

# なにわ・大阪文化遺産学研究センター 2005



関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

# ごあいさつ

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターは、文部科学省のすすめる平成17年度私立大学学術研究高度化推進事業の「オープン・リサーチ・センター整備事業」に採択された研究事業で、平成17年4月よりプロジェクトが始動いたしました。

文化遺産学とは、将来の文化的発展のため継承されるべき過去の文化のことをいいますが、その領域と学問体系は確立されているわけではありません。「何が文化遺産なのかを構想すること」、次いで「その研究の方途を模索し、そして構築すること」こそが文化遺産学なのです。この基本構想のもとに、なにわ・大阪の地に集積されている多様な文化遺産、とりわけ社寺を中心に、祭礼・芸能・学問はもとより、技術や景観などを含めた周縁の「文化遺産」を調査・研究し、その成果を地域社会へ還元することを企図しています。

本研究センターでは、祭礼遺産・生活文化遺産・学芸遺産・歴史資料遺産の4つの研究プロジェクトを組織し、それぞれの研究員とP.D.とR.A.が総力を結集し、推進しているところです。

プロジェクト一年目の2005年は、合わせて8回の研究例会と「なにわ・大阪の神社」・「なにわ伝統野菜VS京野菜」の2回のNOCHSレクチャーシリーズ、さらに、地域連携企画第一弾「河内国府遺跡里帰り展」、そして、文化遺産学フォーラム「大阪と沖縄の文化遺産」を実施することができました。こうした活動の成果は、『News Letter難波湯』や『Occasional Paper』などの刊行物に反映させ、本研究センターの調査・研究の進捗状況を公開し、ご意見・ご批判をいただくことにしています。

最後になりましたが、関西大学博物館収蔵庫跡地に関西大学「なにわ・大阪文化遺産学研究センター」が建設され、2006年3月9日には、竣工式を迎えることができました。関係諸機関および関係者の方がたに厚くお礼申し上げます。

2006年3月

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

センター長 高橋隆博

---

---

## ●目 次●

ごあいさつ…………… なにわ・大阪文化遺産学研究センター長 高橋 隆博 ( i )

### 特 集

第二回文化遺産学フォーラム「大阪と沖縄の文化遺産」

基調講演 「日本の文化遺産と文化的景観の保存について」

…………… 文化庁記念物課名勝部門主任調査官 本中 眞 ( 1 )

報 告 「沖縄の文化遺産とその復興」…………… 琉球大学法文学部教授 高良 倉吉 ( 11 )

報 告 「なにわ・大阪の文化遺産の可能性」

…………… なにわ・大阪文化遺産学研究センター長 高橋 隆博 ( 16 )

### 研究論文

大阪天満宮御文庫のこと一連歌書を中心に…………… 大阪大学名誉教授 島津 忠夫 ( 1 )

### 調査報告

大阪の夏祭り調査…………… 黒田 一充 ( 31 )

関西大学博物館所蔵 本山コレクション「日本の部」拓本目録 …………… 櫻木 潤 ( 7 )

資料紹介…………… ( 49 )

### 研究センター日誌

全体の活動報告…………… ( 51 )

各プロジェクトの活動報告…………… ( 56 )

祭礼遺産研究プロジェクト ( 57 )

生活文化遺産研究プロジェクト ( 59 )

学芸遺産研究プロジェクト ( 62 )

歴史資料遺産研究プロジェクト ( 65 )

2005年度会議報告…………… ( 68 )

センター通信…………… ( 69 )

NOCHSメール ( 69 )

難波潟 ( 70 )

センター紹介記事…………… ( 72 )

研究員名簿…………… ( 75 )

---

---

## 第二回文化遺産学フォーラム「大阪と沖縄の文化遺産」

### 【基調講演】

### 「日本の文化遺産と文化的景観の保存について」

本 中 眞（文化庁記念物課名勝部門主任調査官）



パネラーの3氏と司会の藪田氏

文化庁記念物課の本中と申します。どうかよろしくお願ひ致します。

【1】（以下、番号はパワーポイントの画面番号を示す。）私は、現在、東京におりますけれども、もともと大阪の出身でして、奈良国立文化財研究所（現奈良文化財研究所）で約17年間、発掘調査に携わっておりました。その後、平成6年から東京に異動になりまして、文化庁記念物課で史跡名勝天然記念物の指定・保護に関する施策をはじめ、ただ今ご紹介のございました今回の文化財保護法の改正において新しく導入された「文化的景観」についても担当しております。また、国際分野では、世界遺産に関係する事柄についても、専門的な分野について担当しております。

本日のフォーラムは、冒頭に下駄履きのお話でということだったんですけれども、今申しましたような観点から、少し堅苦しくなるかも知れませんが、まず改正された文化財保護法についてお話をさせて

いただき、その後に大阪の文化遺産について、記念物や文化的景観の観点からどのように評価していくべきなのかについてお話をできればと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

それでは、報告が長くなりますので、着席をさせて頂きます。

お手元に資料をお配りしておりますので、前の画面が小さくてわかりにくい場合には、随時、資料を確認しながら説明を聞いていただければと思います。

【2】 昨年5月に、文化財保護法が改正されました。よくご承知のように、文化財保護法は、昭和25年に戦前における3つの文化財関係の法律を合体して定められた法律なんですね。有名な法隆寺の金堂の壁画が焼け落ちたことに端を発して、特に防災上の観点に留意しつつ、日本の文化財を次の世代にどのように伝達していくのかについて定められた法律です。制定後、何度かの改正を経て、この度、平成16年に大きな改正が行われました。

今回の改正には3つの背景がありまして、これまでは文化財の観点からだけではなかなか価値評価が難しかったような「景観」だとか、生活や生産に直接関係する様々な「民俗技術」、それから近代や現代にまで及ぶような「新しい時代の遺産」について、新たに保護対象とするために法律の改正が行われたものです。

前の画面をご覧ください。改正は2つの柱から成り立っておりまして、第一に「保護対象の拡大」、今一つの柱は「保護手法の多様化」です。

「保護対象の拡大」には、「文化的景観」と「民俗

技術」を新しい文化財の種別に位置づけたということです。前者は身の回りの慣れ親しんだ生業や生活に関連する景観地の中にある価値を文化的な視点から評価しようとするもので、後者は生活に密着した技術の保護ですね。重要文化財に指定された建造物の壁の塗り直しや屋根の葺き替えなど、文化財を保存するための技術については文化財保護法の下に保護の対象になっているのですが、棚田の石垣を修理するための石積みの技術や酒造りの技術など、生活に密着した技術については保護の対象になっていませんでした。そのような民俗技術についても、無形の民俗文化財として指定・保護ができるようにしたということです。

今一つの柱は、「保護手法の多様化」ですね。よくご承知のように、有形文化財のうち建造物については平成8年から登録制度が導入されまして、現在では大阪府下においても、かなりたくさん建造物がすでに国の登録有形文化財になっています。今回の法改正では、建造物だけではなく、もう一つの有形文化財である美術工芸品、それから土地に関係する遺跡や庭園、動植物種・地質鉱物の類などについても、緩やかな規制の下に広く保護していくことを目的として登録制度を拡充したということです。

改正された文化財保護法は今年の4月1日から施行されまして、文化的景観については、現在、この秋の文化審議会文化財分科会に第一号の選定物件について諮問しているところですし、登録記念物についても、3件の都市公園の登録を諮問しているところです。今週の金曜日に、答申が出るのではないかと思います。

**【3】** 画面は、文化財保護の体系を示したものです。白・赤・青の3色で示しておりますが、従来から文化財保護法に位置づけられてきた文化財を白で示し、新しく位置づけられたものを赤や青で示しています。これまでの文化財には、お寺・神社などの建造物や絵画・仏像などの美術工芸品などからなる有形文化財をはじめ、人間国宝などの無形文化財、様々な習俗・習慣・民俗儀礼・祭りとそれに用いる道具などから成る有形・無形の民俗文化財などがあります。そして、指定されると史跡名勝天然記念物となる記念物。大阪城は特別史跡として、難波宮は史跡に指定されていますが、これらはすべて記念物の分野に属します。それから、一つ一つの建物の価

値付けは困難ではあっても、一群として町並みを形成しているような伝統的建造物群なども保護の対象となっています。これらの5種類の文化財が法律に定義されていたんですが、それに加えて、棚田や里山など、人間が自然や土地に対して働きかけることにより形成された土地利用の中にある様々な文化的な価値を評価する文化的景観の考え方が新たに加わり、法律に定義される文化財は6種類となったわけです。それから、先ほども申しましたように、もともと建造物だけを対象としていた登録制度は、美術工芸品・民俗文化財・記念物をも含め、対象が拡大したということです。

**【4】** それでは、次に文化的景観の話に移りたいと思います。

前の画面にございますように、棚田、畑地、そして漁労に関わるさまざまな景観地や牧畜に関係する草地があります。川と川が出会う所には、人と土地とのさまざまな交流が生まれ、文化が形成されました。そのような様々な土地利用の在り方を全て含め、文化的景観という名前が付けられたわけですね。これまでの史跡名勝天然記念物も土地に関係する文化財なのですが、文化的景観のような現在の土地利用の中にある文化的価値については、史跡名勝天然記念物の評価制度の下にはなかなか捉えきれなかったものなんです。そのような性質の土地を、文化財として取り扱おうという試みであるわけです。

**【5】** 文化的景観の保護制度が導入された背景には、国際的な動向と国内的な動向の2つがありました。

画面の上半分には、国際的な分野に関わる動向を二つ整理しておりますが、まず何と言っても1992年に世界遺産条約において文化的景観(cultural landscape)という新しい概念が位置付けられたことが挙げられます。このことについては、また後でお話できると思います。それを受けて、世界各地では景観が持つ文化的な価値をどのように保護していくのかということについて、さまざまな分野から試みが行われてきました。特にヨーロッパを中心に先進事例が多いのですが、EUの統合と軌を一にして進んだヨーロッパ景観条約の試みなどは、そのうちの顕著なものとして挙げられるでしょう。ヨーロッパに独特の景観、そしてヨーロッパ各国に独特で希少価値のある景観。そのような景観地をそれぞれの

国が責任を持って保護していこう。そのような目的を持つ条約が発効し、締約国が増加しつつあります。

国内における動向には、2つあります。1つは、文化的景観の保護制度が新たに創設される前に、名勝という伝統的な風景を保存する既存の制度の下に、棚田や里山を保護していけないのかどうなのか、名勝の下に指定できる棚田や里山がないのかどうなのか、指定できるものがあるとすれば、指定後にどのような保存管理方法が必要となるのか。そのようなことを試すために、既存の保護制度である名勝に指定することにより、棚田の保護の試みを行ってまいりました。

例えば、画面に表示されている長野県千曲市の「姨捨（田毎の月）」。古くから月見の名所として多くの俳人や歌人たちが現地を訪れ、様々な作品を残してきた棚田です。絵画にも描かれ、版画などの作品が残されてきました。月見の名所である棚田として、芸術上・観賞上の価値の高い棚田として名勝に指定したわけなんですね。指定の後には、保存管理に関するさまざまな試行錯誤を行い、水田のような農地そのものを文化財に指定する上で、どのような点に留意しなければならないのか、そのような点について、関係者の間で様々な議論を進めてきたんです。同様のことは、石川県輪島市の「白米の千枚田」という棚田においても試みてきました。

名勝に指定して保護することが可能な棚田は、そう多くはありません。姨捨の棚田と白米の棚田以外にはなかったんですね。しかし、この2つの棚田以外にも、現在、われわれが見て非常に美しいと思うような棚田が、全国にたくさんあるわけですね。じゃあ、そのような棚田をどのように保護していくのか。そもそも、そのような価値の高い棚田などの景観地は全国各地にどの程度あるのか。保護を講ずべき物件の特定とその保護をするための視点を明らかにすることが必要でした。制度改正を行うとすれば、どのような視点が必要なのか。そのために、平成12年から15年まで3ヵ年をかけて私どもの方で調査研究を行いました。その成果を踏まえて、このたび文化財保護法の改正が行われたということなのです。

繰り返しになりますが、最近の約10年の間に国際的分野や国内的分野において大きな前進があり、そ

れらの成果を受ける形で今回の法律改正が行われたわけです。

**【6】** 次に、世界遺産の文化的景観の話を致します。

世界遺産における文化的景観の考え方は、日本の文化財保護法における文化的景観よりもさらに広い範囲をカバーしています。画面の一番上に示しているように、世界遺産条約下における文化的景観は「人間の営為と自然との結合の所産」というふうに定義されていて、人間と自然との間にある物理的・精神的なすべての関係を示す景観を範囲に含めることができることとされていて、3つの領域に分けられています。

第1の領域は、人間が意図的に創り出した景観地。例えば庭園や公園などがそうですね。明らかな設計意図に基づいて人工的に創造された景観です。第2の領域を飛ばしまして、先に第3の領域について説明しますが、これは人間の精神的な部分に関連する景観ですね。例えば、宗教・信仰、或いは文学・芸術活動に関連して意義を持つ景観です。何らかの人工的な働きかけや変化が行われているというよりも、むしろ精神上の重要な意味を持っている景観と言っていいと思います。例えば、日本でいうと富士山のような信仰の山が第3の領域である「関連する景観」に当たるのだらうと思います。

それで、第2の領域についてなんですが、これが今回の文化財保護法の改正により新たに導入された文化的景観なんですね。特に産業に関連する景観、産業活動を通じて継続的に行われてきた土地利用で文化的価値を持つようになったような景観が、この第2領域に含まれているわけです。このように、物理的な関係から精神的な関係に至るまで、非常に広い範囲をカバーしているのが世界遺産条約における文化的景観であって、その中でも第2領域に属するものが、今回新しく日本の文化財保護法の下に文化的景観として位置付けられたということなんですね。

世界遺産条約下の第1領域に属する文化的景観である庭園・公園は、国内ではすでに名勝を中心に指定して保護が図られているもので、皆さんよくご存知の京都の庭園の多くは名勝や史跡に指定されているわけです。また、世界遺産の第3領域に属する文化的景観についても、さきほど申しました富士山が

特別名勝に指定されているように、例えば世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」に含まれている様々な霊場など、信仰に関わる山岳については既に史跡に指定されているわけです。ですから、第1領域と第3領域は既に保護が図られていたわけですが、第2領域については未だ保護が図られていなかったため、今回の制度改正において文化的景観として位置付けられたということなんですね。

【7】 画面には、世界遺産条約における文化的景観の事例をいくつか掲げております。左上の写真はフランスの「ヴェルサイユの宮殿と庭園」です。これは文化的景観の考え方が導入される以前に世界遺産に登録されていたので、実際には文化的景観として登録されているわけではないんですけれども、第1領域に属する文化的景観としての評価が可能です。

その下の写真は、オーストラリアのエアーズ・ロックの名で有名な砂漠の中の岩山です。オーストラリア大陸に白人が渡ってきて、それまで長く住んでいたアボリジニーという先住民族の土地にオーストラリアという国を建国するわけですが、白人たちは大陸が持つ自然的価値に注目して、エアーズ・ロックとその周辺の地域を国立公園に指定します。まず、それを世界自然遺産として登録しました。その後、オーストラリア政府はエアーズ・ロックが存在するノーザン・テリトリーの区域をアボリジニーに返還することとし、国連先住民年として先住民の権利顕彰の年となった1994年に、アボリジニーの人々が聖地として崇めているこの岩山の区域を文化的景観として世界文化遺産に登録したんです。ですから、現在では複合遺産になっています。

右上の写真はオーストリアの別荘地の景観地で、右下の写真はイタリアのトスカナ地方に展開するイトスギに彩られた農耕地の景観です。この地域では、ルネサンス以降に領主階級と農民層とが力をあわせて景観形成にも十分配慮しつつ農地造成を進めてきたんですね。道沿いにイトスギを植えるなど、アイ・ポイントとなる並木や樹林の造成にも配慮しながら、美しい農地の自治管理を行ってきた。そのような観点から、世界遺産に登録されたんですね。このように、第1領域から第3領域に至るまで、様々な種類の文化的景観があるわけです。

【8】 次の画面は、1995年に文化遺産として登録

されたアジアの稲作文化に関連するフィリピンの棚田景観です。ルソン島北部の山岳地帯にはイフガオ族などの先住民族が居住していて、稲作を基盤とする独特の生活文化を今に伝えています。この棚田を世界遺産に登録するのに先だって現地で専門家会議が開催され、私も会議に参加するために現地に赴いたんですが、マニラからバスで10時間ほどかかるとても山奥の辺鄙なところなんですね。

世界遺産登録後には多くの観光客が訪れるようになり、左上の写真にあるように、小さな集落を中心とする自作農の棚田が営々と築かれていた所にも、徐々に変化の波が押し寄せつつあります。観光客の絶対量が増えてくると、地元の自作農の人たちもある程度潤うようになり、藁葺の屋根が堅牢なタン葺きへと変化したり、コンクリート製の建物が建てられたりします。ここは地震がかなり多い地域で、棚田の石積みの修理もままならないんですが、石積みの修理をする代わりにコンクリートで修理をしてしまう。棚田の石積みは、全体として微妙なバランスの下に成り立っているものなんですね。ですから、一部ではあるにせよ堅牢なコンクリートの擁壁が割り込んでくると、地震や大雨が起きたときに全体のバランスが崩れて一箇所に集中して災害が発生してくるというような傾向も見られるようです。左下の写真をご覧くださいますと、若年層がマニラなどの都市部に流出し、耕作を行っているのは老人や女性だけであり、稲作よりもさらに換金性の高い畑作物への転換が徐々に進んでいるんですね。そのような観点から、この棚田の危機的な状況を救う必要があるということで、「危機にさらされている世界遺産一覧表」に登録が行われ、現在、技術的・財政的な支援が行われているところです。日本の棚田が抱える問題と、ほとんど同じような問題がここにもあるのだろうと思います。

【9】 画面は、文化的景観の保護制度の現在における到達点を整理したものです。2005年に世界文化遺産に登録されたものの件数は計29件ありましたが、そのうちの約40%強にあたる13の遺産が文化的景観として登録されました。このように、文化的景観は、次世代に向けて自然・土地と人間との持続的な関係を表す重要な遺産として世界的にも非常に注目されている遺産の種別である、というふうに言えると思います。13の遺産の中には、日本の「紀伊山

地の霊場と参詣道」も含まれています。古来の神道と大陸から伝わった密教、その融合の過程で形成された修験道、独特の信仰形態である熊野信仰など、紀伊山地を舞台に自然との精神的関係を示す多様な形態の遺産が、第3領域に属する文化的景観として登録されたのには、とても大きな意義があったのではないかと思います。

一方、国内的には文化財保護法の改正が行われ、この秋に重要文化的景観の第1号が選定されることになっています。

**【10】** 昨年、世界遺産で文化的景観として登録されたもののうち、いくつかを画像でご紹介しようと思います。イランの「バムの文化的景観」もそのうちの一つです。バムは一昨年(2017年)の12月に激しい地震に見まれ、大きな被害を受けました。イラン高原東南のアフガニスタンの国境にも近い砂漠地帯にあって、東西の交易ルート上に紀元前6世紀から紀元後11世紀あたりまで栄えた隊商都市の遺跡なんですね。右上の写真でお分かりいただけるとおり、日干しレンガから成る堅固な城壁に囲まれた城塞都市遺跡なんです。城塞遺跡の北の川筋に大きな断層があり、今回の地震を引き起こした原因であることが分かっています。城塞遺跡の南側に広く展開しているのはバムの特産物として大規模栽培が行われているナツメヤシの農園で、その東南方向には旧都市域や新都市域が展開しています。私は、ユネスコの世界遺産センターとテヘラン地域事務所の求めに応じて、一昨年の春に現地へ赴き、ユネスコを含め国連として災害の復旧や遺産の保護について全面的な協力を行っていくために、バムの城塞遺跡を世界遺産に緊急登録するとともに危機にさらされている遺産一覧表にも同時に登録する上で、登録推薦書の作成に関する技術的な支援に当たりました。

私が現地に入ったとき、現地の専門家たちは、まず城壁に囲まれた城塞遺跡の考古学的な価値が非常に高い部分だけを世界遺産に登録したい、と言っていたんです。ところが、現地ですべて調査してまいりますと、城塞遺跡のみならず、その周辺の旧都市域にもモスクやバザールがあるなど、城塞遺跡に関連する非常に重要なエレメントが複数残されていることが分かったんですね。もちろん、地震で大きな損傷を受けてはいるのですが、修復することによりその価値の再生は可能です。先ほど申しましたナツ

メヤシも、バムの人たちにとっては精神上極めて重要な樹木であり、また恵みをもたらす重要な生活の糧ともなっているわけですね。このような農場の地域やそこで栽培されている樹木について、どのように価値評価していくのか。それから、バムのはるか北側には3,000m級の山脈が展開しているのですが、その山岳地帯から湧き出してくる水が、砂漠の地下を延々掘り抜いて造られたカナートと呼ぶ地下給水施設によってバムまで運ばれてきているんですね。カナートは西アジアから東アジアに広く見られる地下灌漑施設なんですが、そのうちの最も古いものがバムの城塞遺跡に繋がっていることが発掘調査で分かっています。

城塞都市のみならず、都市とその周辺を支えた様々な生活・生業の在り方。現在、生きている人たちが営んでいるナツメヤシの農場や今も使われているカナートなどの施設。そして、この城塞遺跡が考古学的な遺跡であるのみならず、バムの人にとっては非常に重要な精神上の意義を持っているのです。そのようなモノや性質を全て含めて世界遺産に登録していこうということで議論を進め、推薦書の作成を行ったわけです。当初は「バムの城塞遺跡」という名前で登録する予定だったんですが、世界遺産委員会の場においてイラン政府が申し出を行い、最終的に「バムの文化的景観」という名前に改めて登録が行われたんですね。現在、危機にさらされている世界遺産一覧表にも登録され、財政的・技術的な支援が行われているところです。つまり、考古学的な遺跡にだけ注目するのではなく、長い歴史の中で人々が居住や生業を通じてその土地にどのように関わってきたのか、そして今もどのように関わっているのか。歴史の中での継続的な人間と土地との関わりの全てを評価していこうという考え方が文化的景観の考え方ですし、そのような遺産の評価の在り方が世界遺産の分野では大きな潮流となりつつあると言ってもいいと思います。

**【11】** 次の画面は、「紀伊山地の霊場と参詣道」ですね。これはバムとは全く性質が違いますが、精神上の顕著な普遍的価値を持つ山岳地帯の事例です。ここには、山岳地帯という自然地域に、様々な無形の文化的価値がこめられているのです。霊場となっている岩・樹木・滝・海、神社や寺院などの建造物のみならず、その周辺を取り巻く深い樹叢など



の自然地域を含めた文化的景観としての価値評価と  
いうことですね。

**【12】** 次に、国内における文化的景観の保護制度  
に話を移したいと思います。

世界遺産の分野における文化的景観は非常に広い  
範囲をカバーしているんですが、先ほども申しまし  
たように、日本の保護制度における文化的景観は、  
生活・生業に関わる景観地にのみ限定されていま  
す。文化財保護法の定義によると、「地域における  
人々の生活又は生業、及び当該地域の風土により形  
成された景観地で、わが国民の生活又は生業の理解  
のため欠くことのできないもの」というふうに定義  
されています。ですから、「紀伊山地の霊場と参詣  
道」のような遺産は、日本の文化的景観の保護制度  
には合致しないことになりますし、庭園や公園のよ  
うにある明確な設計意図の下に造成された景観地も  
該当しないことになります。

重要文化的景観の選定基準ですが、ごらんのように  
2つの項が立てられていて、第一項では（一）の  
農耕に関する景観地から（八）居住に関する景観地  
に至るまで、8種類の例示が行われています。採  
草・放牧・森林の利用、漁労・水の利用、それから  
採掘・製造、流通・往来・居住なども含まれていま  
す。このような、かなり広範にわたる景観地が対象  
になっていて、そのうちの希少性の高いものや典型  
的なもの、又は数多に存在するもののうちの代表的  
なものなどが選定の対象になります。選定基準の  
（一）から（六）までがおおよそ生業に関わるもの  
で、（七）と（八）が主として生活に関わるものと  
分類できます。選定に際しては、第一項に掲げる基  
準のどれか一つに該当していることが必要ですが、  
第二項では、第一項の各号が組み合わさって形成さ  
れている景観地について選定できることとされてい  
ます。

**【13】** さて、制度の内容についてご説明します。  
今回、文化財保護法の改正と奇しくも軌を一にして  
国土交通省・農林水産省・環境省の3省共管の下に  
景観法が定められました。この法律は、これまで市  
町村・都道府県を中心として地方公共団体が景観を  
保全するために条例を定めてきたわけですが、景観  
法はそれらの景観条例の根拠法としての性質を持つ  
法律なんですね。それぞれの地方公共団体が独自条  
例の下に景観形成の規制を定めてきたわけですが、

なかなか強制力を持つ規制を定めることができな  
かったわけです。何故かと言うと、根拠となる法律が  
なかったからなんですね。そのような限界を持って  
いた景観条例に、根拠を持たせるための法律として  
景観法が定められた意義はとても大きいと思いま  
す。しかも、それと軌を一にして文化財保護法の下  
に景観を文化的な観点から評価できる制度が創設さ  
れたということも、とても大きな意義を持っていた  
のではないかと思います。

今回のこの文化的景観の保護制度は、景観法に定  
める景観計画区域又は景観地区の中にある文化的景  
観であって、地方公共団体がその保存のために必要  
な措置を講じているもの、具体的に言うと条例の下  
に規制措置を講じているもののうち、特に重要なも  
のについて地方公共団体の申出に基づき文部科学大  
臣が選定するという制度になっています。画面の下  
の図は少し見にくいんですが、選定の対象となる文  
化的景観の種別と、景観法に基づく景観計画区域又  
は景観地区との関係を示したものです。灰色のライ  
ンで示しているのが景観行政団体である地方公共団  
体が定める景観計画区域であり、赤のラインで示し  
ているのが景観地区の範囲です。都道府県又は市町  
村の全域を景観計画区域に含めることもできます  
し、図のように個別分散的に景観計画区域を定める  
こともできるようになっています。景観計画区域が  
届出制であるのに対し、景観地区は都市計画区域内  
において許可制の強い規制措置が必要な区域を対象  
として定められるものです。このような景観法に基  
づく区域内に、まず文化的景観の区域を含める必要  
があり、景観形成の観点から条例の下に適切な規制  
措置がとられていることが前提となって、重要文化  
的景観への選定を申し出ることができることとされ  
ているわけです。

**【14】** この画面も少し見にくいので、お手元の資  
料をご確認いただきながら話を聞いていただければ  
と思いますが、重要文化的景観の選定の流れを示し  
た図です。まず景観法に基づいて市町村・都道府県  
が景観行政団体に指定されなくてははいけません。特  
に指定都市以外の市町村は、都道府県知事との協議  
の上、景観行政団体となることができます。そし  
て、景観計画を定めて景観計画区域・景観地区など  
の区域を指定しないとはいけません。これと並行し  
て、文化的な観点から景観の価値を明らかにするた

めに調査を行う必要があります。同時に、文化的景観の保存に必要な規制措置を条例の下に定める必要があります。さらに、文化的景観の保存のための計画を策定し、所有者の同意を得た上で申し出を行うと、重要文化的景観に選定されることになります。

図の右側の欄には、申出に向けて行う保存調査、保存計画の策定、それから選定された後に行う様々な修理・復旧・防災等の事業、選定の前後を対象に行う合意形成のためのソフト事業など、国（文化庁）による支援の制度を示しています。

**【15】** 価値が失われた時には、重要文化的景観の選定を解除することになります。また、滅失・き損した場合、現状を変更する場合には、文化庁長官に対する届出が必要です。史跡名勝天然記念物に指定されたものについて現状を変更する場合には文化庁長官の許可が必要とされ、非常に強い規制がかけられているわけですが、重要文化的景観の場合には、まずは当該地方公共団体において条例の下に保護措置が講じられており、それを踏まえた選定だということで、ご覧のように届出という非常に緩やかな規制措置となっているわけですね。また、文化庁長官は重要文化的景観の滅失・き損等の恐れがあるときには、管理のための改善の必要措置について勧告ができることとされています。

**【16】** 今回の選定制度の導入に先立ち、先ほど申しましたように、姨捨と白米の2つの棚田を名勝に指定して様々な保護の試みを実施してきました。この画面は長野県千曲市の姨捨の棚田の事例です。画面の左の図は、江戸時代末期に歌川広重が描いた『六十余州名所図会』のうちの1つの図像です。現実的にはあり得ない光景なのですが、水田の1枚1枚に月影が映っているのが分かります。これは「信濃鏡台山田毎の月」を描いた図像なんですね。図像の中ほどに描く長楽寺というお寺の境内、その下方の傾斜面に展開する棚田の区域。このような場所が、現在でも現地に残っております。右側の航空写真は少し以前のものなんですが、名勝の指定区域は、①長楽寺の境内の区域、②姨捨の小さな水田の区画を非常によく残している「四十八枚田」と呼ぶ水田の区域、③耕作放棄によって一旦山に戻っていた区域を千曲市が所有者から借りて復旧し、オーナー制度の下に都市民との交流事業を行っている水田の区域、の3つの区域から成ります。

**【17】** ご覧のように、現地では専門家や地域住民などから成る会議が行われたり、ワークショップなどの小さなミーティングを通じて、棚田の価値は一体どこにあるのか、棚田を護るためには何をしたいのか、あるいはいけないのか、棚田をもっと素晴らしい場所にしていくためには、どのような整備や活用をしていかなければいけないのか、について保存管理計画や整備活用計画にまとめ上げたんですね。

**【18】** 姨捨の棚田でのオーナー制度には、私も参加しています。名勝の指定に先だって、何回も現地に通って地元の人たちとも酒を飲みながら議論を行いました。その時に、私は大阪の都心の生まれなので水田で耕作した経験もないという話をしたところ、「それじゃだめだ。一度、田んぼの仕事を経験せんと」というふうに言われまして。酒に酔っ払った勢いも手伝ってですね、「じゃあ、1枚貸してください」てなわけで、田んぼを借りることになったんですね。

この左上の画面に写っているのがオーナー制度に参加した頃の私の田んぼの状況で、私の女房と息子が写っています。右の写真は2年ほど前のものですが、左の写真と比較して息子も成長したのがお分かりいただけるかと思います。この頃は誘っても来なくなりまして、今は左下の写真のように、私と女房と2人っきりでいつも喧嘩をしながら草刈りをやっているような状況です。

田植えの時に、まず1㎡当たり300円という会費を払うんですね。私の水田は約120㎡ですから、3万6千円払っています。田植え、草取り2回、それから稲刈り、脱穀と、年間5回通うことが義務づけられています。東京から約200km離れていて、往復400km以上あるものですから、車で結構時間もかかるし、往復のガソリン代もかかります。まあ、女房・子どもと一緒に連れて来ようと思うとですね、途中でおいしい物も食べんといかんし、温泉にも入らないといけないということで、その分のお金もかかります。最初の年はとても優秀で、うるち米が60kgの収穫がありまして、全体の経費を採れたお米で割り戻してみると、1kg当たり4,200円くらいかかっているということが分かりました。うちは、だいたい10kg 4,000~5,000円くらいのお米を買って食べていますから、およそ10倍の経費がかかって

いる計算になります。行くのはしんどいんですけども、現地に行ってみるとやっぱりほっとするんでしょうか、来てよかったと思う。それで、また喧嘩をしながらも草取りをして、ここ6年ほど続いているんですが、去年はうるち米からもち米に切り替えたんですが、かなり収量が低く、20kgくらいしか取れなくて落胆していたんですけども、今年は40kg以上の収穫があって、よかったねというふうに女房とも話しておりました。続けるのは結構大変なんですけど、このような「お遊び」をしながら棚田の保存活用に関わっている次第です。

**[19]** さて、制度改正の後に、新しい制度の浸透と問題点の抽出のために、全国各地の文化的景観の地区において、モデル事業を行っていただいています。例えば、近畿地方ですと、京都の「北山杉の林業景観」や兵庫県稲美町の「ため池群」などを対象として、現在、保存活用事業を実施していただいているところですよ。

**[20]** 画面は、モデル事業のうちの一つである宇和島市の段々畑の事例です。このような段々畑は瀬戸内海沿岸の随所において古くから見られたんですが、今では非常に少なくなっていて、ここ宇和島市の水荷浦では段々畑の再生事業が行われようとしています。

**[21]** 早採りの馬鈴薯が人気で、「段々祭り」というフェスティバルを通じて、みんなで段々畑の価値を発見していくような試みが行われています。

**[22]** また、ワークショップを通じて、地元の人たちにとってどのようにすれば利益になるのか、都市の人たちの参加の方法はどのようにあるべきか、などの問題について議論が行われています。若い人たちの多くは畑での耕作に関心が薄く、地元のお年寄りの人たちが中心となって耕作しているんですね。お年寄りたちは、「以前はわれわれも海で鯛漁に出ていたけど、ほとんど丘の段々畑の仕事には興味がなかった。でも、ある一定の年齢になって、海から丘に上がって見ると、畑が残されていたことの大切さが身にしみた。だから、今、若い者が気付かなくても、歳を取ったら絶対に気付くはずだ。その時まで、われわれはこの段々畑を護り続けていきたい。」というふうにおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

**[23]** 文化的景観の保護のためには、景観の価値

は何なのかということについて、みんなで発見する作業が必要なのだろうと思います。そのためには、さきほども申しましたように、ワークショップやフォーラムを通じてみんなで確認し合っていくことが必要です。多くの人々が参加して、調査を行うことが必要なんです。

さらに、規制の措置を行う、ということですね。史跡名勝天然記念物の場合には、文部科学大臣が指定を行い、許可制の下にかなり強い規制をかけて保存措置を講ずるわけですね。でも、重要文化的景観の場合には、そんなことはありません。その土地で現に行われている耕作などの土地利用の形態を、そのまま継続していくことが重要なので、それが続けられないような規制は不要だと言うことですね。押し付けの規制ではなく、自分たちが受け入れられるようなルールを自分たちで作りに出すのだといってもいいと思います。そのようなルールを条例に定めていくという視点が必要なんだと思います。

そして、文化的な視点からの景観保護だけでは地域づくりは進みませんから、文化的景観の保護の取組みを足がかりとしながら、医療や福祉といったまちづくりや地域づくりの全体にまで発展させていく視点が大切です。

**[24]** 地域の人たちは自らの生業・生活の観点から文化的景観保存計画の策定や様々な諸活動にアプローチします。これが基本ですね。それに対して、専門家の人々や先生方の指導助言は欠かせません。市民団体の人たちが自発的に行う様々な活用場づくりも大切です。行政の役割は、様々な議論・実践の場をきちんと準備・提供していくこと、コミュニケーションの場を確実に準備していくことだろうと思います。文化的景観の保護に関わる3者の間における連携協力は不可欠だということですね。

**[25]** 今回の制度改正に伴って新たに予算要求をしたんですが、画面を見てください。国土交通省が景観法の制定に伴う助成制度として200億円の経費を準備したのに対して、われわれは1億円しか準備できませんでした。しかし、このご時世で新たな費目を立てて予算を獲得するということは極めて大変なこととして、1億円だけでも確保できたことは大きな成果であったとも思っております。補修率が50%ですので、総計2億円の支援事業を実施することが可能です。今後、重要文化的景観の選定地が増え

ていけば、その過程で支援制度を充実させていくことも可能なのではないかと思います。

**[26]** さて、大阪の遺産の話に移りたいと思います。

画面は、私が注目している淀川の水系にある湾処ですね。デレーケという外国人技術者の指導の下に造成された水制の遺産ですね。文化的・歴史的な価値が高いだけでなく、淀川水系における生態系の観点からも非常に大きな意義を持っているのではないのでしょうか。国の天然記念物に指定されているイタセンバラの生息地にもなっています。

**[27]** 大都会のイメージが強い大阪からは、およそ想像できないようなこんな景観も残されているんですね。北の能勢や南の千早赤阪村に行きますと、ご覧のような棚田が見られます。これらの地域でも、保護のための取組みが行われています。

**[28]** 大阪府の南端に近い泉佐野市の日根荘では、今日、フォーラムが開かれていて、私の同僚の調査官がお邪魔しております。日根荘は13世紀から15世紀くらいにかけて九条家の荘園として開発が行われてきた区域で、14の地点が日根野荘遺跡として国の史跡に指定されています。史跡に指定されている区域だけではなく、現在の農耕地や居住地の全域を含めて、重要文化的景観に選定していくための様々な取組みが行われているところです。農業を継続していく上で、地域の人々は圃場整備を求めているのですが、その在り方を巡って議論が行われてきました。

**[29]** さて、最後に文化的景観の話から登録制度の話に移りたいと思います。

先ほどもご説明しましたように、平成8年に導入された建造物の登録制度から、美術工芸品や有形民俗文化財、記念物をも含めて対象範囲の拡大が行われました。特に記念物の分野では、評価が定まっていないために消滅の危険性が迫っているようなものを中心に登録を行い、緩やかな規制の下に広く周知等の保護を図っていくこととしています。遺跡関係では、これまで大名の墓所について指定を進めているのですが、個人の墓については指定していませんので、広く登録の対象にできるのではないかと思います。また、近代の遺跡のうち、戦争に関連する遺跡なども対象にできるのではないかと思います。名勝地関係では、都市公園ですね。都市の中心にあっ

て様々な空間要求の対象となり、文化財の観点からのみ強い規制措置を行ったのでは立ち行かないような都市公園について、登録制度の緩やかな規制の下に、その文化的な価値を周知することが可能となるのではないかと思います。

**[30]** 画面は道頓堀ですが、大阪の都心において、道頓堀などの堀の水面が果たす役割はとても大きいと思います。先ごろの阪神の優勝の時にも、また道頓堀に飛び込んだ人がいたそうですね。動くカニで親しまれてきた看板。これもまた道頓堀のシンボルとなっているのでしょうか。

**[31]** グリコの選手のコスチューム・スタイルも、時間の経過とともに変わってきたのではないのでしょうか。その変遷の過程にも、文化的な意義があるんだろうと思います。

**[32]** 青い灯、赤い灯が寄せ来る水面。「水の都」である大阪の都市軸として、道頓堀が持つ文化的価値を評価していく必要があると思います。

**[33]** 道頓堀と直行して、北に伸びるのは御堂筋ですよ。昭和12年に関大阪市長によって作られた幅43mの大規模な街路で、現在でも大阪市の重要な都市軸となっていることには変わりはありません。もちろん、「なにわの名所」であることも疑いないと思います。

**[34]** 御堂筋の北の端には中之島公園がありますよね。

**[35]** 土佐堀川と堂島川に挟まれた中之島。両河川から大川へと遡ると、ご覧のように造幣局の桜並木もあります。都市の中にある緑の軸が持つ文化的な価値について、評価していく必要があるのではないのでしょうか。

**[36]** 道頓堀、御堂筋、中之島公園、そして現在では高速道路が走っていますから難点はありますが東横堀川。これらの堀の原形は豊臣時代にも遡ることが可能なものであり、近代以降に整備が進んだ「八百八橋」の景観や都市軸をなす街路・公園の景観でもあります。このようなものを、文化的な視点から評価していく必要があるんだろうと思います。

**[37]** 通天閣と新世界の界限も、非常に魅力のある地域ですね。登録制度や文化的景観の制度の下に、この界限が持つ文化的な価値を再発見し、みんな確認しながら地域づくりの施策をこの界限において進めていく第一歩にできないのかなあとと思いま

す。

**[38]** 火事で焼けてしまったけれど、法善寺横丁の界隈。人が往来する道の文化的景観の視点から評価していくことも可能なのではないのでしょうか。

**[39]** 上町台地の西側には、多くの坂がありますね。左は源聖寺坂ですが、寺と坂が織り成す風景についても、もう一度光を当ててみる……。

**[40]** 現在の文化財保護に関する課題をまとめてみました。法制度上の将来的な課題は様々あるんですが、これまでにご説明しました指定制度、登録制度、文化的景観の選定制度などを上手く組み合わせる中で、1つ1つの遺跡、名勝地、動植物種・地質鉱物、建造物なども大切なんですが、それが群として組み合わせることにより一定の地域の文化や歴史を物語っているわけですから、それらの相互の関係を踏まえ、総体として評価し、保存・活用を図る。そのような視点が大切なのではないかと思います。おそらく、そこには文化財の保存活用事業だけではなく、公園整備事業や景観法に基づく景観形成事業など、他の制度の下に様々な事業を導入することも可能なのだらうと思います。

**[41]** 最後に一例をご紹介しますとおきたいと思います。画面は世界遺産の事例なんですけど、特に今年、世界遺産一覧表に登録された文化遺産の中で私が興味を抱いたものの1つです。19世紀の初頭に、北はスカンジナビア半島の北端から南は黒海沿岸に至るまで、合計256箇所の地点に設けられた大三角測量の観測施設などのうち、現在残っている35箇所について、計7ヶ国の関係国が協力して1つの遺産として登録を行った事例なんですね。先ほど、世界遺産の分野において文化的景観が非常に注目されているという話をしましたが、国境を越えて分散している遺産を1つのコンセプトの下に、それぞれ関連性のあるものとして捉えていくという視点も非常に注目されつつあるんですね。各国の協力関係を築くのが比較的困難な19世紀の初期という時代に、地球の規模・形態を科学的に把握するために、相互の利害を超えて大三角測量事業に取り組んだということなんですね。19世紀初頭における国際協力の典型例だという視点からも評価が可能であり、今後、関係国間の国際協力の下に遺産保護を進めていくという点においても積極性がある。これは、世界遺産条約が標榜している遺産保護に関する国際協力の視点

からも、重要な意味を持っているとの評価です。

**[42]** そのような観点から考えると、日本においても、1つの都道府県の中で複数の市町村に及んでいるような文化財や文化遺産で、1つのコンセプトの下に総体として捉えられるようなものがあります。画面は、岩手県を代表する詩人・童話作家である宮沢賢治が、理想の大地として描き出した「イーハトーブ」を構成する一群の自然的景勝地で、「イーハトーブの風景地」として1つの名勝に指定されたものです。現在は、それぞれの景勝地が所在する複数の市町村の間が連携して、保存管理と整備活用の計画づくりの取組みを進めようとしています。

「イーハトーブ」は1つの都道府県の中の事例ですけども、都道府県を越えても同様の組み立てが可能なのではないのでしょうか。例えば松尾芭蕉の奥の細道など、1人の人物にまつわり連続性のある遺産を一群のものとして捉えていくことも可能なのではないかと思います。

**[43]** そのように、空間的な広がりを持つものとして遺産を捉えていくという視点が大切なのではないかと。今までの価値観では見つからないものを見つけていく視点。そして見つけたものを手塩にかけて磨いていくという視点。発見したものはその町や村が持っている固有の遺産であり、発見した地域の人々が自らの遺産として内外に自慢していく心が芽生えてくるのだらうと思います。そして、その過程で、上から押し付けられるルールではなく、自らが自らの遺産を護るために自らのルールを創り出すことが必要です。それを継続的に進めていけば、文化遺産からの観点からだけでなく、医療や社会福祉の観点からの町づくりにも発展させていけるかも知れません。そのような長い取組みの取っ掛かりが文化的景観の保護であったり、連続性のある遺産であったりするのだらうと思うんですね。そのような観点から、ここ関西大学のセンターにおいて、これまでの文化財の視点にのみとられることなく、さらに広い視野から大阪の文化遺産の保護のための調査研究に取り組みようとしている点は非常に大きな意義があるのではないかと思います。

**[44]** 少し長くなりましたが、以上で私の報告を終わります。どうもありがとうございました。

## 【報 告】

### 「沖縄の文化遺産とその復興」

高良 倉吉（琉球大学法文学部教授）

ご紹介いただきました琉球大学の高良です。関西大学になにわ・大阪文化遺産学研究センターが発足し、2回目のフォーラムを実施するというので、私のような者を招いてくださったことにまずは感謝したいと思います。

後半のディスカッションにおいて話題になると思いますが、大阪という地域が帯びている拠点性ともいべき点をもっと発揮することが大事だと思っております。たとえば、文化遺産学というテーマを掲げた研究拠点が関西大学で立ち上げられたわけですから、ここに全国的に展開しているさまざまな取り組み状況と、それを担う人材が集い、連携しながら課題を考えていけるような、そのような知的実践拠点になっていただくことを期待するわけです。たとえ規模は小さくとも、大阪を視座にすえた全国的な話題を関西大学で討論し、多様な問題意識がここでクロスできるような状況になればと願っています。

30分程度の時間をいただいておりますので、沖縄の首里城復元をめぐる状況と私個人の思いのような問題について報告させていただきます。

私は首里城の復元に深く係ってきましたが、その仕事は一見すると短期決戦のように見えるかもしれませんが、じつは私の中では長期的な問題なのです。沖縄という地域にとって100年のスパンで取り組むべき課題が首里城復元プロジェクトだったので

すが、そのことに触れながら、文化遺産の復興にどう向き合うのかという論点を提示できたらと考えるわけです。

お手元に配布したレジュメに、私の申し上げたい4つのメニューを示しました。一つは戦争以前の沖縄県の置かれた状況の問題、二つ目は1945年の春から夏にかけて行われた沖縄戦と文化遺産の関係、三つ目は1972年の日本復帰以降の状況、そして最後に首里城復元の問題です。

まず「失われた66年」という戦前の問題についてです。1879年(明治12)の春のことですが、琉球王国体制は崩壊し、首里城から王が出て、沖縄県がスタートするという大事件が起ります。王国の廃止と沖縄県設置というプロジェクトを、明治政府は「琉球処分」と呼んだわけですが、その結果として琉球という島々は日本の一部になりました。このときに設置された沖縄県は1945年(昭和20)夏までの66年間存続します。この時代をわれわれは「近代沖縄」と呼んでいます。

その66年間の時代において、沖縄県には1910年(明治43)に開館した沖縄県立図書館を除くと、博物館や美術館などの公共文化施設が全く整備されておりません。また、旧制中学や師範学校などの中等教育機関はありましたが、いわゆる高等教育機関のほうは全く設置されませんでした。その結果、地元の



復元された首里城正殿



せいふあうたき さんぐーい  
斎場御嶽 (三庫理)

高等教育機関に勤めて教師をしながら、沖縄の歴史や文化を研究できるという条件が欠落しており、その頃の沖縄研究は、いわゆる民間学のかたちで展開せざるをえないという状況でした。

博物館や美術館のような施設が不備だったために、当然のことながら地域に伝承されている文化遺産を調査し、それを収集するということが行われなかった。したがって、あの時代の沖縄に何があったのか、まとまった情報がないのです。沖縄県設置の後に、首里城の王に仕えていた旧エリートたちは生活に困り、その家に伝えられてきた文物をあいついで手放すことになりました。相当な文物が存在したはずなのですが、それを調査して目録を作るような文化機関や学芸員のような人材が存在しなかったがために、何が外に向って流出したのか、皆目わからないのです。

流出したものがどのようなものだったのか、そのおおよその事実を私は外国の博物館や美術館で教えられたのです。たとえば、アメリカのボストン美術館やピーボディーエセックス博物館、ペンシルバニア大学付属博物館などを訪ねると、そこには明治期に収集された驚くべき琉球コレクションが存在するのです。ボストン美術館のビゲローコレクションには想像を絶する琉球漆器の逸品があり、その品々を見ると沖縄県立博物館や浦添市美術館の琉球漆器が貧弱に思えるほどです。

あるいは明治17年頃、琉球王国が崩壊してわずか5年後の時点のことですが、当時のドイツ政府は予算を準備して東京経由で琉球文物を購入しているのです。そのときに収集された文物はベルリンの民族学博物館にあり、私はその一部を見せてもらったことがあります。驚嘆すべきものでした。

海外のそのようなコレクションを見ると、沖縄が失ったものの大きさがわかります。地元で博物館や美術館などがなかったために、それらを調査・収集する態勢が存在しなかったがゆえに、川の流れのように文物は沖縄から県外、国外に流出してしまったのです。しかし、そのいっぽうで、戦争の前に海外に流れたおかげで、沖縄戦の犠牲になることなく今日に伝わったのだ、という複雑な安堵感もありました。

二つ目の沖縄戦の問題ですが、その戦争で沖縄県民の25%が死んだわけですが、同時にまたか

けがえのない文化遺産をも失いました。首里城をはじめ20件余も存在した国宝指定文化財のすべてが完全に焼失したわけです。しかし、戦争の前に所在状況を調査した体系的なデータがありませんので、戦争による文化遺産の被害実態が正確には分かりません。文化遺産が集中していた首里や那覇といった町が、アメリカ軍の徹底的な攻撃でほぼ壊滅してしまいました。



戦後復元された玉陵（西室）  
たまうどろん

戦争が終わり、わずかに焼け残った文化遺産があったはずですが、その一部もアメリカの兵士たちが戦利品として持ち去ったことがわかっています。アメリカ軍のあるインテリジェントオフィサーがいて、兵士の手荷物検査の際に取り上げたものを、その人が着用したことが判明しています。彼の遺族が、彼の死後にアメリカで骨董商に売った目録を入手しましたが、骨董商はそれをどこに売ったのか、得意先のための守秘義務を尊重するがゆえに売却先は今も不明のままなのです。

戦争が終わって7年ほど経ったあと、アメリカの東部で「おもろさうし」全22巻が偶然発見されました。琉球王国時代の神に捧げる歌謡を集めたきわめて貴重なもので、現在、国の重要文化財に指定されています。その資料が見つかったのは、それを所持していたアメリカ人がある学者に評価額を相談したことがきっかけでした。「おもろさうし」は、琉球王の末裔の沖縄屋敷である中城御殿（現在の沖縄県立博物館の敷地）で大切に保管されていたものであり、おそらくアメリカ兵が焼け残ったものを奪い、それを売却するために、どれくらいで売れるものなのか、相談したことから不法な持ち出しが明らかになったケースです。1953年に、アメリカから沖縄に

返還されました。

また、尚家の沖縄屋敷にあったサンシン（三線）の最高の名器、「盛島開鐘（もりしまけじょう）」が、戦後ハワイで発見され、沖縄に帰ってきました。アメリカ兵が焼け残った跡からそれを持ち出して、すでに骨董市場に出ていたものが買い戻されたのです。あるいは、フィリピンから首里城の隣にあった円覚寺の梵鐘が返還されました。沖縄戦のときにはフィリピン兵もアメリカ軍の一部として従軍していますので、まだまだフィリピンには戦利品が眠っていると思います。

例えば、アメリカのFBIに登録すれば、不当に戦利品として持ち出された文化遺産を取り戻すことは可能です。現に、沖縄の一部の遺産は国務省の協力を得て、登録してあります。しかし、FBIに登録するためには、それが沖縄のものであることを証明できる証拠が不可欠であり、それをぬきには犯罪としての要件を明らかにできません。つまり、データが必要なのですが、それがわれわれの手元にない、という厳しい現実が横たわっているわけです。

アメリカ人の名誉のために、別の件も紹介したいと思います。戦争が終わり、焼け残った文化遺産をせっせと集めたアメリカの兵士たちがおり、彼らは木造の民家を利用して、そこで収集文物の保存と展示を行いました。一般に東恩納博物館と呼ばれていますが、それが戦後第一号の博物館になったのです。そのコレクションはやがて琉球政府立博物館（県立博物館の前身）に引き継がれ、現在に伝わっています。そういう奇様なアメリカ人がいたことも銘記しなければなりません。

1972年5月15日、沖縄の日本復帰が実現しますけれども、それ以降の動きを少し説明すると、特筆されるのは地域史の動向です。特に1980年代になるとその動きは隆盛を迎え、私もその渦中にいました。当時は沖縄県に53の市町村があり、そこで市町村史という歴史編纂事業が活発に展開していました。市町村史編纂事業は、画期的な事業だったと私は思います。

戦後の混乱と沖縄戦、そして近代の「失われた66年」といった制約を経て、それぞれの地域にどのような資料が残っているか、沖縄の歴史始まって以来の本格的な調査が行われたからです。古文書などの文献資料だけではなく、古い写真や地図・民具・古

衣装などの物品、位牌などが細かく調査されました。さらに注目すべき点は、今でいうオーラルヒストリーが徹底的に調査されたことです。例えば、戦争体験や移民、出稼ぎの体験、民俗の状況、方言など、その地域の歴史や文化を語る多様なテーマに関する聞き取り調査が行われ記録されました。

例えば「浦添市史」の編纂事業に私は深く参画しましたが、15年ほどの歳月をかけて、浦添市の歴史・文化を語る様々な資料を調査し、全9冊の本にまとめました。そのような仕事が沖縄県下の各自治体で盛んに行われたのですが、浦添で特筆されるのは、市史の成果を市立図書館が引き継いだことです。私はそこで6年間館長をしておりましたが、単に市史という本を出して終わるのではなく、事業を通じて集まった市史編集資料を図書館の中に受け入れること、それを閲覧・利用できるようにすること、市史編集事業を担当し地域の歴史や文化について専門的な知識を身につけた職員を図書館に迎えること、出来上がった市史をテキストにして市民のための講座を開くこと、などの事業を推進しました。つまり、市史の成果を市民に戻すという事業をやったわけです。

浦添市はまた、市史と図書館のドッキングということだけではなく、市立の美術館も建設しました。東京にある琉球漆器のコレクターがいて、その方の所蔵品が大阪のデパートで展示されたのです。その情報を聞きつけて、当時の浦添市長を含む専門家が大阪に見学に行きました。沖縄にはない、すばらしいものであることが判明したために、持ち主の方を口説いて借用し、展示会をすることになったのです。浦添市は当時人口8万人くらいの小さな市だったんですが、そのような展示会を単独で実現したのです。

オープンすると、地元の市民だけではなく県内各地から多くの県民が連日のように長蛇の列をつくりました。わが先人の文化遺産はこれほどすばらしいものだったのか、という声が寄せられました。展示会が終わったあとに、どうするかということになり、協議しました。当時の比嘉昇市長がぼつりと言ったセリフを私は今でもよく覚えています、「あの漆器たちは、もう二度と沖縄から離れたくない顔をしている」、と言ったんです。その一声で決まりです。所有者を口説いて、浦添市で買い取り、それ



を入れる箱として浦添市美術館を建設したのです。わが国で最初の、漆器をテーマにした美術館がこうして浦添市に誕生したのです。

市町村史編集事業にともなう地域内の徹底的な調査や、その成果を浦添市のように図書館で活かしたこと、あるいは浦添市美術館の建設の経緯などは、要するに「失われた66年」や戦争、戦後の時代における文化遺産をめぐるハンディキャップを克服するための事業だったのです。遅ればせながら、地域情報を掘り起こし、それを利用できる態勢を準備し、そして県外に流出した遺産を取り戻すという事業だったのです。



復元された浦添ようどれ

首里城の復元事業は、それに参画した私にとっては同様の趣旨の事業だったのです。単なる文化遺産の復元ではなくて、沖縄の過去の120年余の歴史を反省したうえで、今を生きる私たちに何ができるか、そういう気持とタイムスパンで考えつつ取り組む必要がありました。

たしかに、首里城復元という事業は行政的な面では、当時の沖縄開発庁や建設省を中心に都市公園法に基づく国営公園を整備するという事だったんですけれども、また、その事業に連動して、沖縄県庁が首里城の周辺を県営公園として整備するという行政側の事業でした。しかし、その事業に深く関係した私は、それとは別の問題意識で参画していたのです。

沖縄戦という戦争で、沖縄の人口の25%に相当する人々が亡くなりました。その方々はもう帰ってこないわけですが、しかし、戦争で破壊された首里城については今を生きるわれわれの力で取り戻すことができる、との思いです。もしかしたら、それ

は生きている者の責任かもしれない、という気持ちです。そういう決意を秘めて、さんざん苦労しながら様々な資料を集め、それを分析・検討する勉強会を行い、時間をかけながら復元に不可欠な情報を蓄積しました。予備的な検討事業に2年ほどかかりましたけれども、その後に中心的な専門家メンバーで構成される委員会を立ち上げて、本格的な検討を重ね、復元の方針を決めていくという流れになります。そのときの合言葉は、アメリカ軍の攻撃で破壊される前の首里城を対象に復元はしない、あれは中古車であり、われわれが目指すのは城に王がいて、家来がいて、政治行政センターとして機能していて、中国をはじめとするアジアと交流していたときの司令塔としての首里城である、つまり、新車としての首里城を復元する、というものでした。言い換えると、往時の首里城の復元を目標とする、という方針を決めてしまったわけです。その方針は、大変な苦勞を背負い込むことを意味するわけですが、苦勞するだけの意味がある、と思いました。

なぜならば、そういうテーマを設定することによって、首里城というものはじめて本格的に研究し、一つ一つの建物のディテールだとか、その空間の使われ方であるとか、そこでつかわれた道具であるとか、儀式のやり方であるとか、そういう具体的な状況を本格的に分析する作業が必要となるからです。そのような困難な苦闘の成果が積み上げられ、往時の城に関する情報が把握できたときの事業の成果が、たとえていえば新車に限りなく近い首里城になる、という認識だったわけです。もし必要でしたら、その細かい作業の話の後ほどの討論で説明しますが、ようするに事業のハードルをあえて高く設定したわけです。

1992年11月3日から一般公開された首里城は、全体の60%弱くらいの範囲です。あれから10数年の時間が経過していますが、この間も復元作業は休むことなく続けられており、今現在も進行中です。目下、王の執務室にあたる書院と、スタッフが控えた鎖之間(さすのま)の建物の復元工事が進んでおり、その仕事を終わると、再来年あたりはその前面の庭園を復元するという難しい問題が控えています。復元作業はまだまだ続きます。

首里城復元に関連するソフト事業の件ですが、首里城公園友の会と首里城研究会があります。友の会

は会員が1,200名ほどいますが、市民の立場で首里城を勉強することはもとより、首里城に関連する県内の名所旧跡をはじめ離島や本土、外国にもスタディーツアーの足を延ばしています。私がお会の運営を担当しています。

首里城研究会は首里城の復元にかかわった専門家や、首里城に関連するテーマを研究している専門家・研究者20名ほどで組織するものですが、隔月で開かれており、様々なテーマが発表され討論が展開されています。まだまだ続く復元事業を睨んで、この分野の専門家が集まって、それぞれの研究成果を提示し、知恵や情報を共有し、課題と方法を確認するための場として機能しています。

最後に首里城基金のことに触れたいと思います。県民や市民、民間企業からの寄付とカンパ、それに首里城の入館料の一部を繰り入れるかたちで基金は成り立っていますが、それを何に使うかという、先ほど申し上げた国外、県外に流出していった文化遺産に関する情報収集や、買戻し作戦などに充当されています。じつは、この金を使って着々と流出文化遺産を首里城は買っているんです。まだ事業実施には至っていませんが、国外や県外の文化施設と信頼関係を作り、将来的にはそこが所有するところの琉球文物の里帰り展をやりたいと考えています。例えばベルリンの民族学博物館と信頼関係を作って、琉球コレクションを一ヶ月程度沖縄にお借りして、市民や県民に見ていただく必要があります。もしドイツ政府が明治17年にあの資料を集めなければ、おそらく沖縄戦の犠牲になったはずで、結果として、ドイツは危険分散に大きな役割を果たしたのです。第二次世界大戦のベルリン市街戦があったにもかかわらず、ドイツはその文物を守りぬいてくれたのです。私はベルリンでその文物を見たときに、かなり良い状態で保存されていること、学芸員たちの中に琉球の歴史や文化に詳しい専門家がいることに驚きました。そういう状況に対する感謝の念も込めて、沖縄での里帰り展をやる必要があると思います。

琉球文物が国内のオークションや国外のオークションにかけられることがよくあります。琉球モノは結構高い値で取引されるために、かなりの資金を必要とします。小さな琉球漆器が数千万円もするというわけなのですが、それを首里城基金を使って買い

付けています。沖縄県立博物館の1年間の資料購入費は1,000万円程度ですから、高価なものはなかなか買えません。首里城基金は何億といった額を積み上げていますから、対応が可能な場面が多いのです。そういう戦略的な意図のもとに基金を積み上げ運用しています。この基金を設定した意図は、申し上げるまでもなく、過去の歴史の反省やハンディキャップを埋める試みの一つなのです。

過去の問題点を直視し、それをどのように乗り越えていくか、そのような課題意識を秘めた活動と事業が沖縄で展開されている状況の一端を説明して、問題提起とさせていただきます。説明不足の点はあとでディスカッションの場で補足したいと思います。ご静聴いただきありがとうございます。

## 【報 告】

### 「なにわ・大阪の文化遺産の可能性」

高橋 隆博（なにわ・大阪文化遺産学研究センター長）

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター長の高橋でございます。本日は大勢の方がたにご参集いただき厚くお礼を申し上げます。

近年、文化遺産、自然遺産という言葉がさかんに使われるようになりましたが、ご承知のように、これは1972年の国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の第17回総会において、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)が採択されてからのことです。文化遺産に限っていいますと、この条約の第一条で次のように定めています。

記念工作物 建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び建造物、金石文、洞穴住居並びにこれらの物件の組み合わせであって、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの

建造物群 独立し又は連続した建造物の群れであって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のため、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの

遺 跡 人工の所産(自然と結合したものを含む)及び考古学的遺跡を含む区域であって、歴史上、芸術上、民族学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの

そして、世界文化遺産に登録される際には、次の6つの基準のうち1項目以上を満たしていることが必要条件となります。

- ①人間の創造的才能をあらわす傑作であること
- ②ある期間、あるいは世界の文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に大きな影響を与えた人間的価値の交流を示していること
- ③現存する、あるいはすでに消滅してしまった文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な

証拠を示していること

- ④人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築物又は技術的な集合体、あるいは景観に関するすぐれた見本であること
- ⑤ある文化(又は複数の文化)を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の一例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合
- ⑥顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連があること

日本では、1993年に「法隆寺地域の仏教建造物群」と「姫路城」が最初に世界文化遺産に登録され、ついで「古都京都の文化財」(94年)、「白川郷と五箇山の合掌造り集落」(95年)、「原爆ドーム」 「巖島神社」(96年)、「古都奈良の文化財」(98年)、「日光の社寺」(99年)、「琉球王国のグスクおよび関連遺跡群」(00年)、「紀伊山地の霊場と参詣道」(04年)と続きました。この世界遺産条約に日本が締結するのは1992年のことで、条約が採択されてから20年後のことです。加盟に遅れた理由として、日本には明治初期以来、すでに古器旧物(文化財)の保全についての認識と思想、そして技術があったこと、また文化財保護法や国立公園法などの法整備と規定が定められていたことなどがあげられましょう。あるいは国際的資金援助が増大するといった思惑もあったのでしょう。

ところで、文化遺産を対象とする研究、つまり「文化遺産学」という言葉は、おそらく私ども関西大学の「文化遺産学研究センター」が最初ではなかろうかと思えます。それはさておきまして、この文化遺産学というのはどのような研究なのでしょう。これはつまり「文化遺産学の第一歩は？」ということになります。そこでまず文化財ですけど、この概念は昭和25年に制定されました文化財保護法に規定されております。そのなかで、とりわけ価値の

高いものを国宝・重要文化財とする指定文化財の制度がつくられました。これに倣って、都道府県そして市町村の各地方自治体それぞれが独自で指定する制度があります。文化遺産学というのは、こうした指定文化財や文化財そのものだけを研究の対象にするものではありません。もちろんそれをも含みますが、形のあるものばかりではありません。たとえば、さきほどの琉球大学の高倉先生のお話にも出てまいりました「オーラルヒストリー」、沖縄は戦争によって文化財のことがとくを失ったわけですので、「オーラルヒストリー」はじつに重要なことです。また、この会場の後ろの方に飾ってある大阪の古い街並みや道路、建物を写した古い写真なども、やはり文化遺産として、また都市景観・歴史的景観の証人として位置付けておかなければなりません。

それでは、文化とはどういうものを指しているのでしょうか。これについて、アメリカ・イエール大学のラルフ・リントン教授が著書『文化人類学入門』（東京創元新社 1952年）の中で、「文化とは社会の全生活様式」であり「習得された行動と行動の諸結果との総合体であり、その構成要素が或一つの社会のメンバーによって分有され伝達されているもの」とじつに明快に定義しております。もっとわかりやすくいえば、「二人以上の複数の人間が分有している生活様式」とでもいえましょう。ですから、山中で一人、世を捨てたような形で変わったものを残していてもそれは文化と呼ぶにはふさわしくない、それを文化とはいわないということになります。二人以上の複数の人間が分有・共有するところの生活様式となりますと、まずは夫婦が、親子が、そして兄弟姉妹がその単位になりましょう。そしてなによりも、言語が、技術が、その分有・共有の単位になります。この単位の輪が重なり合い大きくなれば、それは確かな文化となり、さらにそれが敷衍していけば文明となりましょう。まずこうしたことを基礎に置きたいと考えています。ですから、先人たちが営み、つくり上げてきたすべてのものが文化遺産ということになります。

文化遺産学には、研究方法なんていうのはありませんし、学問的体系などというものはありません。時間もありませんので詳しいことは省きますが、結論的にいいますと、「何が文化遺産なのか」を考える作業が文化遺産学であり、どのように研究してい

けばいいのか、その方途を探ることこそが文化遺産学なのです。

文化財をも含めた文化遺産は、誰のためのものでしょうか。決して研究者のためにあるものではありません。なによりもまず、その遺産が生まれたところ、存在しているところ、そしてそれを支えている地域の人びとのものなのです。つまり、地域の人たちの財産であるという、こういうことをまず私たちは考えなければいけないと思います。国宝だとか、重要文化財だとかといいますと、これは一部の研究者の専門領域にあって、普通の市民レベルではなかなか手が出しにくいところはあるでしょう。しかし、文化遺産、もっといいますと「私たちの手に残された遺産」「私たちの地域の財産」と考えれば、言葉は適切な言葉ではないかもしれませんが、普段着で、まさに下駄履きで向き合えます。

ところが、先人たちが残してきた文化遺産といいますが、すでに失われたものや途絶しかかっているものもありますので、そう簡単ではありません。従って、文化遺産とはいったい何なのかということを見ると同時に、文化遺産の現状をまず認識しなければいけないわけであります。現状を認識することは、もちろん歴史的な認識の上に立つてのことです。技術の例でいいますと、その地域に生まれ、育まれてきたもの、つまり伝統的な文化遺産がある一方で、新しくその土地に入り込んできたものもあります。これは新来の文化遺産といっていだらうと思います。わかりにくいかと思いますが、例えば、芸術系の学校を卒業し、ある地を選んで、その地の土を使って焼き物を焼き始める、あるいはガラス工房をつくるとします、たしかにそれは現在では新しい技術ですが、これがそれぞれの地域の人びとに支持され、継続していけば、その地域の誇る文化遺産になるわけです。ですから、新来のものを私たちは排除してはいけませんし、むしろ積極的にこれからの可能性に期待し、正しい評価をしていく、そういうことが大事なことであります。現状認識というのはそういうところまで含めなければならぬと、私は考えております。

さて、文化遺産には、二つの側面があります。これも技術の例で申し上げますが、ある地域に独特の技術があるとします。そこには技術を生んだ人、あるいは人びとがいて、作り出す場があるわけでは

が、これは「技術の場」であり「制作・生産の場」です。これに対しまして、それを手に入れて使う人びとがいて、その技術を利用して新たな価値を生み出す場があります。これは「消費の場」であり、「付加価値の場」でもあります。ですから、文化遺産には、この二つことを視野にいれておかなければなりません。この二つのどちらか一方だけの価値を認めて、もう一方をないがしろにするようなことではあってはいけません。あまり良い例ではありませんが、よく学生にいうんです、「米はどこで採れますか」と。そうすると「馬鹿なこと聞きなさんな、田んぼにきまってるじゃないか」と答えが返ってきます。それじゃ「コンパでの焼き鳥はどこのものですか」というと、「メニューには〇〇産の地鶏と書いてありますけど」と、少し自信なさそうに答えます。先を急ぎますけど、日本にはそれこそ大量の串刺しの焼き鳥がじつはタイから入ってきていますし、最近では中国産が急伸張してきているのです。もっといえば、アジのフライ・キスのフライ、そしてチューブ入りの練りわさびなどもタイでつくられております。まさに「生産・制作の場」と「消費の場」との関係を考えさせられる問題でしょう。

少し横道にそれてしまいましたが、本題の「なにわ・大阪の文化遺産学」に戻しましょう。なにわ・大阪の文化遺産については、これまで豊かな研究の蓄積もありますが、これの現状認識あるいは再発掘となれば、困難なことが待ち構えており、容易なことではありません。先ほど申しましたように、すでに失われたもの、途絶えたものなども相当数あるだろうと思います。たとえば、道頓堀にはかつて五座の芝居小屋がありました。この五座ともにもう一軒も残ってないという状況であります。それに伴ってといいますか、上方歌舞伎の役者たちのほとんどが上方・大阪の地を離れてしまいました。このたび坂田藤十郎を襲名した3世中村雁治郎や15世片岡仁左衛門はすでに東京に居を移していますし、明治期以来、和事歌舞伎の名優を輩出した実川延若家も上方が本拠でした。大阪の地でも歌舞伎の興行は行なわれますが、役者が居住していないということは、単にそこに役者がいないだけの話ではありません。役者を育てる土壌を失ったことであり、芸事に関わってのさまざまな佇まい、儀礼や伝統を捨て去ってしまったということです。また、少しは話が飛

びますが、紙芝居なども貴重な文化遺産でありますけれど、もうすっかりなくなってしまいましたし、守口大根は今や木曾川流域の名産となり、名物漬物としての価値を高めています。ですから、文化遺産の現状認識といっても、なかなか厄介なことや難儀なことが多いわけです。

これなどはほんの一例といえましょう。そういう状況ではありますが、すでに失われたもの、あるいは途絶したもの、あるいは現在も存続しているけれども、その技法なり、あるいは文化的なバックグラウンドがまだ解明されていないもの、検証不足のまま放置されているものも相当あるだろうという具合に考えております。

なにわ・大阪文化遺産学の眼差しといいますか、視座といいますのは、そういったところに焦点を照射していきたいと考えています。落穂拾いに労をいとわず、一つひとつ検証していくということが私たちの果たすべき役割であろうと考えています。そこでまず、なにわ・大阪文化遺産学の構想ですが、大きく二つのことに収斂できるのではないかと思います。

一つは、すべての文化遺産を文化資源として考えることです。文化遺産は、現代に機能している貴重な遺産であるばかりでなく、次の世代の、そしてもっと将来の子々孫々にまでおよぶ資源なのです。その文化資源を次世代にどのように継承していけばよいのか、その際、将来像までをも視野に入れておくことも肝要ですので、それは模索の道かもしれません。

いま一つは、この文化資源を核として、地域の活性化に寄与する途を探り、提示することです。どのような具体的な方策を提示できるのか、これは私ども研究センターだけでは、能力的にも技術的にも無理があつて、とても果たせるものではありません。地域住民の人たちと密接な連携をはかりながら、地道に進めていくほか道はありません。この二つが、なにわ・大阪文化遺産学の基本的な構想であつて、それに向かつてのあらゆる可能性を探る道程ということになりましょう。

なにわ・大阪といいましてもまことに広範囲ですし、その文化遺産といえば、これまた多種多様に亘ります。そこでまず、まず足元の関西大学に関わる文化遺産に着目することから出発したいと考えたわ

けです。たとえば、元毎日新聞社主の故本山彦一氏が収集し、のち末永雅雄名誉教授（昭和63年度文化勲章受賞者 故人）の尽力によって関西大学の収蔵になった考古学資料（本山コレクション）をはじめとし、漢学者藤沢南岳さん（故人）の漢籍類を収める泊園文庫、図書館が所蔵する鬼頭文庫や上方浮世絵、そして大阪画壇関係の美術作品と関連資料、さらに東京教育大学教授から関西大学教授になった津田秀夫教授（故人）が収集された古文書類、さらには羽間平安前理事長の寄贈による美術作品と経済

史・資料などがあります。「隗よりはじめよ」ではありませんが、まず身近なところにある文化遺産に手を染めて、それから次第に広がりをもたせようということです。

なにわ・大阪文化遺産学研究センターでは、祭礼から景観まで、多岐に亘る文化遺産を構造的にとらえていこうと考えています。構造的研究という言葉の意味合いは、歴史的研究といってもいいし、文化史的研究、技術史的研究、社会学的研究といってもいいわけで、要するにひとつの視点で考えることではありません。どうしてその地域だけに独特の伝統が残されているのか、どのような人びとがそれに関わってきたのか、あるいは特定の技術がどうして生まれたのか、それがどのように他の地域におよんでいったのか、そういった複合的な意味合いを込めて、構造的研究という名称を使っているわけであり

ます。なにわ・大阪の文化遺産の有りよう、つまり存在している姿相はまちまちであり、散在といえますか、点在といえますか、一箇所に集まっているわけではありません。むしろ集まっていないことが重要なことであって、だからこそ各地の地域性があるのであって、そのことがそれぞれの文化の特性を際立たせているわけです。とはいっても、研究の進展を計っていくためには、どうしても文化遺産のコアとなる場所が必要となってきます。そう考えますと、文化遺産が歴史的に、また重層的に集積されてきたところとなれば、やはり寺院と神社に指を屈します。そのわけについては次のように考えました。

- ①大阪天満宮の天神祭り、四天王寺の聖霊会のような古代・中世に起源を發する社寺の年中行事とそれに関連した伝統的な祭礼・法会・儀礼などが数多く残されている
- ②そうした祭礼、法会には、祭礼の山車や法会の法具、楽人の楽器や衣裳、社寺の燈籠、年中行事・名所絵図、天満宮や住吉大社の御文庫講などに示されるように、さまざまな芸能・職業・学問・技術が密接に関わり、祭礼・法会の周辺部を構成している
- ③竹内街道の起点をなす四天王寺、大和街道沿いの自治都市平野郷杭全神社のように、社寺は街道の要衝に位置し、文化と情報の伝播と受容の結節点としてあったために、有形・無形の文化



鬼洞文庫 正月引札（関西大学総合図書館蔵）



本山コレクション 石枕(関西大学博物館蔵・重要文化財)



本山コレクション 土器(関西大学博物館蔵・重要文化財)

遺産が堆積している

- ④環濠都市平野郷の街並み、住吉大社の松林、茶臼山の池庭、天神橋筋商店街、黒門市場など、社寺の周辺や門前には独特な歴史的景観とそれを担う住民組織がある
- ⑤社寺の立地している場所には遺跡が数多く点在し、国府遺跡の出土資料が道明寺天満宮の宝物として保存される例など、社寺と考古遺物の接点が多い

こうした視座による研究をよりよく展開させていくために、研究センター内に四つの研究グループを組織しました。「祭礼遺産研究班」「生活文化遺産研究班」「学芸遺産研究班」「歴史資料遺産研究班」の四つがそれで、この研究組織で今後5年間に亘って押し進めてまいります。

この研究センターの社会的な役割は、ともかくも社会提携を計っていくということに帰結します。できるだけ大学キャンパス外の協力を頂戴しながら、さまざまな研究機関、あるいは諸団体やNPO法人と連携を密にしながら、総合的に研究を進めていくということを企図しているわけであります。もう一つの目的といたしますか、使命としていることは、研究蓄積の社会還元であります。研究の成果をどのような形で社会に還元するのかということが、私たちに求められている使命であり、役割だろうと考えているところです。そのためには、共有財産としての文化資源を記録・映像上にとどめ、それを具体的に社会に開示していかなければなりません。時間もありませんので詳しくは申しませんが、たとえば公開講座の開催、文化遺産マップの作成、史料の翻刻、制作工程の記録作成などがあげられましょう。

また、文化遺産学のこれからの担い手となる人たちの輪が広がることを期待しております。そのためには、まず何よりも地域の人びとに、文化遺産についてのご理解を深めていただき、地域の貴重な共有財産であると認識していただくことが肝腎だと思っております。そしてそれを将来どのように活かして、街づくり、村づくり、地域づくり、社会づくりの中に織り込んでいくか、このことが重要なのです。たしかに、結果的には若手研究者の育成、文化財行政者の育成などといった側面もありますが、やはりその地の文化遺産はその地に住む人びとの財産ですから、その地域の人びとの思いを優先し

なければなりません。学際的という言葉がありますが、これは「それぞれの国や地域の人びとの意見を尊重する」ことです。

文化遺産の現況、そして将来に思いをいたすとき、その最も大事な要諦といえは、「人」「素材」「技術」「地域」、これに尽きましよう。そしてこれに「法」が加わらなければなりません。文化遺産を育んできた地域には、単独あるいは複数の人間だけが関わってきているものではありません。それを大切に、育み、共有してきた地域の人びとの支持があればこそ、人びとの支持とは、いうまでもなく「地域のきずな」であって、それが「地域の伝統」なのです。鎮守の祭礼はその最たるもので、かつての伊勢講や六斎念仏講、灌仏会や施餓鬼会なども「地域のきずな」を体現しているものといえましよう。

法の整備につきましては、先ほど本中先生も紹介されました「白川郷と五箇山の合掌造り集落」では、「売らない、貸さない、壊さない」という、立派な条例がつけられています。この地域の人びとの高い意識が顕著です。我われの手で守っていくじゃないかという意識のあらわれなわけです。

「人」「技術」「地域」の関連でいいますと、それぞれが特徴をあらわにすること、さらにいえば農産物も含めて、他のものとの間で「際立っている」ことも重要なことです。たとえば、京都の「千枚漬」も「すぐき」も、まったく同じ味ではありません。それぞれの業者が、それぞれの工夫を凝らしているわけです。このことは、料理でも（食材や器物をも含めて）、また陶磁器や染織でも同じことがいえましよう。それはそれぞれの生い立ちのちがいを表しているわけで、それが「伝統」「継承」という言葉の内側に澱のように沈殿している重みとでもいえるのかもしれない。特徴を際立たせていくということが文化の原点ということになりましよう。「なにわの伝統野菜」の中に、「田辺大根」と「天王寺かぶら」がありあますが、互いが至近距離にありながら、どうして東住吉の田辺が大根で、天王寺が蕪なのでしょう。そこにはそれぞれの土質とか耕地の深淺とか、これはまた別の要因によるものであって、地域性とはこういうところに関わっているものです。

文化遺産の地域性、そして文化遺産をそれぞれの

地域の人びとに深く理解していただくためには、どうしてもネットワークづくりをしなければなりません。大阪にはどれほどの「伝統野菜」「学問や芸能、祭礼」「伝統技術」があるのか、こういったことを知るためにも、ネットワークは必要なのです。たとえば大阪府内、いや大阪市内にどのような博物館と美術館があるのか、ご存知の方はきわめて少ないと思います。私も知りません。そうしたときに、ネットワークはじつに有効に機能してくれるのです。

ところで、私たちの今後の活動の範疇に、これは少し勇み足になるかもしれませんが、これまで「見過ごされてきたような、ひと・わざ・場」にスポットをあてて、それを顕彰する手段もあっていいのではないかと、そうした役割を当センターは持つべきであろうと考えたりしているわけでございます。

最後になりますが、文化遺産の周辺には、いささか厄介な問題を抱えているということもしっかり認識しておかなければなりません。はたして適切な事例といえるかわかりませんが、岩手県平泉の中尊寺を例にしますと、いや正確に言えば、中尊寺を中心としてその近くに所在している、たとえば奥州藤原氏三代の居館（柳の御所）や毛越寺、観自在王院址、無量光院址、さらには北上川をも取り入れた東稲山の景観。これなどは世界文化遺産の有力候補かもしれませんが、現地を訪れてみますと、あ然としてしまうことがあります。以前は、金色堂に参拝するのに、参道となっている月見坂を登るわけですが、今や月見坂の下には大形バスがそれこそ何十台も収容できる駐車場があり、そのすぐ側に「金太郎飴形」全国共通の民芸品屋と蕎麦店が軒を連ねているのが現況です。これではこの地域の民芸品も蕎麦もまったく際立ちませんし、景観を大きく損ねています。つまり、文化遺産には、意識・無意識に拘わらず、「便乗商法」と「粗製濫造」とが付きまとっているわけです。この点も心得ておかなければなりません。これは、地域住民の「エゴ」です。

それと、法・条例が独断専行してしまうと、国家と地方自治体のエゴに結びついていきます。これも注意しておかなければなりません。世界遺産「紀伊山地の霊場とその参詣道」の登録に渾身の情熱を捧げられた歴史家の故小山靖憲さんがいっておられたことですが、熊野三山の参詣道の修造を行政の手だ

けにゆだねておくと、「じつに歩きにくい歩間（階段状の山道）になってしまう」との見解は貴重な提言だと思います。

外国の事例を挙げておきます。韓国の慶州市は新羅の都城のあったところで、名刹仏国寺というお寺があります。当時の朴正熙大統領は、疲弊しきった仏国寺を修復し、近くに高級ホテルを建設しました。その頃は文化遺産という言葉はありませんが、おそらく文化遺産や文化財を観光資源と結びつけた発想から生まれたものだと考えられます。日本人をはじめ、ずい分大勢の外国人観光客がこのホテルを利用しています。慶州市は、古墳群のなかに町がある、あるいは古墳をとりまいて民家がある、といった形容が的を射ているのですが、民家を立ち退かせ、これを見事な古墳公園（3万8000坪）に生まれ変わらせました。将来展望を構想した行政側の手腕もさることながら、これに協力を惜しまなかった住民側の意識、そして決断の潔さも、私たちは肝に命じておく必要があるかと思えます。

文化遺産とは、山や河がそこにあるように存在しているわけではありません。意識し、眼差しを傾けなければ見えてこないものです。

ご静聴ありがとうございました。



## 【質疑応答】

**司会：** それぞれ時間を厳守していただいておりますので、これから約一時間、少し議論をする機会があるかと思えます。このセンターで文化遺産学という、あるいは文化遺産ということ、それぞれどのように展開していくかということについて、三人の方々から非常に貴重なご意見をいただいております。それで、皆さんの中でご質問があればお書きいただきたいと思えます。後で回収させていただいて、後半の議論で生かしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議論を前半と後半に分けていただきたいと思うんですけれども、ひとつは本中さんの報告にもありましたように、日本の文化財行政が非常に大きな転換をしたというお話でございましたが、文化財や文化的景観、あるいは文化遺産と呼ばれているものの重要性、それには法の問題も管理する資金の問題、調査研究の必要性とか、あるいは保全・活用というさまざまな分野の問題もありますが、前半はそういうことを意識して議論をしていただき、後半では、大阪の場所でもなわ・大阪の文化遺産、ないしは文化遺産学をどう発展していくのか、ということについての議論をしていただきたい。それで、最初に本中先生のお話の繰り返しみたいなことになるかもしれないんですけれども、日本の文化財行政がどのようにかかわっているか、世界遺産をめぐる現状を含めましてフォローしていただきたいと思えます。



藪田総括プロジェクトリーダー

**本中：** 私は、ここ10年ばかり、世界遺産の分野で

試されている様々な事柄を日本の文化財行政の中に最大限応用できないか、という強い気持ちを持って文化庁で仕事をして来ました。世界遺産条約の精神・目的というのは、文化の多様性を踏まえ、自分たちの文化や文化遺産だけじゃなく、世界の他の地域で生きる人々の文化的基盤や、それを基にして形成された文化遺産などを、いかに受容しながら国際的な協力関係の下にそれらを次世代へと伝達していきけるのか、そのための学術的かつ効果的な体制をいかに整備するのかということにあるわけで、その基盤となるものが条約だということなんですね。先ほどもご紹介がありましたが、テレビなどでは、まるで美人の人気コンテストでもあるかのように様々な世界遺産を紹介する番組が組まれたりしていますよね。そのような商業主義の中で世界遺産は自らのシェアを拡大してきたという部分もあるのですが、世界遺産条約が持つ核心の部分というのは、文化と文化遺産の多様性を共有していくことと、そのための国際協力関係を確実に形成していくことにあるわけですね。ですから、まずはその核心を押さえることが大切で、さらにうまく商業主義の波にも乗って、多くの人々の注目を集めながら、遺産保護の施策を拡大していくことが賢明です。

世界遺産では、「Best of the best」という言葉がよく使われます。「最良のものを対象として、最良の保存措置を講じていく」という考え方ですね。これは、世界遺産だから通用する言い方なんですね。日本の国内ではなかなか実現できないようなことを、世界に誇る遺産なんだから何とかしよう、世界遺産なんだから最良の方法で取り組もうということになるわけです。例えば、周辺環境と一体となった文化財の保護なども、この文脈で捉えることができるでしょう。単独で存在する寺院や神社の建物、古墳や城跡などの遺跡の保護において、それらを周辺の環境と一体となって保護していくという考え方は、古く歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）などにもあったものです。また、文化財保護法の中にも、文化財の隣接環境を保全するために様々な行為を禁止できる条項が設けられているのですが、損失補償の制度が定められていないために、この条項を適用して周辺の部分における行為に対して禁止命令を下すということは今まで行われて来なかった。まあ、「伝家の宝刀は抜かざるの宝刀であった」

とすることができるとも知れません。しかし、世界遺産では、バッファ・ゾーンと一体となった遺産の保護措置が求められていますから、世界遺産一覧表への資産の登録を推薦する場合には、事前にそのための措置を講じている必要があった。国内において、周辺環境と一体となった文化財の保護に対する認識が一定程度の前進を見せたのは、先に述べた古都法を端緒としつつも、実際には世界遺産の分野においてなんです。このような側面から言うと、世界遺産の分野だからこそ進めることができた施策もあったということだと思います。しかし、周辺環境との一体的な保護の考え方は、まだ世界遺産の分野のみとどまっていて、国内のその他の文化財保護に汎用されるまでには至っていない。今後は、世界遺産の分野で試されたこのような先進的な試みや豊かな経験を、他の文化財にも汎用化し、一般化していくことが課題なのだろうと思います。

先ほどの報告の中で、私は文化的景観の話をしたけれども、文化的景観は世界遺産の分野で大きく取り上げられてきた遺産の種別でした。文化的景観を日本の文化財保護法の中に位置付けることができたのも世界遺産の効果であったわけですが、今申しました文化財の周辺環境の一体的保護をいかに制度化できるかについては今後の課題であろうと思います。



本中氏

**司会：** ありがとうございます。高良先生の話のなかでも首里城が出てまいりましたが、沖縄もご承知のように斎場御嶽とか、城（グスク）が世界遺産になっておりますが、そのお話を少し伺わせていただきたいと思います。

**高良：** 本中先生のお話は大変整理されていて、私

も改めて頭の中がクリアになったと思います。琉球の世界遺産の件ですが、2000年12月に、琉球王国のグスク及び関連遺産群ということで、9件の文化財がわが国の11番目の世界遺産に登録されたということでした。大変大きなニュースだったわけです。世界遺産に沖縄が選ばれたというのは非常に画期的なことだったと思います。遺産を大きく二つに分けると、ひとつはグスクと呼ばれる琉球王国という国家がどうやってできたのかということ伝えるもの、もうひとつのグループは、首里城関連のグループなんです。首里城の精神的な世界に関係する園比屋武御嶽石門や斎場御嶽であるとか、王家のお墓である玉陵であるとか、王家の別荘である識名園であるとか、といったものです。世界遺産になったことで大変なブームになりまして、いろいろな動きがありました。今も継続していますが、例えば県や市町村が予算を準備して、世界遺産関連整備事業という事業を推進しています。駐車場を整備してみたり、碑文を復元してみたりとかです。あるいは、世界遺産解説のためのボランティアガイド養成講座が開かれたり、中学生、高校生のための世界遺産に関する副読本や文化財マップを作ってみたりとか、いろいろです。ですから、世界遺産効果は大変大きいわけです。しかし、問題点といえば、世界遺産登録をきっかけにして、世界遺産には登録されなかった地域の歴史・文化遺産についても再評価し、それを学ぶという地道なものになったかといえば、やはり不十分です。

以前から指摘されていることなのですが、沖縄は独自の歴史や文化を持つとうたい文句のように言いながら、学校でちゃんと教師たちの多くは教えていないのです。本中さんがおっしゃったような文化財プラスその周辺、つまり文化的な景観を含めてその大事さというものを、自分たちの地域の魅力というか、蓄積の濃さの再評価という問題に展開してっていないのです。むしろ世界遺産登録を契機に、地域の蓄積や魅力、資源の再評価につなげ、そこから地道な住民による活動があればよいのですが、沖縄ではそこまでは行っていません。確かに目に見える整備効果はありますけれども、自分たちの地域の魅力を形成する不可欠な要素を、自分たちでキープするという志が生まれることが大事です。世界遺産に登録はされましたけれども、守るべき文化景観は

どうなっているかという問題があります。

たとえば今帰仁城跡でいえば、その後方には聖なる山があります。その山は琉球開闢神話の聖地であり、それに包まれるように今帰仁城跡は立地しますので、その山と一体的な景観こそが重要なのです。その景観をおち壊すように賃貸アパートなどが建設されると、聖なる景観はやせてしまいます。行政の側の景観保全対策という課題もありますが、地域の人たちの意識の問題として問われるべきなのです。世界遺産登録を通じて、地域住民の意識を耕し続けるというんですか、そういう緊張感を自分たちの問題として引き受ける状況が育たないかぎり、沖縄の世界遺産の範囲はりっぱだが、その他はさみしいかぎりだということになりかねない。その観点で見ると、必ずしも100%歓迎すべき状況だけではないと思いますね。



高良氏

**司会：** 高橋先生も「紀伊山地の霊場とその参詣道」に大変な関心を寄せてこられました。どういう風にごらんになっておられるでしょうか。

**高橋：** そうですね。今度の世界遺産登録の場合は、熊野三山・高野山・吉野山にまたがってというか、それをひっくるめてといいますか、行政区域でいいますと、和歌山県、奈良県、三重県にまたがる広大な地域が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたわけですけど、少し問題が残っているというか、丁寧に視野に入れておかなければならないことがあるわけです。たとえば、吉野山の金峯山寺には、大きな蔵王権現を祀っている巨大な蔵王堂がありますよね、この蔵王堂で、毎年7月7日に「蓮華供養会」が行なわれます。これは、108本の蓮華を蔵王堂のご本尊である蔵王権現に奉納する

という、おそらく室町時代ごろから伝えられてきた法会ですが、奉納される蓮華は、じつは奈良県大和高田市奥田にある「蓮池」という池の蓮を、朝早いうちに伐り採って、吉野山の蔵王堂に奉納する儀式が付帯しているわけです。

しかし、「世界遺産」の登録という面だけでいえば、こうした伝統的な行事が、まったく抜け落ちてしまうといいますか、捨て去られてしまっているわけです。その点が問題なんです。吉野山というと、まず修験道、75カ所の靡（なびき）を通して吉野山から大峰山、そして熊野本宮社までの修験の道、もちろんこちらの方が主役なのですが、「蓮伐り行事」の方にはスポットがあたっていない、残念といいますか、あまりにもったいない気がします。もうひとつ、熊野三山に参詣することを熊野詣といいますが、これは平安時代中期ごろからさかんになり、じつにさまざまな人びとが参加したため、「蟻の熊野詣」といわれました。京都から難波に出てきて、熊野街道を四天王寺・住吉神社を通り、海岸線をずっと南下して、現在の和歌山県田辺市のところから中辺路に入って行くわけですけど、この熊野街道沿いには、99カ所に王子社が祀られました、現在もいくつか残っているのですが、このたびの世界遺産登録では、これもすべて抜け落ちています。

そういう具合に考えますと、今度の「紀伊山地の霊場と参詣道」は広い範囲にわたっていますので、難しいんだと思いますけど、「登録制」の限界みたいなものがつきつけられているわけです。「蓮伐り行事」や「王子社」をバッファー・ゾーン（緩衝地帯）に組み入れるということは難しいのですが、そのところは私たちがしっかり意識し、それをも包み込んだものが「世界遺産」であって、「文化遺産」なんだと認識しなくてはいけないわけです。これは行政にまかせるばかりでなく、地域の人びとがしっかりととらえて、継承していく気分を醸成する役割を持つべきであるだろうと考えます。

いまひとつ紀伊山地で申しますと、亡くなりました帝塚山大学教授の小山靖憲さんが「行政に任せっきりにすると、中辺路の道なんか歩きにくくてしょうがないんや」と、よく言っておられました。かつての参詣道はこんな道でなかったのに、整備するために行政が入ってくると非常に歩きにくい階段になっていると、「これはなんとかしなきゃいかん」

ということをさかんに言っておられたのが非常に印象的でございます。そういう意味で、先ほど講を例に出して話をしましたが、すべてを行政にまかせるとか、行政に頼りきるのではなく、やはりその行政を動かす地域の人びとでありますけれども、こういう責任感を私たちが持つべきだろうと。こういう具合に考えているところです。これはつまり、「文化遺産」に地域住民がどう取り組むかにかかっているような気がしています。



高橋センター長

**司会：** ありがとうございます。次に進めまして、大阪の文化遺産について本中さんの方から提案していただきました。それについて、少し議論を交わしてみたいと思うのですが、まず大阪側から、高橋先生、いかがですか？

**高橋：** 「一般の市民は、歴史的景観を享受する権利がある」とし、「歴史的景観権」を主唱したのが、「和歌の浦景観保全訴訟」（原告団長は藺田香融関西大学名誉教授）でした。こののち「歴史的景観」ということがずい分と意識されるようになったわけです。大阪でいいますと、かなり失われたといいますが、歴史的景観はまだあちこちに残されているのですが、船場のかつての景観はもうありません。景観の保全とか復元といっても、船場ではもう不可能です。もちろん、「大阪八百八橋」といわれた橋もありませんし、「橋のある歴史的景観」の復元も無理でしょう。ましてや横掘川を復元するなんてことはもう誰も思いつかないことでしょう。すべきでしょうし、してほしいんですけど。

しかし、江戸時代に諸街道の起点になった東京の日本橋がまったく目立たなくなったので、上を走る首都高速道路をかえるというじゃありませんか、で

すから向き合う姿勢と情熱なんですね、これは行政と一般市民が一体とならないといけないわけです。歴史的景観でいいますと、道頓堀の景観をどう考えるのかという問題もあるような気がしています。あの巨大な看板のおどっている道頓堀は「シュール」あるいは「猥雑」としかいいようがないんですが、こうした景観といいますか、風情といいますか、街の情緒と表情を文化遺産の中でどう位置づけていったらいいのか、ちょっと目まいがして、立ち止まってしまうんです。つまり街並み景観の保全とか回復みたいなことを一方で考えながら、一方で、大勢の人びとに受け入れられ、定着している現代的景観が私たちに突きつけられているわけです。道頓堀を歩いている人のほとんどが、かつてはここに五つの芝居小屋があったなんてことは、知らないと思います。

また、日本橋の北詰のところに、江戸時代に道頓堀を開いた成安道頓の石碑が立っているんですが、足を止めて見ている人もまったく見かけません。歴史的景観とか文化景観には、こうしたことにも向き合う必要があるかと思います。何しろ、景観や街並みは「生き物」ですし、街が変化していくということは悪いことではありません。

**司会：** 高良先生は、昨日久しぶりに梅田に入られたんですが、沖縄の目を見た大阪の可能性をどのように考えられますか？

**高良：** 実はですね、大阪を中心とする関西経済同友会という経済団体があって、その幹部の方々が来られました。沖縄と一緒に食事をして、泡盛を飲みながら議論したんです。その方々の用件は、自分たちは将来を展望しながら、今の大阪城のままではなく、時間をかけて本来の形の大阪城に復元し直したいという考えを持つが、あなたは思うかということだったんですね。何といえよいか少し悩みましたが、大阪城は歴史のうえで日本を代表する名城ですが、それを首里城のようなこだわりで往時の内容に、つまり今のようなコンクリートによる外観復元ではなくて、きちんと復元するというのも一つのアイデアかもしれないと言いました。それを実現しようとする志は理解できますとも。

この点は会場の皆さんにむしろお聞きしたいんですが、大阪城の外観復元を含めて、それのみには止まらない大阪城公園の整備や、その公園を中心とするまちづくりの問題がありますよね。大阪城公園友

の会という団体がありまして、その中心の方々が復元とともにすぐに首里城まで来られて、首里城公園友の会と連携したいと提案しました。そういう熱心な会があり、その方々は大阪城を誇りにしているのです。ですから、往時の形にちゃんと戻すという意見も分かるけれども、しかし、戦後出来上がった今の大阪城とそれを核とする公園は新しい大阪の拠点であり、戦後に育った都市文化遺産という資源だという評価もあるのではないかと、とも申し上げたのです。そのことを考えて、今のままでは駄目だから本格的な復元にしたいとした場合、社会的に皆を説得できるだけの論理がなければならないというふうに申し上げて、私は逃げたんです。往時のもの、本来のものに戻すことが即正しい、そうでないものは問題を含んでいる、という議論は理解しますけれども、ある状況や時代の中で出来たもの、往時のものではないが戦後という時間を刻んでいるもの、つまり戦後の大阪とともに歩んだもの、そういう遺産もまたあるということかもしれない。それだって実は、生きている都市と地域からすれば当然の遺産だといえるかもしれない。それはまた、都市とそこで生まれた文化的な景観だけの話ではなくて、たぶんまちづくりという論点が含まれているんだと考えます。首里城を復元した人間として、ただちに大阪城も昔の内容に戻した方が良いですよ、というふうには言えませんでした。

**司会：** フロアの方の中から、道頓堀とか御堂筋の都市景観について、そういう都市景観を守る、保存するということと、次代の新しい文化を育てていくということとは両立できるのかという質問がありますが、こういうことについて、本中先生、補足して頂けませんか？

**本中：** もう、既に2人の先生がおっしゃったことに、すべて言い尽くされているような気もするんですね。というのは、お寺や神社の建物などの個別の文化財を修復するときに、その建物が持つ価値を最も直截的に体现している時代に注目し、その価値を顕在化させるために修復していくことが多いですよ。そのような修理方法に関する議論は、わりとしやすいところがあると思うんですよ。しかし、そのような建物が群となって、集積してくればどうか。

例えば、道頓堀とその周辺の都市空間全体を対象とする場合はどうか。江戸時代の大坂の町以来、様々

な歴史的な文脈と蓄積があるんだけど、今はさらに大変な活気のある現代的な都市空間であるわけですよ。あそこは。ちょっと景気が悪いとは言っても、道頓堀の飲食店街は食い倒れの町である大阪を代表するものであるし、先ほども申しましたように、阪神が優勝したからといって橋の上から堀に飛び込んだり、何かあったからといってワーッと大阪の人たちが寄り集まったりする場所でもある。そういう意味から言うと、都市的な文化が濃密に集積する場所であって、そこは様々なものがダイナミックに動いているところですから、それを固定的に捉えたりする視点は適切じゃないだろうなというふうに思います。それは、誰が見てもそうだと思うんですね。ですから、建物のパーツにこだわって、修理の時代性や方法を議論しているのとは全く違う発想が必要になってくるわけですよ。道頓堀らしさとは何なのかということについて、ある一定の幅で多くの人々がしっかりと共有していくことが大切だと思います。それは、おそらく様々なものを創造し、あるいは創り変えていきつつも、「道頓堀らしさ」が必ずどこかでしっかりと押さえられていて、古いものと新しいものとが共存している。そのことが、大阪のまちの中心である道頓堀界隈の猥雑な景観の中に生きているのであれば、それが道頓堀の本質なのではないかと思しますので、そのことが多くの人々の間で共有されているのなら、少しくらいけばけばしいものが現れたり、場違いなものが出現したりしても、都市の活発な動きの表象なわけですから、それ自体を許容することは可能なのではないのでしょうか。

ただ、問題は川がなくなっちゃうとかね、堀に蓋をして暗渠にしまったり、地下駐車場に変わっちゃったり、などということがあれば別ですけども。おそらく、そういうことはみんなの自己規制が働いて、起こり得ないことなんだろうとは思いますが、そのような、踏みとどまらなければならない最低限の事柄をしっかり押さえてさえいれば、かなり幅のある保存の考え方の下に、次の世代に道頓堀の価値を伝達していくことが可能なのではないかと思います。そのような動的な都市の変化を受容する緩やかな捉え方の下に、相互に認め合えるルールを形成しつつ、みんなで価値を認識していく場合に、文化的景観や登録記念物の保護制度が非常に有効なのではないか。これは私の希望なんですけど、道頓

堀を登録記念物の名勝地に登録して、将来に向けての保存活用の前提になる事柄を議論できるような場づくりができないかと考えています。

大阪城跡については、高良先生もおっしゃっていたように、復元していいというものではないかなあ、と私は個人的に考えています。大阪城跡の特質は、やはり大規模な石垣や堀が持っている重厚さにあるのではないかと思うんですね。大阪城跡の石垣は、鳥羽伏見の戦いでかなり火を受けて脆弱になってますよね。現在、石垣の修理が行われていて、どんどん石を取り変えていってるんですけど、この方法については賛否両論あると思います。大阪城跡に特有の巨大な石が火を受けて劣化しているため、それを修理すると全部取り換えざるを得ないようになってしまうんですね。鳥羽伏見の戦いで火を受けて劣化している石垣の状況を、どこかでそのまま手く残して次の世代に伝えていくという視点も大切だと思うんですね。巨大な石材と高い石垣、石垣や堀から成る壮大な地割に特質がある大阪城跡は、おそらく首里城跡で復元したものとは異なる別の意味での高い価値を持っていると思うので、その点を見誤ると、大阪城跡の本質的価値そのものを見失うことにもなるのではないかと思います。

**司会：** 道頓堀について現在の動きを含めて高橋先生、いかがですか。

**高橋：** あそこはですね、先ほど言いましたけれど、道頓堀筋といいまして、3つの商店会に分かれてるんですね。ですから、さまざまな取り組み事業を起こそうとしても、なかなか大変らしく、ここところが大変厄介なところなんです。やはり、本中先生のひとつのご提案の中に川をコアにして、地域住民の人びとの協力を得て、こういったことをこれから図らなければいけないんですけど、それがあの短い商店街の中でも出来てない。なおかつ、道頓堀のある商店会が中心となってミニコミ誌を作ったんですけど、少しいい難いことですが、協力金が決して一律ではない、まあ、会員それぞれに温度差があるということです。このへんの、つまり住民の方がたの意識の持ちようといいますかね。これは昔も今もそう変わっているとは思えません。

**司会：** フロアから質問用紙をいくつか貰ったんですが、高良先生、「琉球の文化遺産の流出が、深刻な状態だとよくわかったんですが、本土でも廃仏毀

釈とか、あるいは戦後の占領期以降の文化遺産の流出があるわけですけども、どのようにお考えになりますか」ということです。いかがでしょうか。

**高良：** そうですね、全国的に廃仏毀釈があって、明治以降に日本の文物が大量に海外に流れた問題は沖縄と全く同様の状況だったと思います。海外に流出した文物は欧米における日本学の隆盛とも関係していて、欧米の視点に立つ日本文化観、日本像のテキストのひとつになったとも思います。日本にとっては遺産を失うという過程ですが、欧米の側にとっては日本やアジア認識の資料になるという側面があったわけです。ドイツが明治期の最初に琉球文物を体系的に収集した話をしましたが、当のドイツ自身も第二次世界大戦後に文化遺産を戦利品として結構持っていていわれているらしく、そのためにドイツ政府は予算を組んで継続的な調査や返還運動を事業としてアメリカあたりでやっているようです。ですから、沖縄だけがそうだったというふうに申し上げているのではなくて、そのような流出状況の沖縄的な事情を強調したということなのです。戦後、アメリカは琉米親善センターという文化施設を整備しますが、それはあくまでも沖縄統治政策のためのものであり、沖縄に真に必要なものは何かという検討のうえに整備されたわけではありませんでした。文明国アメリカのプロパガンダのための拠点であり、沖縄側の事情や課題をふまえたものではなかったのです。大きな問題は何かといいますと、戦利品を持っていった米兵たちが高齢化して次々と亡くなっているということです。例えば、沖縄戦のときに首里城付近で攻略作戦を展開したアメリカ海兵隊のある部隊があって、その戦友会がアメリカのある都市で開かれたときに、首里城基金で専門家を派遣し、戦利品の返還を訴えたこともあります。アメリカ統治27年間のブランクがあり、それも沖縄の特殊事情であり、他府県では見られない状況ではないかと思われま。大阪の話をしてもいいですか？

**司会：** どうぞ。

**高良：** 大阪は猥雑だという話がありましたが、僕は大阪のことを本格的に勉強したわけではありませんが、ただ大阪の可能性というか、後の議論のために問題提起をしておきたいんです。大阪と東京を比較したときに、東京は要するに皇居があり、天皇や皇族がいて政治的に特別の都市でした。それから中

中央政府の各省庁がそこには配置されており、日本を代表する巨大企業の本社機能もそこにある。つまり、国家の様々なインフラというか、国家としての体裁や機能のために集中的な投資が行われてきた都市です。

それに比べると、大阪は江戸城、皇居のようなものを持たない巨大都市であり、もちろん大企業の本社もある程度はありますけれども、東京のような首都としての強い政治性、行政性はないわけです。そのような大阪の歴史性であるとかが、巨大都市としてのダイナミズムを發揮しながら動いてきた。だから、猥雑であるとか整然としていないとかという大阪批評をよく聞きますけれども、むしろ東京の整然とした都市空間というものは実は皇居であったり、巨大企業の本社であったり、政府省庁の建物であったり、その周辺環境であったりということであり、それを抜き取ると東京にもずいぶん猥雑な場所はいっぱいあって、逆に大阪のほうが歴史性や伝統性を軸に常にダイナミックに変化してきたということなのではないかと思うのです。そのような状況の中でまちが進化し、発展していく姿と文化遺産、あるいは文化景観の問題をどうすり合せていくのか、首都ではない巨大都市大阪には地方都市がかかえる意味を検討できる現場状況というものがあるのではないかと、そう思うんですね。

**司会：** 今のご発言について高橋先生、何か。

**高橋：** 猥雑っていったのは、反語で使っているわけでごさいますして…、反語という意味は、猥雑さというものは、つくろうとしてつくれるものではなく、歴史の重層性とか、複層性とかから生まれてくるもので、たとえば「聖」と「俗」という捉え方、言い方がありますが、もちろんそれぞれの文化の形もありますが、双方が縦糸と横糸となって織り出された文化もあるわけで、ここが大阪文化の一つの持ち味だと思うんです。猥雑さは、紡いで創られるものではなく、あくまでも織り上げられて出来るものだと思います。「新世界」は、まさにそうしたところでしょう。猥雑さの深いところには、つまり基底にはまた「語り」がある、浄瑠璃もそうですけど、今や風前の灯火で、ほとんど耳にしなくなりましたが、浪花節もそうですよね。

**司会：** 少し元に戻ろうと思うんですが、本中先生にフロアーから二つほど簡単な質問がありますの

で、お答えいただきたいと思います。アンデスのジャガイモ畑と、それから海中の人造の構造物のような海中遺産が、世界遺産に推されているのか。これについて何かご存知であれば。

**本中：** えーっと、アンデスのジャガイモ畑が世界遺産の候補になっているのかどうかについては、私はよく知らないんですけど。南米や中米では、例えばタバコやコーヒーのプランテーション、あるいはそれが遺跡になったものなどを、上手く組み合わせて世界文化遺産に登録されたものがあります。確か、キューバの遺産だったと思います。それ以外には、申し訳ないですが、今情報を持ち合わせていません。

それともう一つのご質問ですが、水中の遺産については水中文化遺産条約があります。現在、どのような状態であるか正確には把握していませんが……排他的経済水域などの様々な制約があり、日本では未だ締結するまでには至っていないのではないかと思います。ただ、理念としては、土に埋もれているものも、水中にあるものも、全て文化遺産として評価していくことが適切だということですね。自然遺産の中には、海中に展開する独特の地質・地形をはじめ、様々な動植物種やその生態系が対象となっているものがありますし、文化遺産の分野では、海中に難破した船を登録対象としようなどという動きもあると聞いています。ただし、それは先ほど申しましたように、水中文化遺産条約の今後の展開とも緊密に関係しているということですね。

それから、文化的景観の関連で言うと、カルチュラル・ランドスケープの中に「シースケープ(seascape)」という概念があって、それは現在と過去における水中の様々な地形や土地利用の在り方を自然的・文化的な観点から評価する考え方なんです。今申し上げた様々な課題や条件が整備されれば、そのような水中にあるものの世界遺産登録も進むのではないかと思います。

**司会：** 有難うございました。さて、最後になるかもしれませんが、センター長の方から、なにわ・大阪文化遺産学の可能性というところで、文化資源の活用をめぐる将来像を核とした地域活性化のお話がありました。この質問はおそらくそのことに関わってくると思います。これはお三方に少しお伺いしてみようかと思います。ちょっと原文を読みます。

『近代的な茶懐石を完成したといわれる湯木賢一氏は「料理は革新である、伝統は怠慢だ」ということを言っていますが、遺産として残す時にどうしても歴史的時間で切り取る必要があるかと思います。文化は現在に生きながら革新され、蓄積されると思いますが、そのバランスをどのように考えればよいのでしょうか』という質問です。高橋先生から、少しご意見をどうぞ。

**高橋：** 湯木さんところの、吉兆の料理をたまには頂くこともありますし、湯木さんが集められた作品のある美術館も拝見させていただいたことがありますけど、「伝統は怠慢」との言葉は、旧態に胡座するのはよくありませんということなのでしょう。時代も場所も、人びとの暮らしぶりも変わっているのに、まったく同じもの、あるいは同じ事を怠惰に繰り返しているのは感心しないということでしょう。茶会にしても、利休時代の茶会があって、それが今に守られてるなんて事はこれはありえないわけがあります。伝統というのは、必ずしもその発生といえますか、そのものが生まれたままのものが変わらずに保持されていくというものじゃ決してないわけですね。なぜならば、伝統というのはその時どきに生きた人びとの美意識なり、あるいは歴史意識なりが、そこに加味されて新しいものをクリエイティブしていくのであって、それが伝統であり、文化ですね。

**司会：** 高良先生いかがですか？

**高良：** 今引用された考え方、コンセプト、要するに伝統のみに価値を見出して、それを守り保存することのみに意味があると思いたがる傾向は、伝統のほうが怠慢なのではなくて、そのような意識を持つ人間の考え方であるとか、それに基づく行動そのものが怠慢であると理解すればいいんだと思うんです。例を申し上げますと、私は首里城の復元に携わり、往時に近い首里城という建物、建築空間はたしかに蘇りましたが、それだけでは全く不十分なのです。そこにはかつて文化様式がありました。例えばそこで演じられていた中国音楽、御座楽(オザガク)というんですが、一種のオーケストラのような中国音楽があり、かつてはイベントの際に演奏されていました。じつはその音楽を演奏するための楽器を復元し、演奏法を中国の専門家を招いて訓練し、すでに復活させています。

あるいは、復元された首里城で、琉球王朝芸能が

しばしば演じられており、ソフト部分を復元し創造する事業が展開中です。私はまた、戦後の米軍統治時代に生まれた沖縄のジャズやロックに注目し、毎年7月に開かれる沖縄最大のロックフェスティバル、ピースフルラブロックフェスティバルをプロデュースした経験があります。アメリカ文化と接触した中で生まれてきた新しい沖縄の音楽で、戦後という時代の匂いぶんぶんの音楽です。伝統音楽だけではなく、そういう戦後の音楽を踏まえながら、今ブームになっている沖縄ポップスが盛んになっているのです。つまり、伝統というときに、いつの時代の伝統を言っているのか、新しく形成された伝統というものだってあり、今も生まれている伝統もあります。そうした多層的、重層的に存在する状況を認めながら、伝統という問題を議論すべきだと思います。その一部を切り取って、それのみを拠り処にして、これだけに価値があるという言い方をすると、それはそう主張する人の怠慢になるのではないかと。

要するに、今現在のこの生きている空間や時間の中に、過去と現在のすべてがせめぎあい共存しており、ぶつかっており、お互いに刺激しあっており、状況を高めている、そのような状況が一番大事なのではないかと考えます。今現在、展開している様々なものを重ね合わせ、束ねたりすることの方がより大事じゃないだろうか、そんな風に思いながら、私は沖縄の音楽に関わってきたんですけどね。

**司会：** 本中さんはもうこんな問題はあちこちで聞いておられるかと思いますが。

**本中：** 先生方のお話を聞いていて、なるほどそのとおりだなと思いました。われわれも、仲間の間でいつも繰り返しこのような議論をしてるんですね。つまり、時間軸というものをどのように捉えるかという話です。時間によって変化していくものを、どのように捉えるのか？

例えば、今、われわれは奈良のキトラ古墳や高松塚古墳の壁画の問題でマスコミからバッシングを受けてるんですけども、これらのように、いったんは他所に移さないと適切な保存ができないようなものもあるんですね。時間が進むのに併行して進む劣化との戦いは、形のあるものが時間の経過に伴って崩れようとする自然の摂理に抗して行う努力であるといってもいいわけです。ある意味では、非常に空しい側面を持っている努力なんですけど、そのような



繊細な措置を適切に行わなければいけない遺産もあるわけですね。

しかし、そうではなくて、例えば先ほどから話題になっている料理や音楽などは、文化財というより文化そのものであって、それは人間の所産としての性質に鑑みれば、「モノ」ではなく「コト」ですよね。「場所」とともに、そこで行われている様々な「事柄」。これらについても、やはり時間による変容を受容していくような考え方の下に伝達の方法を考えていかないと難しいと思います。しかも、それらは創造することによって、逆に保存も成り立つ。「創造的な保存」とでも言えばいいのでしょうか。時間を食い止めて、一定の状態を固定的に保つことが適切であるものもあるし、繰り返し継続される創造活動の中で保存そのものが成立するものもある、ということだと思っただけですね。

首里城跡の場合には、新しい首里城正殿を復元的に創造しようというエネルギーが地上戦の戦禍を被った沖縄の人たちの間で大きな盛り上がりを見せ、そのような創造活動を通じて文化遺産の顕彰が行われたところに大きな意味があったということだろうと思います。私は、そのような創造することによって生まれてくる保存への新たなエネルギーにも注目しなければいけないのではないかと思います。文化遺産の存在形態や性質は千差万別ですから、答えは1つではありません。遺産の形態や性質に応じて、皆で議論しながら、その「遺産らしさ」、その「場らしさ」をどのように把握し、それに合った保存や活用の方法を作り上げていくか。そこが決め手なのではないかと思います。

**司会：** 有難うございました。もう時間もございませんので締めに入りたいと思うんですが。我々のなにわ・大阪文化遺産学をこれからどういう方向性で発展していくかについて、議論をしていただきました。世界の文化遺産、あるいは日本全体の文化遺産や文化財の動きをみておられるの本中さんのお話。それから非常に大きな限られた制約の中で、文化遺産のいわば復元、あるいは構築に取り組んでおられる沖縄の高良先生のお話。それから我々の大阪の場所で文化遺産学を立ち上げていくということについての、センター長・高橋先生のお話がありました。

今、大阪を含めて関西の文化力を高めようと、文化庁の河合氏が提唱されています。大阪でも21世紀

協会を中心に大阪ブランドコミッティというのが出来まして、そこで大阪のニューブランドを立ち上げて行くんだ、新しい風を大阪から吹かすんだというプロジェクトが進んでいるんですが、その会議の報告でショッキングな話がありました。海外のガイドブックで出てくるときの大阪で、必ず出てくるのは暴力団で、企業を強請ったりするような形でやっているという記事が大きく取り上げられている。我々の知らない所ですごく醜い大阪が語られている部分があるという話を聞かせていただきました。そういう意味で大阪の人たちが、あるいは日本人たちがなにわ・大阪の文化遺産を立ち上げて、風を吹かしていくということが、我々のセンターの中でできればと考えております。

今日ご講演いただきました三人の先生方、本中先生、高良先生、高橋先生、有難うございました。

# 大阪の夏祭り調査

黒田 一充

## (1) 「愛染さんから住吉さんまで」

大阪の夏祭りという最初に連想するのは、「愛染さんから住吉さんまで」という言葉である。これは、6月30日に行われる四天王寺別院の勝鬘院愛染堂の愛染祭の宝恵駕籠行列に始まって、8月1日に行われる住吉大社の住吉祭までの約1か月間に、大阪では夏祭りが盛んに行われていることを示す言葉である。宝恵駕籠行列と天神祭の船渡御は毎年マスコミなどで紹介されているが、それ以外の夏祭りについては、街角に提灯が吊されたり、祭りを知らせるポスターが掲示されたりしているのを目にすることはあっても、具体的な様子については、地元の人以外にはよく知られていない。

このような状況であるため、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター祭礼遺産研究プロジェクトの最初の研究課題として、現在どこで、どのような夏祭りが行われているかを、実際に調査してみることにした。

「愛染さんから住吉さんまで」という言葉は、厳密にいうと大阪市内の夏祭りを指していると思われるが、この調査では、大阪市内だけではなく、大阪府下の市町村の祭りも調査をすることにした。

まず手始めに、祭りの日程を調べるため、大学院生たちが中心となって夏祭りカレンダーの作成に取りかかった。これまで、まとまった大阪の祭りの紹介をしたものとしては、雑誌『大阪春秋』の特集記事をはじめ、大阪府神道青年会が発行した『大阪の祭り』（1980年）、全国の祭りを紹介するシリーズの1冊として発刊された『祭礼行事・都道府県別 大阪府』（1993年）、昨年ガイドブックとして発刊された『大阪の祭』（2005年）などがある。

特に大阪府神道青年会の本は、巻末に府下の各神

社の祭りの日程が網羅されているため、非常に便利ではあるが、愛染祭などの寺院に関わる祭りについては記載がないことや、25年前の刊行のため、祭りの日程が大幅に変わっているという問題がある。

さらに、カレンダーとしてまとめるには、ある程度掲載する祭りの数を絞る必要がある。そのため今回は、祭りを選び出す手段として、大阪府下の各市町村の市町村史、大阪府と市町村の役所および商工会など観光関係機関のホームページ、鉄道などの交通機関の広告誌やホームページなどを用いた。そのため中には、千早赤阪村役場のホームページで紹介されていた金剛山の蓮華祭のように、大阪府と奈良県の境界に位置する場所で祭りが行われるものも含まれている。

こうしてカレンダーをまとめてみると（36～37ページ）、7月上旬と下旬に少し空き日はあるが、祭りの日程には極端な片寄りは見られず、連日どこかで祭りが行われていることがわかる。10月の秋祭りが、氏子の中に会社に勤める人が多くなったことから、日程を近い土・日曜日に動かし、神社内の神事と神輿や地車を出す日を別にしたりする傾向が非常に強くなっているのに対し、大阪の夏祭りでは、日曜日に行われるようになったところは少なく、ほとんどがもとの日程のままで行われている。

## (2) 夏祭りの特徴

大阪の夏祭りの現況を紹介する前に、夏祭りの特徴をもう少し考えてみたい。四季折々に祭りは行われているが、柳田国男が『日本の祭』や『祭日考』で指摘したように、もっとも古くから行われていたのは、春祭りとしかいのみまつりと秋祭りだと考えられる。春祭りは、その年の農作物の稔りを祈願する祭り、祈年祭で

ある。伊勢神宮でも、平安時代初期の儀式帳に、2月初子日に御田に種を蒔く儀礼が行われていたことが見える。また、10世紀初めに編纂された『延喜式』神名帳に記載された神社、いわゆる式内社も、祈年祭の際に中央政府や国司から使者が派遣された神社である。神社名の下に「月次・新嘗」などの割注の記載があり、月次祭や新嘗祭に使者が派遣された神社を別に記していることから、律令政府は春祭りを特に重要視していたことがわかる。

現在でも各地の神社に、御田植祭りが残っている。これは、年の初めに拝殿の中で、田を耕すまねや初を撒くまね、松葉を稲の苗に見立てて田植えを行うものだが、農作業の所作を一通り行うことで豊作をあらかじめ祝う、予祝の儀礼である。大阪市平野区の杭全神社で行われている4月の御田植祭りも、もとは1月の祭りであった。

それに対して収穫が終わると、豊作を感謝する秋祭りが行われる。伊勢神宮では、9月に神嘗祭が行われており、旧暦9月すなわち新暦の10月には各地で盛んに秋祭りが行われる。嘗めるといのは食べることであり、収穫した米を神と一緒に食すのが秋祭りということになる。

春祭り、秋祭りについて、冬祭りが発生したと考えられている。新嘗祭も、もともと旧暦11月の冬の祭りである。冬至のころで、太陽の光が一番弱くなるため、火を焚く行事も多い。12月の大阪府堺市・石津太神社のやっさいほっさい祭りでは、大阪湾から上陸してくる戎神を迎えるために薪を積んで、火を燃やす。また、大阪府下ではないが、全国的には農作業の慰労と村人の交流を兼ねて、一晚中神楽や芸能などが奉納される。特に、山間部に多く、春を待つ気持ちの強い表れだと考えられている。

四季の祭りの中で、一番新しく発生したのは、夏祭りだという。夏は疫病や飢饉が発生しやすいため、それらを防ごうとする意味合いが非常に強い祭りだと考えられている。柳田国男は、夏祭りが水辺で行われることが多いことから、もともとは農業でもっとも必要な水の確保のため、水の神に祈ることが始まりだったのではないかと述べた。それが、政治の争いで敗れた人物が、死後にその恨みを晴らすために祟りを起こすと考えられるようになり、夏の日照りや疫病の発生と関連づけられて平安時代に御霊信仰が発生し、それが夏祭りとなっていったのだ

としている。

さらに、祭りの大きな変化として、祭りの参加者の中に信仰を同じくしない人びと、すなわち見物人が登場したことがあげられる。彼らから見られているということ意識し、祭りに見世物的な要素が増えてくる。本来神霊の移動である神幸は、夜中の闇の中で行われるものであり、京都の賀茂祭の御阿礼神事や奈良の春日若宮祭の神幸は、現在も真夜中に行われている。しかしそれが、次第に昼間の行事になっていき、神霊の移動も、神霊が依りついた榊の枝や御幣、鏡などを神職が抱いたり、馬に載せて運んでいたものが、神輿に変わり、さらに豪華な飾りも付けられるようになる。さらに山車や鉦・地車といったものも登場し、にぎやかな鉦や太鼓で囃しながら災厄を追い払うようになる。こうして、祭りは祭礼へと変化していく。そういった多数の見物人たちが集まるのが、都市の祭礼の大きな特徴である。

江戸時代の三大都市は、江戸・大坂・京都であり、日本三大祭りも、京都の祇園祭、大坂の天神祭、江戸は神幸祭が毎年交代で行われていた神田明神の神田祭と日枝神社の山王祭を指す。祇園祭は山鉦巡行、天神祭は船渡御が祭りの中心行事である。神田祭と山王祭は、現在は神輿が中心になっているが、江戸時代には山車が出されて将軍が上覧し、多くの見物人が参加した。

京都の祇園祭は、7月17日の山鉦巡行と四条寺町の御旅所への神輿渡御から24日の神社への還幸までの期間を中心にして、1日の吉符入りから31日の夏越の祓えまで1か月間にわたる祭りである。この祇園祭の印象が強いために、京都では夏祭りが盛んであるように思われる。しかし、伏見稲荷大社の稲荷祭や松尾大社の松尾祭、藤森神社の藤森祭など、広い氏子区域の人びとが参加して神輿が出される祭りは4月から5月に行われており、春祭りの方が盛んである。京都では、夏越の祓えなどは別にして、それほど盛んに夏祭りが行われているとはいえない。

また、7月の東京の祭りや年中行事は、1日に富士講が行われる。都内各地には、富士塚と呼ばれる富士山を模した小山が残っており、山開きとしてそれに登る。7日前後に入谷の鬼子母神のアサガオ市、10日には浅草の浅草寺のホオズキ市、下旬には隅田川での両国の花火大会が行われるほかは、15日を中心にして閻魔祭や施餓鬼供養など盆行事が行わ

れる。

関西などでは、旧暦7月の盆は、1か月遅れの新暦8月になっているが、関東ではそのまま新暦に変わったため、新暦7月が盆行事の月になっている。牛頭天王を祭る祇園祭や天王祭は、旧暦6月15日の行事だったため、東京では今も新暦6月に天王祭が行われる。日枝神社の山王祭の日程も6月15日の前後である。

ところが、神田明神の神田祭は、もともと9月の祭りで、明治になって台風や疫病流行の時期を避けるという理由で5月中旬に変更された。数多くの神輿が出ることで有名な浅草の三社祭も5月下旬であることから、東京の祭りは5月から6月の初夏の季節が中心であり、大阪のように猛暑の中で祭りをを行うのとは、大きな違いがある。

### (3) 近世大坂の夏祭り

大阪の夏祭りが、旧暦6月をそのまま新暦の7月に変えて行われていることは先に述べたが、それでは江戸時代の夏祭りはどのようなものが行われていたかを見てみたい。その資料として、『摂陽奇観』『摂津名所図会大成』など、『浪速叢書』に収録された近世史料から、大坂・堺の夏祭りの名称と日程(旧暦)を原文のまま抜き出して紹介したい。

- 6/1 勝曼愛染祭、太融寺愛染祭り
- 6/5 長州蔵屋敷鎮守祠例祭
- 6/6 堺光明院役行者萬燈會
- 6/7 祇園會駕輿丁神役、本庄鹿島神祠夏祭
- 6/8 堺北莊稻荷夏祭
- 6/9 堺湯屋町権現祭
- 6/10 堺戎鳥戎宮夏祭
- 6/12 堺三村宮夏祭
- 6/14 祇園會駕輿丁神役、土佐堀船玉神祠、難波祇園社夏祭、堺向泉寺牛頭天王夏祭、平野牛頭天王社、住吉潮湯、住吉泥湯
- 6/15 天王寺講堂蓮華會、阿波蔵屋敷二井神祠例祭、三津八幡宮荒和大祓、堺天神夏祭
- 6/16 高津まつり、稻荷夏神樂、乾社夏祭、内平野町神明夏祭、曾根寄神明例祭、堺神明宮夏祭
- 6/17 御霊神社夏祓神事、鍋島蔵屋敷稻荷神祠例祭

- 6/18 高津神社夏祭
- 6/20 いなり祭
- 6/21 上難波仁徳天皇宮例祭
- 6/20 曾根寄露天神祠例祭
- 6/22 天王寺太子堂縁日法事、座摩神社夏祓神事
- 6/24 堺引接寺愛宕千日詣、和霊社例祭
- 6/25 天満天神社例祭、上福島天神例祭、中福島天神例祭、下福島天神例祭、筑前橋宰府天満宮例祭
- 6/27 堺光明院不動萬燈會
- 6/28 生玉神社夏祭
- 6/29 内平野町神明夏越大祓
- 6/末 玉造豊津稻荷夏祭、森宮夏越大祓、九條茨住吉神社夏祭、佃島住吉神社例祭、住吉火替之神、住吉荒和大祓、永代濱住吉祭、堺宿院御旅所住吉大神宮渡御

(太字は、今回現地調査をした祭り)

今宮の神人が京都の祇園祭に参加して神輿を担ぐ6月7日と14日の祇園會駕輿丁神役や、住吉の潮湯や泥湯は現在なくなっており、6月28日の生玉神社夏祭が現在は7月12日になるなど、日程が移動しているものもあるが、ほとんどの祭りが現在も変わらず行われている。

### (4) 大阪の夏祭りの現況と今後の研究課題

大阪の夏祭りカレンダーの作成後、現地調査を行ったが、祭りの日程が重なっているものもあるため、この中から大阪市内を中心にして、できるだけ特徴のある儀礼や行事がともなうものを選んだ。大阪の夏祭りは、多種多様な催しが行われており、中には古くからの行事が中断していたのを、町おこしもかねて新たに復活・再生したものもある。それらの調査結果については、調査を行った大学院生たちの報告を載せたので、そちらを参照していただき、ここでは主な特色をまとめておきたい。

これまで述べてきたように、夏祭りには疫病などの災厄を祓う要素が強い。天神祭も大坂の町の災厄を大川(旧淀川)の下流から海の彼方へ放逐する祭りである。また、旧暦6月晦日で夏が終わり、季節は秋に変わるため、一年の半ばが過ぎて、夏を越えたということで、夏越の祓えが行われる。この時、茅の輪をくぐって災厄を祓う茅の輪くぐりの儀礼が

住吉祭など、各地で行われている。

夏祭りは都市の祭礼であり、とりわけ大阪市内の祭りはその印象が強い。しかし、大阪府下に目を向けると、農村の祭りの要素も残っている。東大阪市の石切<sup>つるぎや</sup>剣箭神社の献牛祭は、牛の頭の作り物が行列に出てくるものである。現在の祭りの行列は1985年（昭和60）に復活されたものだが、暦の上では、夏至から11日目を半夏生（はげっしょう、はんげしょう）と呼ぶ。新暦では7月2日ごろに当り、この日の前日までに田植えを終わらなければいけないという民俗が残っている。かつては、田植えや稲刈りなどの農作業を、近所の家と共同で順番を決めて行っていたため、この前日までにそれを終わらせ、半夏生の日には休むのだという。そのため牛なども慰労のために休ませるという意味合いもあって、牛の祭りが行われたのであろう。

7月7日の七夕は本来秋の行事で、旧暦を1か月ずらした8月ならば、梅雨の時期を避けられるのだが、現在も新暦7月のまま行われている。また旧暦6月7日は、修験道の開祖の役行者（役小角）の命日だとされており、この日に各地で修験道関連の祭りが行われる。奈良県吉野山蔵王堂の蛙跳びの儀礼が行われるのもこの日であるが、大阪府下でも箕面市の瀧安寺や金剛山で大護摩を焚く儀礼が行われている。

仏教行事としては、8月の旧盆に集中し、7月は愛染祭など数えるほどしか見当たらない。しかし、江戸時代までは、神仏習合が普通であった。住吉大社や大阪天満宮などにも神宮寺があったが、明治初年の神仏分離令と呼ばれる一連の布告によって、寺院から神社関連のものが排除され、それにとまって廃仏毀釈が起こった。これによって、神仏習合がなくなり、神宮寺が破壊された。

現在目にする神社の祭りは、いずれも明治以降の姿であるが、かつての名残が大阪市平野区の杭全神社に残っている。この神社の夏祭りは地車が有名であるが、それとは別に神輿の渡御がある。その御旅所からの帰途に、全興寺と長宝寺に立ち寄り、住職から神輿に供物が捧げられ、巫女の神楽が奉納される。これは、京都の東寺に稲荷社の神輿が立ち寄って、僧侶が供物を捧げて般若心経を読み上げると同じであり、神仏習合の儀礼が大阪にも残っていることは興味深い。

また、杭全神社の夏祭りもそうであるが、大阪の祭りというと地車の印象が強い。天神祭でも、江戸時代には100基以上の地車が出ていた記録がある。特に泉州や南河内の地域では、地車が競って曳き回される。しかし、9月の岸和田のだんじりをはじめとして、秋祭りの方が盛んで、それに比べると、夏祭りの方にも地車が出されるところは少ない。また、本来は秋祭りだけだったのが、夏祭りにも出すようになったところもある。

このように大阪では、府下の各地で夏祭りが盛んに行われている。しかも、その内容は大阪市内を中心とする都市の祭りの要素だけではなく、農村部の祭りや修験道、仏教的色彩も残っているなど、非常に多彩な要素が含まれている。秋祭りが日曜日に変更されるところが多いのに対して、夏祭りは平日に当たっても昔通りの日程で行われており、祭りを支える層の厚さとその結束の強さがうかがえる。

今後の研究課題としては、祭りを研究する上で、明治以降大きな変動が3回あったことを考慮しなければならない。最初の変動は、すでに述べた廃仏毀釈である。次の変動は、1906年（明治39）の第一次西園寺公望内閣の神社合祀政策による神社の統廃合である。これは南方熊楠の反対運動で知られるものだが、これによって大阪府下の神社は合祀され、その数が非常に減少した。そして第二次世界大戦後の農地改革で、神田などの共有財産がなくなり、祭りを支える宮座などの運営がなりたたなくなってしまう。現在の祭りの調査とともに、これら歴史的な変遷もとらえなければならない。

#### 《参考文献》

- 船越政一郎編『浪速叢書』（浪速叢書刊行會、1926～1930年）。  
柳田国男著『日本の祭』（1942年、『柳田国男全集 13』ちくま文庫版、1990年）、『祭日考』（1946年、『柳田国男全集 14』ちくま文庫版、1990年）。  
『大阪春秋』7号（特集・大阪の祭り、1975年）、22号（特集・大阪の年中行事、1979年）、42号（特集・大阪の歳時記、1985年）。  
大阪府神道青年会編『大阪の祭り』（大阪府神道青年会、1980年）。  
高橋秀雄、森成元編『祭礼行事・都道府県別 大阪府』（おうふう、1993年）。  
旅行ペンクラブ編『大阪の祭』（東方出版、2005年）。

## 大阪の夏祭り調査報告

1. 愛染まつり 勝鬘院愛染堂
2. 献牛祭 石切劔箭神社
3. 採燈大護摩供 瀧安寺
4. 蓮華祭 転法輪寺・葛木神社
5. 七夕祭 安倍晴明神社
6. 七夕祭 機物神社
7. 七夕祭 小松神社（星田妙見宮）
8. いくたま夏祭 生國魂神社
9. 平野郷の夏祭り 杭全神社
10. 夏祭 玉造稻荷神社
11. 高津宮夏祭り 高津宮
12. 東高津宮夏祭り 東高津宮
13. 夏季大祭 坐摩神社  
大阪せともの祭り 陶器神社
14. 氷室祭 難波神社
15. 天神祭 大阪天満宮
16. だいがく祭 生根神社
17. 住吉祭 住吉大社

### 1. 愛染まつり 勝鬘院愛染堂

（大阪市天王寺区夕陽丘町）

四天王寺別院勝鬘院・西国愛染霊場第一番札所

**本尊・由緒：**金堂（愛染堂）に愛染明王像、多宝塔には大日如来像が祀られる。普段は秘仏であり、両像ともに愛染まつりの期間（愛染明王は1月の修正会の期間にも）に、特別に開帳される。

593年（推古元）聖徳太子が四天王寺を創建した際に、施薬院として開かれたのが始まりであり、その後、太子がここで勝鬘経を講じたことから勝鬘院と称されるようになったと伝えられる。愛染明王は、愛敬・人気・縁結びの本尊として有名であり、親しみをこめて「愛染さん」と呼ばれている。

**祭日：**6月30日（宵祭）、7月1日（本祭）、7月2日（後祭）

**祭りの特色：**大阪で行われる最初の夏祭り。また、関西で一番早く浴衣を着る祭りとして「浴衣祭」とも呼ばれ、人びとに親しまれている。

**祭りの現況：**6月30日14時ごろ、強い日差しの中、紅白の布と、愛染かつらの花の造花で飾った色鮮やかな宝恵駕籠行列が、大阪市阿倍野区の近鉄百貨店

阿倍野店前を出発する。駕籠6台には浴衣姿の愛染娘12人が乗り込み、法被姿の担ぎ手の「愛染さんじゃ、宝恵駕籠（ほお・えっ・かあ〜・ごっ）」「べっぴんさんじゃ、ほお・えっ・かあ〜・ごっ」「商売繁盛、ほお・えっ・かあ〜・ごっ」の掛け声と鉦や太鼓を打ち鳴らしながら、愛染堂まで約1時間、谷町筋を北へ練り歩く。

愛染まつりでもっとも有名な宝恵駕籠行列の名前の由来は、江戸時代の年号・宝永からきたもので、この宝永年間（1704～11）に芸妓衆が駕籠に乗って、恋愛成就・商売繁盛の祈願のために愛染堂にお参りに来ていたのを再現したものである。以前は駕籠の数も10台をこえ、実際に芸妓衆が乗っていたが、1998年（平成10）から一般公募を始め、その中から愛染娘を選出する形式となった。

15時30分ごろ、一行は境内へ到着し、本堂の前に進む。そこでお披露目と称して、掛け声とともに次々と愛染娘をのせた駕籠が担ぎ手たちによって高く担ぎ上げられ、3～4周ずつ、ぐるぐると回される。これが駕籠上げである。しかし地元の方の話によると、駕籠を回すようになったのはごく最近からのことで、報道陣やカメラマンへのサービスだという。しかし景気付け、という意味ではとても活気が感じられた。

17時から、多宝塔で大法要が行われる。四天王寺管長以下20名以上の僧侶たちが愛染堂を参拝した後には多宝塔へ進み、声明に散華の儀式を織り交ぜながら人びとの健康と心願成就を祈願する。この法要には、愛染娘たちも参列している。この大法要は、夏の暑さに負けないよう、疫病などにかからないようにとの思いで行われていた6月30日の夏越の祓えの風習を今に伝えるものだと伝えられている。

また、祭りの期間中は、毎日18時から芸能大会や祭り囃子などが演じられる。

愛染まつりには古くからの言い伝えがある。それは「愛染パラパラ」と言われるもので、なぜか毎年、祭りの期間の6月30日から7月2日の間は天気が悪く、「愛染まつりの期間中に一度は小雨が降る」というものである。愛染まつりに毎年来られている方のお話では、記憶にある限りその言い伝えは正しい、とのことで、地元では周知のこととなっている。今年もまた、調査に行った6月30日は晴天に恵まれていたが、7月2日の大阪は、雨が降り注いで

2005年 大阪の夏祭りカレンダー

月	火	水	木
6/27	6/28	6/29	6/30 ○勝鬘院愛染堂・愛染祭(天王寺区) 宝恵駕籠行列 ○茨木神社 大祓・輪くぐり神事(茨木市)
7/4	7/5	7/6 ○機物神社・七夕祭(交野市)	7/7 ○機物神社・七夕祭 七夕飾・茅の輪くぐり ○龍安寺・採燈大護摩供(箕面市)開山忌 護摩壇 ○葛木神社・転法輪寺・金剛山蓮華祭(御所市・千早赤阪村) 護摩壇 ○小松神社(星田妙見宮・交野市)七夕飾 ○安倍晴明神社・七夕祭(阿倍野区) ○大阪天満宮・星愛七夕祭(北区)
7/11 ○杭全神社・夏祭(平野区) 足洗神輿川行事 ○生國魂神社・いくたま夏祭(天王寺区) 枕太鼓・獅子舞	7/12 ○杭全神社・夏祭 地車合同曳行 ○生國魂神社・いくたま夏祭 渡御祭 ○難波八坂神社・夏祭(浪速区) ○白鳥神社・夏祭(羽曳野市)	7/13 ○杭全神社・夏祭 地車宮入り ○難波八坂神社・夏祭(中央区) ○堀越神社・夏祭(天王寺区) ○五社神社・例祭(池田市) ○細河神社・例祭(池田市)	7/14 ○杭全神社・夏祭 神輿渡御 ○難波八坂神社・夏祭 ○茨木神社・夏祭(茨木市) 枕太鼓 ○玉祖神社・夏祭(八尾市)
7/18 ○瓢箪山稲荷神社・夏祭 ○高津宮・夏祭(氷室祭) ございばの神饌・張り子の虎 ○河堀稲生神社・夏季大祭(天王寺区) ○呉服神社・例祭(池田市) ○住吉大社・住吉祭 神輿洗行事(第3月曜・住ノ江区・大阪南港)	7/19 ○東高津宮・夏祭(天王寺区) ○野田恵比須神社・夏祭(福島区) ○河堀稲生神社・夏季大祭	7/20	7/21 ○坐摩神社・夏祭(中央区) せともの祭り(~24日) ○難波神社・氷室祭(中央区) ○三光神社・神祭(天王寺区) ○寺方の提灯踊り(守口市)
7/25 ○大阪天満宮・天神祭 陸渡御・船渡御 ○生根神社・だいがく祭 だいがく昇き ○紀部神宮・例祭(池田市) ○佐太天満宮・夏祭(守口市) ○洪川神社・逆祭(八尾市) ○道明寺天満宮・天神祭	7/26 ○洪川神社・逆祭	7/27 ○洪川神社・逆祭 ○安倍晴明神社・夏祭(阿倍野区)	7/28 ○興覚寺・ほうろく灸祈祷(土用丑日・堺市) ○安倍晴明神社・夏祭
8/1 ○住吉大社・住吉祭 神輿渡御祭 ○住吉大社宿院頓宮 荒和大祓神事(堺市) ○恩智神社・恩智祭り(八尾市) 布団太鼓 ○一岡神社・祇園祭(泉南市)	8/2	8/3	8/4

金	土	日
7/1 ○愛染祭	7/2 ○愛染祭 ○石切劔箭神社・献牛祭 (東大阪市)	7/3
7/8 ○大津神社・夏越祭 (羽曳野市)	7/9 ○大森神社・灯笼祭 (第2土曜・熊取町)	7/10
7/15 ○玉造稻荷神社・夏祭(中央区) 玉造黒門白瓜のふるまい ○大江神社・夏祭(天王寺区) ○久保神社・夏祭(天王寺区) ○五條宮・夏祭(天王寺区) ○お初天神(露天神社)・夏祭(北区) 地車囃子 ○茨木神社・夏祭 ○玉祖神社・夏祭 ○八坂神社・例祭(池田市)	7/16 ○玉造稻荷神社・夏祭 ○感田神社・太鼓台祭 (貝塚市) 太鼓台 ○日根神社・ゆ祭 (泉佐野市) 五社音頭 ○大江神社・夏祭 ○久保神社・夏祭 ○五條宮・夏祭 ○お初天神(露天神社)・夏祭 ○門真神社・例祭(門真市)	7/17 ○感田神社・夏祭(第3日曜 ごろ) ○瓢箪山稻荷神社・夏祭 (東大阪市) ○高津宮・夏祭(中央区) ○日根神社・ゆ祭 ○春日神社・夏祭 (泉佐野市) ○伊居太神社・例祭 (池田市)
7/22 ○坐摩神社夏祭 ○難波神社氷室祭 氷柱の奉納 ○三光神社神祭 ○能勢妙見山・虫弘会祈禱会 (能勢町) ○寺方の提灯踊り	7/23 ○陶器神社・陶器祭(中央区) 陶器人形 ○科長神社・夏祭(太子町) ○星田妙見宮・妙見祭 (交野市)	7/24 ○大阪天満宮・天神祭(北区) 銚流し神事・茅の輪くぐり ○生根神社・だいがく祭 (西成区) だいがく ○科長神社・夏祭(第4日曜) 船形だんじり・三番叟・八 社太鼓 ○佐太天満宮・夏祭(守口市) ○道明寺天満宮・天神祭 (藤井寺市)
7/29	7/30 ○住吉大社・住吉祭 (住吉区)	7/31 ○住吉大社・住吉祭夏越祓神 事・茅の輪くぐり ○道陸神社大祓祭(貝塚市) ○堺大魚夜市(堺市)
8/5	8/6	8/7



いた。まさに「愛染パラパラ」である。

(6月30日調査：福島たえ・森本安紀・和住香織)



#### 《参考文献》

長谷川幸延著「大阪歳時記」読売新聞社、1971年。「愛染まつりパンフレット」勝鬨院。

## 2. 献牛祭 石切<sup>つるぎや</sup>劔箭神社

(東大阪市東石切町)

祭神：饒速日尊<sup>にぎはやひのみこと</sup>、可美真手命<sup>うまし までのみこと</sup>

祭日：7月2日 献牛祭 10時～

祭りの特色：発泡スチロールで作られた5色の作り物の牛のパレードが特徴。石切劔箭神社から東へ、参道商店街を登り、近鉄奈良線石切駅付近を通って生駒山中腹の上之社（奥の院）までパレードを行う。ただし、2005年は大雨のためパレードは中止された。

祭りの由緒：毎年夏至から11日目は半夏生（はんげしょう・はげっしょう）で、この日までに田植えを終わって休む日だといわれており、大阪府の河内地方ではハゲダコといって蛸を食べる民俗も残っている。その日が7月2日ごろに当たるため、もともとは田植えで働いた牛の労をねぎらう意味合いがあったものと考えられる。神社のパンフレットによると、好物の酒やご馳走をふるまったあと、紅白の幣

帛や錦絵、鈴などで牛を飾り神社に参拝して、五穀豊穡・家内安全を祈願することが、昭和初期まで行われていたという。

その後、1985年（昭和60）年の丑年に参道商店街が中心になって家内安全、商売繁盛を祈願する行事として復活させ、当初は枚方市津田の牧場から本物の牛を借りていた。しかし、人の多さに驚いて暴れ出し、角を折るなどしたため、現在のような作り物に落ち着いた。

(7月2日調査：城下奈美・中居惣子)



#### 《参考文献》

田野 登「『梅田牛駆け粽』考—都市生活者から見た農村行事—」(『日本民俗学』211号、1997年)。「石切劔箭神社パンフレット」。

## 3. 採燈大護摩供 瀧安寺

(箕面市箕面公園)

宗派：聖護院門跡 本山派

本尊など：本堂（弁天堂）本尊・弁財天 脇尊・毘沙門天・大黒天  
行者堂（開山堂） 主尊・役ノ行者 脇尊・不動明王・蔵王権現

祭日：7月7日（採燈大護摩供養）

行事の特色：山伏姿の行者たちが法螺貝を吹き、護摩を焚いて無病息災や五穀豊穡を祈る行事。白煙と炎が立ち昇る護摩の儀礼が中心だが、その前に行われる諸作法も興味深い。特に、旅の行者に対して「修験道の意味」や「身に着けた法衣・法具の意味」を問う“山伏問答”、矢を放って結界を張る“法弓の儀”が特色である。

#### 行事の現況：

- ①法要(本堂)…本尊の弁財天や不動明王に参拝し、般若心経を唱える。
- ②山伏問答…旅の行者に聖護院門跡かどうかを問うために行う問答。「修験道とは?」「修験道の開祖は?」「身に着けた袈裟の意味」などを質問し、行者が答える。
- ③法弓の儀…東・西・南・北・中央・鬼門(東北)の六方向に高く矢を放ち、結界を張る作法。
- ④法剣の作法…護摩壇に向かって剣を振り、清める作法。
- ⑤斧の作法…山の神に対して行われる作法。
- ⑥護摩の儀礼

**行事の由緒など：**旧暦6月7日は開祖の役行者(役小角)の命日だと伝えられ、この法要もかつてはその日に行われていたが、現在では新暦7月7日になっている。瀧安寺では、毎月7日(4月は15日、6月は1日)に護摩供が行われているが、特に毎年4月・7月・11月の大護摩法要には、全国各地から山伏姿の行者たちが参加する。しかしこの法要は、約15年前までは7月7日だけで、しかも朝・昼・晩の3回行っていたというが、現在は11時からの1回だけになっている。護摩壇を覆う桧葉は、大阪府豊能町高山という集落が昔から奉納することになっている。その代わりに、高山の代表者は護摩壇の灰を持ち帰り、それを集落の人に分けるという。

(7月7日調査：城下奈美・野口翔)



#### 4. 蓮華祭 転法輪寺・葛木神社

(奈良県御所市高天)

**転法輪寺：**真言宗醍醐派、御本尊・法起大菩薩、<sup>ほうき</sup>副本尊・役行者(神変大菩薩)

**葛木神社：**主祭神・葛木一言主大神、副祭神・大楠公

**祭日：**6月7日(転法輪寺住職の大峰山入峰)

7月7日(旧暦6月7日、葛城山に入峰し蓮華祭を行う)

**行事の由緒：**旧暦6月7日は、1300年余り前に金剛山に籠もって山岳宗教を開いたとされる役行者の命日だと伝えられ、成仏し、蓮華の座に着いたと伝えられることから蓮華祭として命日に厳修するようになったのが始まりだとされている。以前は、蓮華法会または蓮華会式とよばれていた。神仏混淆の祭りであり、2005年で59回目になる。金剛山は、奈良時代以来、修験道七高山のひとつに数えられていたが、明治初年の神仏分離によって葛木神社を残してすべて廃寺になったため、葛城山伏も大峰山に吸収された。しかし、1950年(昭和25)に寺院が再興され、現在に至っている。

**行事の現況：**11時から葛木神社で、例祭を行う。列席者は千早赤阪村の村長など、葛木神社に縁のある人びとである。当山派修験・総本山の醍醐寺三宝院門跡以下、山伏たちが入山し、12時から、転法輪寺から葛木神社へ法螺貝を鳴らしながら、列をつくって進む。葛木神社では法螺貝を鳴らして法楽をささげ、般若心経を唱える。その後、転法輪寺に戻って、役行者堂でも同様に、法楽などをささげる。本堂でも、蓮華を供えて同様の儀礼を行った後、転法輪寺道場で三宝院門跡が大法弓の儀と柴灯大護摩供



養を行う。最初に赤い衣の醍醐寺の住職が護摩供養を行い、次に紫の衣の転法輪寺住職が行う。護摩壇には桧葉がかけられ、火が付けられる。護摩供養の後、護摩壇の組木を使って、火渡りの儀が行われる。

(7月7日調査：森本安紀・福島たえ)

#### 《参考文献》

『千早赤阪村誌』千早赤阪村役場、1980年。葛城貢『史跡金剛山』金剛山葛木神社、1994年。

## 5. 七夕祭 安倍晴明神社

(大阪市阿倍野区阿倍野元町)

阿倍王子神社の飛地境内社

**祭神**：安倍晴明公

**祭日**：7月7日

**祭りの特色**：境内に、美しく飾り付けた七夕笹と薬玉飾りを並べて、お祭りの雰囲気演出する。七夕祭は、阿倍王子神社で七夕祭が行われているので、境内社である安倍晴明神社でも同じように行う。

**祭りの由緒など**：七夕祭は、乞巧奠きっこうでんとも呼ばれ、手芸の上達を祈る行事だが、安倍晴明神社では天文博士安倍晴明公に、手芸や文芸の上達をお祈りした後、神前で献歌と献句を行う。

(7月7日調査：中居惣子・川北紗英子・和住香織)

## 6. 七夕祭 はたもの機物神社

(交野市倉治)

**祭神**：あまのたなばたひめ天棚機比売大神、たかはたちぢひめ栲機千々比売大神、ことしろぬし地代主大神、やえことしろぬし八重事代主大神

**祭日**：7月6日(宵宮)、7日(本宮)

**祭りの特色**：それぞれ家庭で笹に短冊を付けてきたのを持ち寄って境内に飾ってもらうため、境内は七夕の笹で埋めつくされる。境内で短冊も販売しており、その場で笹に付けて飾ることもできる。拝殿の前の鳥居には茅の輪が取り付けられており、参拝者は茅の輪をくぐって拝殿に参拝する。7日の本宮では16時ごろから御神輿が出る。19時からの神事では、短冊のお祓いと祈願も行われ、夜中に竹を近くの天の川に流す。

**祭りの由緒**：『交野市史』によると、もともとはこ

の地に初めてはたおり機織の技術を伝えた漢人あやひとのしょういん庄員を祭神としていたが、平安時代になると、朝廷の人びとが遊獵のために交野地方を訪れ、当時盛んだった天体崇拜思想や文学的趣味から、その祭神が織女星、すなわち棚機姫となって現在にまで続いているという。一方、陰陽道の影響が祭神をたなばた神としたとする見方もある。また、付近の地名として残る天田の宮や天の川の名も、この当時に生まれたとされている。現在の七夕祭は、1979年(昭和54)に復活したものである。

(7月7日調査：中居惣子・和住香織)



#### 《参考文献》

交野市史編纂委員会編『交野市史・民俗編』交野市、1981年。

## 7. 七夕祭 小松神社(星田妙見宮)

(交野市星田)

星田神社境外社

**祭神**：〔本座〕天之御中主大神、高皇産霊大神、神皇産霊大神(北辰妙見大菩薩)

**祭日**：7月7日

**祭りの特色**：妙見山の産所付近に境内が七夕の飾りで彩られ、茅の輪も境内を少し入ったところに設けられている。それをくぐると正面に注連が張られた四角い場所があり、そこで湯立神楽が奉納される。

**祭りの現況**：祭りの準備は前日から行われ、星田神社の神社総代が協力して行う。当日は、11時から七夕祭りの祭典や巫女の神楽や「剣の舞」の奉納、15時から境内にある登龍の滝の前で大護摩供養が行わ

れ、18時から湯立神楽の奉納や妙見星太鼓の奉納、最後に21時ごろから七夕飾りを広場でお焚き上げし、祭りが終わる。

**祭りの由緒など：**境内に磐座があり、星田妙見宮（星田小松神社）の御神体が織女石だという伝説もある。交野市内には天の川や星田、星ヶ丘、中宮など、七夕に関する地名や伝説があちこちに残っており、天から七曜の星（北斗七星）が3つに分かれて降ってきて、そのひとつが落ちた場所が妙見宮だと伝えられている。星田でも竹の小枝に願い事を書いた短冊をつけ、色紙を添えて7日の夕方に家の軒先に出し、翌日（8日）朝早くから天の川に流していた。神社では、2月8日の星祭り、7月7日の七夕祭、7月23日の星降り祭をあわせて三大星祭と称している。

（7月7日調査：中居惣子・和住香織）



で、大きく3つに分かれている。夏祭りには、現在は合併して中央区になっている旧東区の地区が枕太鼓、旧南区の地区が獅子舞を出し、天王寺区の一部を占める氏子区域からは神輿を出すことになっている。

11日には、枕太鼓・獅子舞・神輿が行宮（大手門）から出発して、それぞれの氏子区域を巡行して生國魂神社に宮入りする。明治に入って、神社の格式にあわせて祭りも盛大なものにするため、このような形になったという。また、宮入り後、神輿を曳いて巡行に参加した子供たちの額や両頬に神社の御朱印が押される。

12日は、枕太鼓を先頭に、神官・役員・<sup>おほぐるま</sup>御羽車などが自動車で、大手門の行宮、本町橋の御旅所など氏子区域を巡行し、氏子の疫病退散・厄除け開運を祈る。行宮からの渡行先である御旅所は、西道頓堀がはじまりとされており、明治20年代に現在の本町橋に定められた。

巡行の途中、枕太鼓などは、それぞれの氏子区域や、宮入り後に神社の境内に設けられた他の氏子区域の人たちのテント前で、生玉締めと称する手打ちを行う。天神祭の大阪締めが有名だが、生玉締めは「う～ちましょ（チョンチョン）、もひとつせえ（チョンチョン）、祝うて三度（チョンチョンチョン）、めでたいな～（チョンチョン）、本決まりい（チョンチョン）」と5節構えになっている。枕太鼓の奉納は、大坂城からの移築の際が始まりとされており、願人6人が3人ずつ向かい合う形で座り、一番

## 8. いくたま夏祭 生國魂神社

（大阪市天王寺区生玉町）

**別称：**生玉神社・いくたまさん

**祭神：**生島大神、足島大神

**祭日：**7月11日（宵宮）、12日（本宮・渡御祭）

**祭りの特色：**氏子区域は大阪市天王寺区から中央区と広く、それぞれの町内から子供神輿・獅子舞・枕太鼓などが出される。12日の渡御祭も、現在では交通事情のため、自動車でのお渡りになっているが、戦前は千数百人の行列だったという。

**祭りの経過：**元の神社は、大阪城大手門付近にあり、豊臣秀吉の大坂城築城の際に、現在の場所に移されたと伝えられる。そのため夏祭りでは、大手門を行宮として、渡御が行われる。氏子区域は広大



左端の一人が調子を取り、それに合わせて太鼓を打つ。この枕太鼓は生玉から天満宮に教えにいったとの伝承がある。現在は、旧東区の氏子会の下に願人会があり約60名が所属している。11・12日とも20時から豊太閤奉納として、境内でお練りを行う。特に枕太鼓のお練りはその勇壮さから、大勢の見物客が訪れる。

(7月11日調査：森本安紀・和住香織)

## 9. 平野郷の夏祭り 杭くまた全神社

(大阪市平野区平野宮町)

祭神：素盞鳴尊

祭日：7月11日～14日 夏季例大祭

11日(足洗い神輿川行神事)、12日(地車九町合同曳行・南港通り)、13日(地車宮入り)、14日(お渡り神輿渡御)

祭りの特色：11日の神輿への神遷しうつ、14日の神輿のお渡りが神事を中心だが、12日・13日に平野の九町(流町・野堂町北組・野堂町南組・野堂町東組・馬場町・泥堂町・西脇町・背戸口町・市町)から出す地車の曳行がこの祭りの見せ場である。

祭りの経過：11日は、早朝に一番太鼓が鳴らされ、布団太鼓の巡行がある。14時から神輿の川行神事、足洗ともいい、神輿を樋の尻橋のたもとの祓所まで運び、祓い清めの神事を行う。夕方に神社へ帰った神輿は、拝殿で飾り付けを行す。日没後、神輿に神遷しの神事を行う。

12日から、地車の曳行が始まる。昼間は子どもが、夜は大人が曳く。20時30分ごろから、地下鉄平野駅沿いの南港通りに9台の地車が集まり、九町合同曳行が行われる。神社では各地車の特徴や由緒を載せたパンフレットも配布されており、各町の地車にかける情熱がうかがえる。13日も氏子区域で地車の曳行、19時30分ごろから地車の宮入りがある。

14日の神輿のお渡りでは、布団太鼓が午前中に御旅所の三十歩神社へ出発し、12時ごろから神輿も御旅所に向かう。御旅所からの帰りに、神社とゆかりの深い全興寺、長宝寺に神輿が立ち寄り、寺から神饌が献ぜられ、神楽が奉納される。その後、大念仏寺にも立ち寄るが、これらの儀礼は神仏習合の名残をうかがわせる。21時ごろに神輿が宮入りし、神遷しが行われる。

祭りの由緒など：『平野郷町誌』によると、この祭りが明治初年には、6月6日～14日に行われていたが、いつのころからか7月に変わったという。また同書には夏祭りの各日の様子が記載されているが、“九町合同曳行”などの記載がなく、この本が書かれた1931年(昭和6)から現在までの間に、祭りの内容が変化していることがうかがえる。

(7月12日調査：城下奈美・中居惣子、和住香織)



### 【参考文献】

三浦周行監修『平野郷町誌』平野郷公益会、1931年。  
平野区誌編集委員会編『平野区誌』平野区誌刊行委員会、2005年。

## 10. 夏祭 玉造稻荷神社

(大阪市中央区玉造)

祭神：宇迦之御魂大神うがのみたまのおおかみ、下照姫命したてるひめのみこと、雅日女命わかひるめのみこと、月読命つきよみのみこと、軻遇突智命かぐつちのみこと

祭日：7月15日(宵宮・食味祭)、16日(本宮)

祭りの特色：玉造稻荷神社夏祭りでは、神社境内で栽培された黒門越瓜くろもんしろりを神饌として供え、また越瓜を使用した料理を振舞う「食味祭」が行われている。

祭りの現況：越瓜の振舞いは、夏祭り宵宮に当たる15日の18時から始められた。当日は500食分の「うりそうめん」が用意され、参拝者に配られた。畑は神社境内の東側にあり、前年の2004年には約300個の越瓜を収穫したそうである。

玉造黒門越瓜について：江戸時代前期、大坂の越瓜は主に西成郡で栽培され、木津村・今宮村が越瓜促成栽培の祖とされた。その後、越瓜栽培は玉造村にも広がり、玉造の黒門付近で良質の越瓜が採れたことから、玉造黒門越瓜と呼ばれるようになった。

黒門越瓜は、江戸時代の狂歌師貞柳（1654～1734年）に「黒門といへども色はあおによし奈良漬にして味をしろうり」と詠まれ、安永6年（1777）刊行の『難波丸綱目』浪花名物寄に「白うり玉つくりくろもん」と記載されているように、江戸時代の大阪名産の一つであった。

その黒門越瓜に再び注目し、地域の郷土意識の再確認と活性化につなげようという取り組みが、2002年から保存会「玉造黒門越瓜出隊」<sup>たまつくりくろもんしろうりだしたい</sup>によって進められている。保存会は、玉造稻荷神社の神職をはじめ、近隣の方々、伝統野菜の振興に携わっているの方々によって結成され、黒門越瓜の復活・保存・普及活動が行われているが、今回調査した玉造稻荷神社夏祭りにおける食味祭も、その活動の一環である。

（7月15日調査：内海寧子）



#### 《参考文献》

季刊 大阪「食」文化専門誌『浮瀬』第6号、NPO法人浪速魚菜の会事務局、2004年9月。

玉造黒門越瓜ホームページ・玉造黒門越瓜の歴史  
<http://www.inarijinja.or.jp/uri/>

## 11. 高津宮夏祭り 高津宮

（大阪市中央区高津）

**祭神**：本座・仁徳天皇、左座・応神天皇・仲哀天皇・神功皇后、右座・履中天皇・葦姫皇后

**摂末社**：比売古曾神社（天正11年〔1583〕豊臣秀吉の大坂城築城の際に、高津宮を比売古曾の社地〔現社地〕に遷したので、比売古曾神社を高津宮の地主神として奉斎することとなった）

**祭日**：7月17日（宵宮祭）、18日（本宮祭）

**祭りの特色**：夏祭りは例祭として最も重要な祭儀であり、俗に「氷室祭」と言っており、氷の奉納が行われ、氷柱が本殿の入り口両脇に立てられ、暑気払いとしてかわり氷が無料で参詣者にふるまわれる。また、境内地に植わっている「ごさいば」（アカメガシワ）の葉が神饌として供えられる。だんじりを境内に据え、絵馬殿にてだんじり囃子が奉納される。また、祭りの期間のみ、夏の邪気を祓う獅子頭のついた笹が授与される。

神輿は2か所から出され、黒門市場（近鉄・地下鉄日本橋駅付近）の地区の「黒門神輿」、桃園地区（地下鉄谷町六丁目駅付近）の「鳳神輿」がある。

**祭りの経過**：17日は、9時から献湯神事、10時から本殿の神楽開始、12時からだんじり囃子開始。

15時から宵宮祭で、黒門神輿と鳳神輿の宮入り。19時から境内の高津の富亭（落語の「高津の富」に由来する）で、高津落語会。22時、神楽終了。

18日は、8時から献湯神事、10時から本宮祭。11時すぎからだんじり囃子の準備、12時から始める予定だったが、参拝者が少ないため、実際に囃子が始まったのは13時ごろからだ。囃子方は、城東区今福から来ており、夏の間は天神祭など様々なところの祭りのでだんじり囃子を奉納するそうである。そのような団体は、大阪市内に70はあるという。竜踊りの踊り手と囃し手は合わせて10人くらいはいたかと思われる。15時ごろから神輿の宮入り、今年は桃園地区の鳳みこしが先に宮入りをした。宮入りをして宮司に御祓いをしてもらったあとは、本殿前、絵馬堂前、高津の富亭前の3か所で「生玉締め」をしていた。

桃園地区は、神輿の保管場所がないので、高津宮北東にある桃園公園内の桃園会館（旧桃園小学校）を御旅所とし、午前中は神社に神輿が飾ってあり、昼ごろに御旅所への渡御が行われて、再び神社へ宮入りが行われる。黒門神輿は、1960年に新調され、黒門市場内に保管されている。普段はシャッターがおりているが、祭りのときには開放される。黒門神輿・黒門子ども神輿の宮入りは実にあっさりしたもので、桃園地区のように「生玉締め」をすることもなく、宮入り後、宮司に御祓いをしてもらう。また、子ども神輿を曳いていた子どもたちには、拝殿前で厄除けとして神職から御朱印を押される。昔は胸の真ん中に一か所だけであったが、現在では顔の

あらゆるところや腕など、子どもたちの要望に応じて押印している。

16時ごろに再び神輿が担がれて神社を出発し、黒門市場へ帰っていく。宮司の話では、鳳神輿は50年ほどの間担ぎ手がないために出すことができず、昨年に再興したという19時から社務所前に建てられた特設舞台で日舞や民踊が奉納された奉納演芸が始まり、22時ごろまで境内は賑わう。

(7月18日調査：和住香織・東秀幸・野口翔)



## 12. 東高津宮夏祭り 東高津宮

(大阪市天王寺区東高津町)

**祭神**：仁徳天皇、磐之姫命

**神社の由緒ほか**：東高津神社は、もとは平野神社と呼ばれ、現在の近鉄上本町駅付近にあった。神社名は、東高津村の名をとったという。

**祭日**：7月19日（宵宮祭）、20日（本宮祭）

**祭りの特色**：境内で地車囃子が奉納され、無病息災の福餅撒き神事が行われる。

**祭りの現況**：19日17時から宵宮祭、無病息災の福餅撒き神事が行われる。境内では、地車囃子が奉納される。20日は、鳥居前に枕神輿、境内には黒い神輿が置かれてあり、献湯神事や夏大祭のあと、子ども神輿・子ども枕太鼓の巡行がある。17時から福餅撒き神事が再び行われ、地車囃子や神楽の奉納があり、21時ごろまで賑わう。

(7月20日調査：和住香織)

## 13. 夏季大祭 坐摩神社

(大阪府中央区久太郎町4丁目渡辺)

**通称**：坐摩神社

**祭神**：生井神・福井神・綱長井神・波比岐神・阿須波神（総称：「坐摩神」）

**神社の由緒**：諸説あるが、神功皇后が新羅より帰還の折、淀川南岸の大江、田蓑島（現在の天満橋の西方、石町付近）に奉祀されたのが始まりと伝えられている。現在地には、天正10年（1582）、豊臣秀吉の大坂築城に際し替地を命じられ、寛永年間に遷座された（『坐摩神社御由緒略記』）。

**祭りの由緒など**：神功皇后が難波に到着し、御旅所の境内にある「鎮座石」で休息の際、食物を差し上げたことに由来するといわれている。御旅所は、大阪府中央区石町にある境外末社の豊磐間戸・奇磐間戸神社（行宮）で、坐摩神社の旧社地だと伝えられる。境内に、「神功皇后の鎮座石」といわれる巨石が残る。『摂津志』『摂陽群談』によると、所在地である「石町」の地名はここに由来するという。

**祭日**：7月21日（宵宮祭）、22日（夏季大祭）

**祭りの現況**：21日宵宮祭、15時斎行。社殿にて祝詞があげられる。22日夏季大祭、11時斎行。神前に芦葉で包んだ白蒸の供御と醬を奉獻し、御旅所へ神輿が渡御するというのが本来の形であったが、現在、渡御は中止されている。現在は社殿の前に神輿を設置し、祭祀を行う。

## 大阪せともの祭り 陶器神社

坐摩神社の境内末社

**祭神**：大陶祇神・迦具突智神

**神社の由緒**：嘉永年間（1848～54）のころ、愛宕山将軍地蔵が祀られたことに始まり、火除の神として崇敬が篤い。「守護神」として、陶器商人が篤く信仰している。もともとは、旧靱南通1丁目に鎮座していたが、1907年（明治40）、市内電車敷設のため、今の地に移転合祀された。

**祭日**：7月23日（陶器神社例祭・陶器祭）

**祭りの特色**：瓢の水で火を防ぐとの故事により、陶製瓢と火の要鎮のお札を笹に結びつけ参詣者に授与し、また、陶磁器の端物を贈呈したのが、祭りの起源だという（『陶器神社由緒書』）。

**祭りの現況：**例祭の神事は、10時から。例祭の期間にあわせて、「陶器人形」が飾られる。これは、顔・手足は普通の人形で、衣装・背景・大道具・小道具一式を陶器で作ったものである。毎年趣向を凝らしたものが新しく作られていたが、現在は陶器神社社殿前に舞楽の万歳楽の人形1体と、阪神高速道路を越えたところにあるマンションの入り口に歌舞伎の娘道成寺1体の計2体が飾られているだけである。かつては、社殿前3か所と、新町橋から信濃橋にかけての間の数カ所に飾られていた。今のようになったのは、5～6年前からだという話である。

祭りの期間にあわせて坐摩神社境内では、「大阪せともの祭」と称して、せともの市が開催される。

(7月21日調査：川北紗英子・東秀幸・中居惣子)



#### 《参考文献》

『明治大正大阪市史 第1巻<概説篇>』清文堂出版、1933年。『昭和大阪市史 第7巻 文化篇』大阪市役所、1953年。『昭和大阪市史続編 第7巻 文化篇』大阪市役所、1968年。『新修大阪市史 第1巻』大阪市、1988年。『大阪府神社名鑑』大阪府神道青年会、1971年。宮本又次『毎日放送文化双書 8 大阪の風俗』毎日放送、1973年。谷川健一編『日本の神々―神社と聖地 第3巻 摂津・河内・和泉・淡路』白水社、1984年。

## 14. 氷室祭 難波神社

(大阪市中央区博労町4丁目)

**祭神：**仁徳天皇、素盞鳴尊、倉稲魂尊

**祭日：**7月21日(宵宮祭)、22日(氷室の神事)

**祭りの特色：**御祭神に氷をお供えする神事が行われる。また、この両日には、参拝者にかちわり氷がふ

るまわれ、氷を食べると夏バテをせずに、夏を健康に過ごせるといわれている。1973年(昭和48)までは、大阪市西区南堀江1丁目の御旅所への神輿渡御式が行われていた。22日夜には和太鼓の奉納演奏がある。

**祭りの由緒など：**仁徳天皇の御代に天皇の御兄、額田大中彦皇子が、ある夏、狩の途中、野原に氷を貯蔵する氷室を発見し、その氷を天皇に差し上げたところ、大変お慶びになったという故事による(『難波神社案内記』)。

(7月21日調査：中居惣子・川北紗英子)



## 15. 天神祭 大阪天満宮

(大阪市北区天神橋2丁目)

**祭神：**菅原道真公

**祭日：**7月24日(鉦流神事・宵宮祭・自動車渡御・催太鼓・獅子舞氏地巡行)、25日(夏大祭・神霊移御・陸渡御・船渡御・奉納花火)

**祭りの特色：**天神祭は日本三大祭の一つとされ、天満宮御鎮座の翌々年、951年(天暦5)に社頭の浜から神鉦を大川(旧淀川)に流し、その流れ着いた浜に祭場を設け御神霊を移し、禊ぎ祓いを行ったのが天神祭の始まりであり、この時、神領民や崇敬者が船を仕立てて奉迎する船渡御も始まったと伝えられている。その後、神鉦の流れ着いた場所を御旅所として船渡御が行われたのだが、のちに御旅所は固定されていった。鉦流し神事は一時中断していたが、1930年(昭和5)に復興された。船渡御も戦争などで何度か中断し、第二次世界大戦後の1949年(昭和24)に復興された。そして、1953年(昭和27)からは、地盤沈下の影響で、大川を遡って桜の宮へ



向かう現在の形になった。

**祭りの現況：**天神祭の初日である7月24日は、朝7時45分から天満宮本殿において宵宮祭が執り行われ、人びとの無病息災と、続いて行われる鉾流神事の無事が祈られた。そして神事を終えた8時半過ぎに、高張提灯、先払金棒を先頭に、白木の神鉾を手にした神童や供奉人たちの行列が天満宮を出発し、旧若松町浜の祭場（中之島の鉾流橋北詰）へと向かった。これは略式渡御列と呼ばれ、陸渡御と違ってとても静かな行列である。

8時50分に行列は祭場に到着し、鉾流神事が行われた。これは流した鉾が漂着した所に神霊を移し、そこを御旅所とするという古くからの神事を伝え、再現したものである。今年は特に鉾流神事の祭場の改修が行われ、昨年までコンクリート堤防によって遮られていた川への視界が開かれたことで、祭場からも川面を望むことができるようになった。

この鉾流神事の最大の見せ場は、大川に漕ぎ出した斎船の上から神童が鉾を流すところであり、今年は鉾を流す際に奏されていた「鉾流歌」が復活された。これは戦後ずっと廃絶されていたが、2002年（平成14）に「鉾流歌」の楽譜が発見されたことを受けて復曲され、今年の祭場の改修に合わせて再び奏された。「鉾流歌」が鳴り響く中、斎船は川の中央へと漕ぎ出し、神童の手によって神鉾と人形を入れた藁苞が流され、天神祭の無事と安全が祈願された。

その後11時から自動車渡御、16時から催太鼓・獅子舞などの巡行が行われ、祭りは一層活気付いていった。そして、19時からは天満宮境内で地車囃子・天神祭囃子が催され、また龍踊りなどが披露される。

25日は、14時から夏大祭が行われ、神霊が御鳳輦に移される。16時から陸渡御が行われ、船渡御の乗船場がある天神橋の北側までの約4キロを催し太鼓、山車、御鳳輦、玉神輿と鳳神輿などの行列が向かう。18時ごろから御鳳輦が奉安船に遷されて船渡御が行われる。お供をする催太鼓船や地車囃子船などの講社の供奉船、協賛団体や市民船などの神霊をお迎えする奉拝船、どんどこ船や御迎人形船など祭りを盛り上げるため自由に航行できる列外船が大川を遡上する。渡御の渡中に、御鳳輦船では水上祭が行われ、舞台船や供奉船から神楽や囃子が奉納され

る。また、花火講によって奉納花火が打ち上げられる。

22時前に御鳳輦の宮入りがあり、催太鼓が境内に入って大阪締めを行う。その後、本殿で還御祭が行われて祭りが終わる。

また今年天神祭では、参拝者の目を楽しませる見世物があった。それは、日常的な品物を生かして、種々の人物や動物などを造って祭礼などに飾る造り物の展示で、今年はいかびょうや昆布などの乾物で作った人形「猩々舞」が展示された。作り物は、江戸時代初期の大坂で盛んに作られ、その品物の風合いを全く別のものに見立てて、その趣向や技術を競い合うところに面白さがあるとされていた。この作り物の制作は1926年（大正15）を最後に途絶えていたが、2002年（平成14）に天満宮のボランティア集団の天満天神御伽衆が、蜷の貝殻を藤の花に見立てた「藤棚」を再現し、その後は毎年作っている。今年はそれに加えて、第二弾として人形作りに取り組んだ。猩々は中国の伝説上の動物で、人形は高さ2メートル。上着と袴を昆布で作られ、帯の飾りには高野豆腐やしいたけを使用、赤い髪の毛は食紅で染めたいかびょうであった。製作に約80時間を要した今回の作り物は、蜷の藤棚、大阪府指定有形民俗文化財の天神祭御迎船人形の展示とともに、参詣者の関心を集めていた。

（7月24日調査：福島たえ・城下奈美・森本安紀・内田吉哉・内海寧子）



#### 【参考文献】

井野辺潔編著『天神祭一なにわの響き』創元社、1994年。  
大阪天満宮社報『てんまてんじん』第48号、2005年。「天神祭 2005年パンフレット」大阪天満宮。

## 16. だいがく祭 <sup>いくね</sup> 生根神社

(大阪市西成区玉出西)

**祭神**：蛭子命、少彦名命、菅原道真公

**祭日**：7月24日（宵宮）、25日（本祭）

**祭りの特色**：24日に神社の境内に、だいがくを立てる。だいがくの先端にはダシとして神楽鈴を付け、その下に上から順に藁を束ねたもの、榊と御幣、ホコとして緋布地に巴の紋が付けてあり、御神燈が78個吊るされる。これは六十余州をあらわし、もと66個であった。さらに、近くの公園では、中だいがく・子供だいがくが立てられる。だいがくは臺楽・臺額・臺舁とも記し、元は玉出に6基、難波に6基、木津に6基あったと伝えられるが、時代とともに盛衰があり、江戸時代末期には14基にもものぼったが、明治初期には6基になり、太平洋戦争の空襲で失われて現存するのはこの生根神社の1基だけとなっている（大阪府指定有形民俗文化財）。現在では、電線に妨げられるため、この残っているだいがくの巡行は行われていない。

**祭りの現況**：氏子区域は、岸里・千本・玉出で、24日の宵宮には、枕太鼓巡行や獅子舞が町内を廻る。他に、だいがく音頭や中だいがく舁き披露が行われる。25日の夏祭例大祭には、渡御式、子供だいがく・中だいがく舁きが、だいがく音頭とともに行われる。



**祭りの由緒など**：清和天皇の御代に、難波一帯が早魃に見舞われたため、農民たちが、日本六十余州の一の宮の御神燈と鈴とがついた二十八間の櫓をたて、竜神に雨乞い祈願を行ったことがはじまりとされている。

(7月24日調査：森本安紀・城下奈美・福島たえ)

### 《参考文献》

折口信夫「だいがくの研究」(1918年、のち『古代研究・民俗学篇1』収録、1929年、『折口信夫全集』第2巻、中央公論新社)。

『玉出のだいがく 生根神社「だいがく祭り」調査報告書』生根神社、2003年。

## 17. 住吉祭 住吉大社

(大阪市住吉区住吉)

**祭神**：住吉大神(底筒男命・中筒男命・表筒男命)、神功皇后(息長足姫命)

**祭日**：7月30日～8月1日

7月第3月曜日〔海の日〕(神輿洗神事)、

7月30日(宵宮祭)、7月31日(夏越祓神事・例大祭)、8月1日(神輿渡御祭)

**祭りの特色**：伊弉諾神が黄泉の国で受けた罪穢れを祓うため、筑紫の日向の橋の小戸で禊ぎ祓いをしたときに出現したのが住吉大社の祭神の三神だとされていることから(『古事記』『日本書紀』)、住吉大社はお祓いの神であり、住吉大社夏祭は別名「おほらい」と呼ばれるように、国中のお祓いをする祭りである。

**祭りの現況**：7月第3月曜日(海の日)は、潮を汲んで神輿を洗う神輿洗神事が大阪南港ATCで行われる。帰りは、住吉公園の高燈籠の御旅所で1泊し、公園内の汐掛道を通って神社に戻る。

7月31日は、夏越祓神事と例大祭が行われる。大阪府指定民俗文化財(記録選択)に指定されている夏越祓神事は、17時ごろから行われる。この神事を中心となる儀礼は茅の輪くぐりである。茅草には強い霊力があり、これで身を祓うことによって、今まで身体に付着していた罪や穢れを除くとされている。16時45分、五月殿前には華麗に着飾った夏越女、楽人、稚児、金棒などとともに一般参拝者が並び、神職によって大祓の詞が奏上される。そして、御祓いを受けた夏越女たちは、列をつくって次々と



茅の輪を3回くぐり、例大祭を行う第一本宮へと向かう。この茅の輪をくぐる際には「住吉の夏越の祓する人は千年のよはひのぶといふなり」という和歌を口ずさむとされている。その後、第一本宮で例大祭の神事が行われ、巫女の熊野舞や住吉踊りが披露される。その後、一般参拝者もこの茅の輪をくぐるが、この茅の輪は、住吉祭が終わる8月1日の夜まで本殿正面の四角柱の住吉鳥居に取り付けられ、参拝者がくぐることができる。

8月1日は、10時から翌日祭・朔日祭が、14時30分から神輿発輿祭が第一本宮で行われ、その後神輿が堺市の宿院頓宮へ出発する。かつての渡御行列は、『住吉名勝図会』などに、騎馬の神職や稚児な



どが神輿に付き従った華やかな様子が描かれている。しかし、神輿の渡御は、交通事情と担ぎ手不足の問題で、1960年（昭和35）から神輿などをトラックに載せた車列の渡御に変更され、1989年（平成元）からは、船型の山車に神輿を乗せて、子供たちが曳くように変わった。しかし、今年は神輿担ぎが45年ぶりに復活し、従来の船型の山車が出発した後、神輿が本殿前から境内の太鼓橋を渡って宿院へ向かった。急勾配の橋のため、渡り終えるのにかなり手間取っていた。

神輿が大和川の橋に到着すると、神輿受渡式が行われ、約3時間ほどで宿院頓宮に到着する。到着後に頓宮祭、引き続いて頓宮前の飯匙堀いがいぼりで荒和大祓あらにごおほらい神事が行われる。帰りは自動車を使い、住吉大社に到着後、還幸祭が行われ、21時ごろに祭りが終了する。

**祭りの由緒など：**住吉大社では、数年前まで、この夏越祓の際に用いる茅の輪の材料となる茅ちがやを、実際に境内で栽培していた。しかし年々その量が減少し、それが人びとに手渡すことができない量まで減ってしまったため、今ではその栽培自体をやめてしまったということである。そのため最近では、茅を地方から取り寄せ、それを結って三つの茅の輪を作っている。しかし結うのは神主ではなく、茅の輪を作る役職に当たっている氏子の人びとによって行われている。また、この茅の輪の茅は持ち帰ってもよいとされており、参拝者は茅を持ち帰り自分で小さな輪を作るといふ。

（7月31日調査：福島たえ・森本安紀、  
8月1日調査：黒田一充）

#### 【補記】

この大阪の夏祭り調査は、大阪府・大阪市・（財）大阪21世紀協会などを中心とする大阪ブランドコミッティによる大阪の新しい魅力（ブランド資源）を発掘する調査事業の一環でもある。

夏休みカレンダーの作成と現地調査の報告は、春学期末の非常に忙しい時期にもかかわらず、大学院生たちが精力的に取り組んでまとめたものである。あらためて、感謝したい。また、これらの報告については、今回の掲載に当たって、黒田が語句の統一や整理などを行っている。

（本稿は、2005年9月10日に行った2005年度第1回祭礼遺産研究例会での報告をもとに加筆・修正したものである。）

## 新収資料紹介

### ① 「長島侯増山雪斎独楽園賀詞帖」

当資料は、伊勢国長島藩の5代目藩主だった増山正賢（雪斎）が城内に独楽園と称した庭園を造った際、贈られた賀詞を折本に仕立てたものである。賀詞は全部で37点あり、詠者として、木村兼葭堂や十時梅厓、片山北海、五井蘭洲など近世大坂の文人の名前が多数見られ、増山雪斎を介した文人たちの交流がうかがえる資料である。

### ② 牧村史陽氏旧蔵品

大阪の郷土史家であった故牧村史陽氏の旧蔵品が寄贈された。寄贈品は書籍をはじめ、マッチラベルやチケットなど多様である。そのなかでも注目には値するのは昭和30年代の大阪の風景を撮影したプリント写真、および戦前のガラス乾板約500点である。資料は漸次整理し、調査を進めている。ガラス乾板については取り扱いが難しく、修復と適正な環境への設置が必要であるが、現在、保存方法を検討中である。

## 収集資料紹介

### ① 大阪市史編纂所所蔵津田秀夫文庫 神社調査資料

大阪市史編纂所に所蔵されている故津田秀夫氏（関西大学名誉教授）旧蔵になる資料6点を借用し、マイクロフィルム撮影を行った。資料は昭和前期の大阪府下および兵庫県下の神社に関する調査報告書であり、その解読によって宮座などの祭祀組織の把握が期待される。内訳は大阪府4冊、兵庫県2冊である。マイクロフィルム化した資料を紙焼きし、祭礼遺産研究プロジェクトが中心となって翻刻を進めている。

### ② 大阪中央卸売市場本場資料室所蔵「鷺池家文書」

鷺池家は、安永元（1772）年に魚問屋神崎屋平九郎からはじまり、慶応4（1868）年には雑喉場魚市場年行司を勤めた商家で、現在、同家文書は、大阪市中央卸売市場本場資料室に所蔵されている。近世・近代の帳簿類が多く残されており、葬祭時の献立や地域の人々との関係が分かる貴重な資料である。2005年度は、「文政十三年 式番諸事覚日記」・「天保五年 式番年忌葬式覚」・「弘化二年 式番葬式年忌控」・「弘化四年 参番 年忌帳」・「安政二年 道具番組帳」・「文久二年 四番年忌帳」の6冊をマイクロフィルム化し、紙焼きしたものを2部作成して今後の調査・研究へ向け準備を行った。

## 全体の活動報告

### センター全体の活動一覧

月 日	活 動 報 告
6月18日	第1回合同例会
8月1日	『難波潟』No.1刊行
8月8日	八尾市植田家事前調査（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内田・内海／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元・千葉／学芸遺産研究プロジェクトR.A.松本／歴史資料遺産研究プロジェクトR.A.櫻木）
9月9日	「河内国府遺跡里帰り展」の会場下見のため、道明寺天満宮出張（P.D.森本）
9月10日	第1回祭礼遺産研究例会
9月12日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室へ『鷺池家文書』写真見積もり出張（P.D.森本／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元）
9月14日	第1回P.D.・R.A.会議
9月21日	第2回P.D.・R.A.会議
9月24日	第1回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわ・大阪の神社」
9月28日	第3回P.D.・R.A.会議
9月29日	牧村史陽氏旧蔵資料受付（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
10月～	牧村史陽氏寄贈ガラス乾板整理（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
10月1日	第1回生活文化遺産研究例会・第1回学芸遺産研究例会
10月5日	関西大学文学部授業「知へのパスポート」にて「大阪の夏祭り報告」報告（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内田）
10月12日	第4回P.D.・R.A.会議
10月17日	八尾市植田家見学（P.D.森本）
10月19日	第5回P.D.・R.A.会議
10月21日	「河内国府遺跡里帰り展」会場設営準備および展示物の搬出（P.D.森本／祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内田・内海／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元・千葉／学芸遺産研究プロジェクトR.A.松本／歴史資料遺産研究プロジェクトR.A.櫻木）
10月22日	地域連携企画第一弾「河内国府遺跡里帰り展」
10月23日	「河内国府遺跡里帰り展」展示物の撤収（生活文化遺産研究プロジェクトR.A.千葉太朗）
10月24日	関西大学文学部日本史演習授業「一枚摺の魅力」（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
10月24日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室へ『鷺池家文書』写真見積もり出張（P.D.森本／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元）
10月26日	第6回P.D.・R.A.会議
11月上旬	牧村史陽氏写真展・展示キャプション作成（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元）
11月12日	第2回文化遺産学フォーラム「大阪と沖縄の文化遺産」
11月1日	八尾市植田家調査（全体）
11月9日	第7回P.D.・R.A.会議
11月12日	第2回合同例会
11月16日	第8回P.D.・R.A.会議
11月18日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室へ『鷺池家文書』写真見積もり出張（P.D.森本／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元）
11月26日	第1回歴史資料遺産研究例会
12月1日	『難波潟』No.2刊行
12月5日	関西大学文学部日本史演習授業「一枚摺の情報力—鬼洞文庫一枚摺を素材に—」（学芸遺産研究プロジェクトR.A.松本）
12月13日	第2回レクチャーシリーズのため久保功氏宅打合わせ（P.D.森本）
12月14日	第2回レクチャーシリーズのため森下正博氏と打合せ（P.D.森本）
12月21日	第9回P.D.・R.A.会議

12月21日	牧村史陽氏旧蔵ガラス乾板修復作業預け入れ（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
12月22日	八尾市・関西大学包括協定調印式：八尾市市長室
12月22日	第2回レクチャーシリーズチラシ配布：大阪市西成区生根神社（P.D.森本／祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.宮元）
12月24日	センター仕事納め
1月11日	第10回P.D.・R.A.会議
1月28日	第2回レクチャーシリーズチラシ配布：大阪市東住吉区法楽寺（P.D.森本／生活文化遺産プロジェクトR.A.宮元正博）
1月14日	第2回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわ伝統野菜VS京野菜」
1月18日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室・室長酒井亮介氏講演（P.D.森本／生活文化遺産プロジェクトR.A.宮元正博）
1月21日	第2回祭礼遺産研究例会
1月28日	第2回生活文化遺産研究例会・第2回学芸遺産研究例会
2月27日	第2回歴史資料遺産研究例会

2月末現在

## センター全体の活動報告

### I. NOCHSレクチャーシリーズ

#### ①第1回NOCHSレクチャーシリーズ

「なにわ・大阪の神社」

9月24日（土）参加者42名

於：関西大学尚文館502教室

真野 修三（明治安田生命「関西を考える会」）

「関西を考える会の活動と「大阪の神社」

近江 晴子（大阪天満宮文化研究所研究員）

「大阪三郷の氏神さんと夏祭り」

内田 吉哉（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.）

「大阪の夏祭り調査報告」

今回は、祭礼遺産研究の一環として、大阪の寺社についての企業・神社の研究所・大学研究員それぞれの視点からの報告が行われた。大阪の寺社についての歴史的展開過程や現在の状況、地域のなかにおける寺社の役割などの意見を交換することができた。



講演会場

#### ②第2回NOCHSレクチャーシリーズ

「なにわ伝統野菜VS京野菜—復興のなにわか伝統の京か—」

1月14日（土）参加者72名

於：関西大学図書館ホール（図書館3F）

森下 正博（大阪府立食とみどりの総合技術センター野菜園芸グループ長）

「なにわ伝統野菜のもつ今日的意義」

久保 功（野菜文化史研究センター所長）

「歴史文化野菜学からみた京野菜」

今回は、生活文化遺産研究の一環として「食文化」を取り上げ、とりわけ、われわれの身近な地域にあるなにわ伝統野菜と京野菜についての報告であった。なにわ伝統野菜の歴史的・文化的背景や生産・流通・消費あるいは復興・継承などを地域社会との繋がりから捉え、われわれが享受している「食文化」遺産について議論を展開することができた。



森下正博氏



久保功氏

### II. 地域連携企画

#### 河内国府遺跡里帰り展

10月22日（土）参加者251名

於：道明寺天満宮天寿殿

長谷 洋一（研究員）

「渡唐天神図について」

米田 文孝（研究員）

「河内国府遺跡の意義と遺物」

今回の企画は、地域社会に出かけてその地域に縁のある報告・展示を行うという試みの第一弾である。関西大学博物館に所蔵されていた珧状耳飾ほか「河内国府遺跡」の一部を、同遺跡にゆかりの深い藤井寺市道明寺天満宮にて展示・紹介をするという

企画であったが、多数の来場者があったので、貴重な文化遺産を多くの人々に紹介できる機会が設けられた。また、当日には、特別に「河内国府遺跡」展示会場を設け、研究員による説明がなされ、地元に残る遺産について理解を深めることができた。



講演会場の様子

### Ⅲ. 文化遺産学フォーラム

#### 第2回文化遺産学フォーラム

「大阪と沖縄の文化遺産」

11月12日（土）参加者59名

於：関西大学第一学舎（法文）第三会議室

本 中 眞（文化庁記念物課名勝部門主任調査官）

「日本の文化遺産と文化的景観の保存について」

高良 倉吉（琉球大学法文学部教授）

「沖縄の文化遺産と文化的景観の保存について」

高橋 隆博（なにわ・大阪文化遺産学

研究センター長）

「なにわ・大阪の文化遺産とその復興」

これは、2005年1月22日開催の第1回文化遺産学フォーラム「なにわ・大阪の文化遺産」に続くもので、大阪と大阪以外の地域における文化遺産を比較



フォーラム質疑応答

検討することによって、議論を深めようとする試みであった。大阪と沖縄双方の文化遺産の特徴と保存・活用の方法を議論するなかで、日本の文化遺産の多面的な姿、文化財保護行政の意義、文化遺産学の可能性などを確認することができた。また、講演会場には特設で牧村史陽氏旧蔵大阪の古写真の一部を展示し、来場者に紹介することができた。



八尾市植田家にて書籍調査



八尾市との包括協定締結

### Ⅳ. 調査・研究

#### ①八尾市植田家調査

主に、生活文化遺産研究プロジェクトが河内木綿および民具の調査を、学芸遺産研究プロジェクトが書籍の調査を随時おこなった。12月22日（木）には、八尾市・関西大学包括協定調印式という形で結実している。今後、八尾市と協調し、ともに研究成果を地域へ還元していくことが重要である。

#### ②NOCHSメール配信

各プロジェクトの研究員が、それぞれ現在の調



査・研究状況を伝えるために執筆し、月に3回ほど  
研究員や関係者に配信している。

### ③関西大学文学部出張授業

なにわ・大阪文化遺産学研究センターの調査・研  
究成果を学生に伝えるため、2005年度は、センター  
研究員3名が文学部へ出張授業をおこなった。

<出張事業日程>

10月5日(水) 内田 吉哉

(祭礼遺産研究プロジェクトR.A.)

「大阪の夏祭り調査報告」

10月24日(月) 内海 寧子

(祭礼遺産研究プロジェクトR.A.)

「一枚摺の魅力」

12月5日(月) 松本 望

(学芸遺産研究プロジェクトR.A.)

「一枚摺の情報力」

—鬼洞文庫一枚摺を素材に—

### ④牧村史陽氏旧蔵資料調査

9月29日(木)に、大阪の古写真ほか牧村史陽氏  
旧蔵資料がなにわ・大阪文化遺産学研究センターへ  
寄託された。寄託後、現在までは、内海寧子(祭礼  
遺産研究プロジェクトR.A.)によって整理作業がお  
こなわれている。12月21日(水)にガラス乾板修復  
作業を堀内カラーに依頼した。

また、蔵書の整理については、松本望(学芸遺産  
研究プロジェクトR.A.)が担当した。

## V. 出版物

### ①『難波潟』

なにわ・大阪文化遺産学研究センターの調査・研

究状況を地域の人々に伝えるため、年に3回程度の  
刊行を目指している。定期的におこなわれる各プロ  
ジェクトの研究例会をはじめ、NOCHSレクチャー  
シリーズ・文化遺産学フォーラム・地域連携企画な  
どの情報を速報的に掲載している。2005年度は、8  
月1日に第1号、12月1日に第2号を刊行した。今  
後は、当日の報告だけでなく、研究員が調査したこ  
とや、調査先で出会った方がたの話などを掲載し、  
内容豊富なものを提供していく予定である。

### ②Occasional paper (オケーショナル・ペーパー)

NOCHSレクチャーシリーズや地域連携企画など  
の記録を小冊子にして編集・刊行したものである。  
『難波潟』とは異なり、詳細な講演内容に加え、写  
真や資料も掲載している。2005年度は、第1号「第  
1回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわ・大阪の  
神社」(祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内田吉哉担  
当)を12月31日に刊行し、さらに、第2号として、  
地域連携企画第一弾「河内国府遺跡里帰り展」(生  
活文化遺産研究プロジェクトR.A.千葉太郎担当)の  
刊行が予定されている。



『難波潟』

## 各プロジェクトの活動報告

### 祭礼遺産研究プロジェクト活動一覧

月 日	活 動 内 容
6月30日	夏祭り調査 愛染まつり (勝鬘院愛染堂)
7月1日~31日	夏祭りカレンダー作成
7月2日	夏祭り調査 献牛祭 (石切劔箭神社)
7月7日	夏祭り調査 採燈大護摩供 (瀧安寺)、蓮華祭 (転法輪寺・葛木神社)、七夕祭 (安倍晴明神社)、七夕祭 (機物神社)、七夕祭 (小松神社)、星合七夕祭り (大阪天満宮)
7月12日	夏祭り調査 いくたま夏祭 (生國魂神社)
7月14日	夏祭り調査 平野郷の夏祭り (杭全神社)
7月15日	夏祭り調査 夏祭り (玉造稻荷神社)
7月18日	夏祭り調査 高津宮夏祭 (高津神社)
7月21日	夏祭り調査 坐摩神社夏季大祭 (坐摩神社)、陶器祭・大阪せともの祭り (陶器神社)、氷室祭 (難波神社)
7月24日	夏祭り調査 天神祭鉦流神事 (大阪天満宮)、だいがく祭 (生根神社)
7月31日	夏祭り調査 住吉祭 茅の輪くぐり (住吉大社)
8月1日	夏祭り調査 住吉祭 神輿渡御 (住吉大社)
8月4日	箏の舞楽見学 (四天王寺)
8月8日	八尾市植田家 事前調査
8月13日	三重県桑名市長島町独楽園調査 (R.A.内田)
9月1日~30日	大阪の祭礼リスト作成
9月10日	第1回研究例会
9月24日	第1回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわ・大阪の神社」開催
10月1日	祭礼調査 善根寺春日神社 神酒づくり
10月10日	個人蔵引札調査 (R.A.内海/学芸遺産研究プロジェクトR.A.松本)
10月14日	津田秀夫文庫神社調査資料 事前調査 (大阪市史編纂所)
10月16日~17日	祭礼調査 どんじ祭 (吉志部神社)
10月23日	祭礼調査 神田祭 (八坂神社)
10月30日	大坂歌舞伎展シンポジウム聴講 大阪歴史博物館 (R.A.内海/学芸遺産研究プロジェクトR.A.松本)
10月31日	津田秀夫文庫神社調査資料借用 (大阪市史編纂所)
11月1日	八尾市植田家調査 予備調査
11月12日	研究員ミーティング
11月18日	大阪府神社合祀勉強会
11月22日	八尾市植田家調査 (R.A.内海・学芸遺産研究プロジェクトに同行)
11月24日~25日	国立歴史民俗博物館・芭蕉記念館出張 (R.A.内海)
11月29日	八尾市植田家調査 (R.A.内海・学芸遺産研究プロジェクトに同行)
12月1日	大阪府神社合祀資料新聞記事調査開始 (関西大学総合図書館)
12月7日	道明寺天満宮 予備調査
12月8日	八尾市植田家調査 (藤井裕之/R.A.内田/生活文化遺産研究プロジェクトに同行)
12月13日	津田秀夫文庫神社調査資料 マイクロフィルム撮影
12月14日	祭礼調査 義士祭 (吉祥寺)
12月21日	NOCHS Occasional Paper No.1 『なにわ・大阪の神社』発行
12月22日	祭礼調査 こつま南瓜まつり (生根神社)
1月7日~8日	九州国立博物館出張 (R.A.内田)
1月21日	第2回研究例会
1月30日	大阪市史編纂所 津田秀夫文庫神社調査資料 返却
2月14日~ 2月28日	津田秀夫文庫神社調査資料翻刻作業

2月末現在

## 祭礼遺産研究プロジェクト

### I. 研究例会

①第1回例会 9月10日(土) 参加者21名

於：関西大学博物館実習室

黒田 一充(研究員)

「大阪の夏祭り調査報告」

6月末より開始した大阪の夏祭り実態調査に基づき、報告をおこなった。夏祭り18例について調査時に撮影した映像を提示しながら解説を加え、さらに大阪の夏祭りについて特徴を述べた。



②第2回例会 1月21日(土) 参加者17名

於：関西大学博物館実習室

市川 秀之(研究員)

「近世の民俗に対する知識人の関与

—河南町平石の祭礼を題材に—」

平石における磐船伝承の変遷や平岩城伝承形成の背景に、在地有力者・平岩吉房の関与や国学の影響がみられること、平岩家と名所図会作家・秋里籬島との接点が『河内名所図会』の記述から読み取れることを述べた。さらに、近年までおこなわれていた祭礼の形成に、高貴寺に住んだ慈雲の関与がみられると説明し、平石の民俗に近世知識人が大きく関与していると指摘した。



### II. NOCHSレクチャーシリーズ

①第1回NOCHSレクチャーシリーズ

「なにわ・大阪の神社」

9月24日(土) 参加者42名

於：関西大学尚文館502教室

真野 修三氏(明治安田生命「関西を考える会」)

「関西を考える会の活動と「大阪の神社」

近江 晴子(大阪天満宮文化研究所研究員)

「大坂三郷の氏神さんと夏祭り」

内田 吉哉(R.A.)

「大阪の夏祭り調査報告」

9月24日に公開講座として第1回レクチャーシリーズ「なにわ・大阪の神社」を開催した。真野氏の講演は、大阪の神社についての識者の意見を紹介し、さらにこれからの寺社との関わり方はどうあるべきかという問題について提唱するものであった。また、近江氏は大田南畝の随筆や『撰津名所図会』などを史料として用いながら、大坂三郷の氏神とその祭礼について講演をおこなった。あわせて、リサーチアシスタントの内田が、祭礼遺産研究プロジェクトの活動報告として、大阪の夏祭りの調査報告をおこなった。



### III. 調査・研究

①夏祭り調査 6月30日～8月1日

大阪ブランドコミッティとの提携に基づき、「夏祭りカレンダー」作成のための基礎データの収集を目的として、6月末から8月初頭にかけて大阪の夏祭りの調査をおこなった。黒田一充が中心となり、大学院生を調査員としてアルバイト雇用して、大阪府下の夏祭り18例を調査した。

## ②その他の祭り調査

東大阪市善根寺春日神社の神酒造り調査、吹田市吉志部神社のどんじ祭、<sup>のぼり</sup>幟の宮入りが特徴である池田市八坂神社の神田祭、さらに、赤穂浅野家の菩提寺であった大阪市吉祥寺の義士祭、冬至に中風除けとして勝間南瓜が振舞われる大阪市生根神社のこつま南瓜まつりなど、今後の祭礼調査の指針を探る目的で秋祭りや法要について調査をおこなった。調査には、大学院生の協力を得た。



吹田市吉志部神社・どんじ祭



池田市八坂神社・神田祭

## ③大阪府下の神社祭礼リスト作成

今後の祭礼調査の準備作業として大阪府下の神社でおこなわれているすべての祭りの日程を把握するために、大阪府神道青年会編『大阪の祭り』（大阪府神道青年会、1980年）をもとに大阪府下の神社祭

礼リストを作成した。リストアップした祭礼は総数約4800件にのぼるが、表計算ソフトの検索機能を利用することによって、日時、祭礼名、神社名、神社所在地の項目ごとに情報を探し出すことが容易になった。ただし、参考資料とした『大阪の祭り』が出版されてから25年が経過し、収録された情報と現況との間にかなりの差異があるため、漸次修正を加える必要がある。

## ④大阪市史編纂所津田秀夫文庫所蔵・神社調査資料

故津田秀夫氏（関西大学名誉教授）の蔵書および収集文書は、大阪市史編纂所に蔵書類が、関西大学文学部古文書室に古文書・和書類が分割されて所蔵にいたっている。この度、大阪市史編纂所所長堀田暁生氏の御好意で、津田秀夫文庫の神社調査資料を閲覧・借用させていただく機会を得た。資料は昭和前期大阪府下と兵庫県下の神社に関する調査報告であり、その解読によって当時の祭りの様子や祭祀組織の把握が期待される。マイクロフィルム化し、大学院生のアルバイトを雇用して翻刻・調査作業を進める予定である。

## ⑤大阪府神社合祀調査

明治末期におこなわれた神社合祀の、大阪府下における実態を解明するために、新聞記事の悉皆調査をおこなった。大谷渡（研究員）が中心となり、11月中旬から大学院生を調査員としてアルバイト雇用し、調査を開始した。次年度も継続して調査をおこなう予定である。

## Ⅳ. その他

### ①八尾市植田家調査

本プロジェクトとしては8月8日に事前調査、11月1日に予備調査をおこなった。また、生活遺産研究プロジェクトが実施している民具の調査に藤井裕之（研究員）、リサーチアシスタントの内田が参加し、学芸遺産研究プロジェクトが中心となって実施している書籍調査にリサーチアシスタントの内海が参加している。それぞれの調査の詳細は生活文化遺産研究プロジェクト、および学芸遺産研究プロジェクトの活動報告に譲る。

## 生活文化遺産研究プロジェクト活動一覧

月 日	活 動 内 容
7月5日	河内国府遺跡検討会
7月11日～13日	Trimble R8 Nikon FieldStation 機器説明・トレーニング
8月8日	八尾市植田家事前調査
8月22日～24日	レーザースキャニングシステムLeica HDS-3000 機器説明・トレーニング
9月13日	生活文化遺産学研究プロジェクトミーティング
9月20日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室にて打ち合わせ
10月1日	第1回生活文化遺産研究プロジェクト研究例会・ミーティング
10月22日	「河内国府遺跡里帰り展」開催
10月25日	大阪天満宮流鏝馬神事見学
11月1日	八尾市植田家調査・ミーティング
11月9日	月例会議でHDS-3000の説明会を行う
11月12日	「第2回文化遺産学フォーラム 大阪と沖縄の文化遺産」開催・研究員ミーティング
11月18日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室にて資料撮影見積もり
11月22日	大阪錫器株式会社にて錫器調査
11月29日	八尾市植田家河内木綿及び什器類の調査
12月5日～10日	道明寺天満宮境内スキャニング調査
12月8日	八尾市植田家具調査（道明寺天満宮境内スキャニング調査の為、祭礼文化遺産プロジェクトR.A.内田が代行）
12月10日	株式会社大阪錫器にて錫器の実測調査
12月13日	野菜文化史研究センターにて久保氏とレクチャーシリーズの打ち合わせ
12月14日	大阪府立食とみどりの総合技術センターにて森下氏とレクチャーシリーズの打ち合わせ
12月20日	八尾市植田家河内木綿調査
12月22日	生根神社 こつま南瓜祭り見学・レクチャーシリーズのチラシ配布
12月28日	法楽寺 しまい不動尊見学・レクチャーシリーズのチラシ配布
11月21日	四天王寺 にぎわい調査
11月27日	清荒神 にぎわい調査
12月21日	四天王寺 にぎわい調査
12月28日	清荒神 にぎわい調査
12月29日	石切神社 にぎわい調査
12月31日	石切神社、道明寺天満宮 にぎわい調査
1月1日	清荒神、中山観音にぎわい調査
1月3日	西宮神社、大阪天満宮にぎわい調査
1月14日	第2回NOCHSレクチャーシリーズ 「なにわ伝統野菜V.S.京野菜―復興のなにわか伝統の京か―」開催
1月18日	三菱市場活性化セミナー（於大阪市中央卸売市場）参加
1月23日～26日	沖縄文化遺産調査・インタビュー
1月28日	第2回生活文化遺産研究プロジェクト研究例会
1月30日	関西大学文学部連続講演会【再発見！大阪】～第5回『なにわ・大阪の文化遺産』～ （於りそな銀行大阪本社講堂）にて「牧村史陽旧蔵大阪の古写真」を展示
1月31日	八尾植田家河内木綿調査
2月3日	大阪錫器株式会社にて錫器の鑄込技術の調査
2月15日～16日	鹿児島出張（有限会社岩切美巧堂、尚古集成館、鹿児島県歴史資料センター黎明館）
2月20日～21日	大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵・鷺池家文書撮影

2月末現在

## 生活文化遺産研究プロジェクト

### I. 研究例会

①第1回例会 10月1日(土) 参加者41名

於：関西大学博物館実習室

酒井 亮介(研究員)

「なにわ・大阪の食文化 序説」



第1回研究例会は、「なにわ・大阪の食文化 序説」という題で、酒井が報告を行った。

今回は序説であったため、あえてテーマを絞らず、食文化研究の下地となる部分を取り上げた。日本列島の自然環境が食に与えた影響、特に複雑な海流が日本近海で獲れる魚の種類を豊富にしている点など、なにわ・大阪の食をとりまく生産、流通、消費について、さまざまな角度からの考察がなされており、興味深い報告となった。

②第2回研究例会 1月28日(土) 参加者42名

於：関西大学博物館実習室

千葉 太郎(R.A.)・宮元 正博(R.A.)

「道明寺天満宮 3Dスキャニング調査報告」

12月10日から16日にかけて道明寺天満宮(藤井寺市)の境内で行った、レーザースキャニングシステム(Leica製 HDS-3000)を用いたスキャニング調査の概要を報告した。

この調査で、レーザースキャニングシステムを用いた調査には綿密な事前調査が重要であること、バッテリー駆動では1日の調査時間が短くなるために調査期間が長くなることなどの課題が明らかになった。

妻木 宣嗣(研究員)

「寺社境内とその周辺における「にぎわい」空間について」



社寺を信仰の面から捉えるのではなく、祭礼や縁日などの空間が持つアミューズメント性と、人のふるまいが周辺環境に規定されている(アフォ

ードされている)点に着目し、「にぎわい」を演出するためのどのような工夫があるか、また、「にぎわい」の要素にはどのようなものがあるのかという点について報告がなされた。

事例として、道明寺天満宮や石切神社、清荒神などでの調査報告が行われた。

### II. 第2回NOCHSレクチャーシリーズ

「なにわ伝統野菜 V.S. 京野菜」

1月14日(土) 参加者72名

於：関西大学図書館ホール

森下 正博氏(大阪府立食とみどりの総合技術センター野菜園芸グループ長)

「なにわ伝統野菜のもつ今日的意義」

久保 功氏(野菜文化史研究センター所長)

「歴史野菜文化学から見た京野菜」



1月14日に行われた第2回NOCHSレクチャーシリーズでは、なにわ伝統野菜と京野菜を取りあげ、それぞれの野菜の持つ歴史的背景や、それらを継承していくことの意義などが議論された。

準備段階では、なにわ伝統野菜関連イベント会場でのチラシ配布を行ったり、吹田市内には新聞折り込み広告を入れたりするなど、従来なかった広報活動を試みた。



### III. 河内国府遺跡里帰り展

10月22日、道明寺天満宮天寿殿において地域連携企画第1弾「河内国府遺跡里帰り展」が開催された。それに先立って、本プロジェクトが展示品の選定、展示計画、図録の作成を担当した。21日に展示品の搬出及び展示の準備を行なった。22日は展示にあわせて講演会も開催された。講演は長谷洋一(研究員)が「渡唐天神図について」と題して、さらに米田文孝(プロジェクトリーダー)が「河





内国府遺跡の意義と遺物」と題して行なわれた。また、当日、国府遺跡出土品に関して千葉(R.A.)が、渡唐天神図

に関して南坊城光興氏(道明寺天満宮禰宜)が展示解説を行なった。そして24日に展示品の撤収を行なった。

展示を行なうに当たって、関西大学博物館学芸員山口卓也氏、渋谷綾子氏、内野花氏にはご指導・ご助言およびご協力をいただいた。

#### Ⅳ. 調査・研究

##### ①植田家民具調査(継続中)



八尾市立歴史民俗資料館学芸員の李熙連伊氏とともに、植田家(大阪府八尾市)に現存する木綿製品の調書を作成した。生産時期を特定するため

に、特に重要であると思われる資料(主として手紡ぎで生産された木綿製品)については、マイクروسコープ(Keyence製VHX-200)を用いた繊維の調査を検討中である。

また、同家に現存する什器類、木綿製品以外の布製品などの民具の調書も作成中で、これには吹田市立博物館の藤井氏(祭礼遺産研究プロジェクト研究員)の協力を仰いだ。

##### ②道明寺天満宮境内スキヤニング調査



12月5日から10日にかけて道明寺天満宮(藤井寺市)において、レーザースキヤニングシステム(Leica製HDS-3000)を用いた境内スキヤニング調査を行った。

今回は初詣の際に屋台の並ぶ参道を中心に、境内全域についてスキヤニングを実施した。この調査で、レーザースキヤニングシステムを用いた調査には綿密な事前調査が重要であること、バッテリー駆動では1日の調査時間が短くなる(バッテリー2本で6時間程度)ため、予想以上に

調査期間が長くなること、屋外にターゲットを設置した場合、駐車車両などによりターゲットが隠れてしまうことがあるなど、様々な課題が明らかになった。

##### ③にぎわい調査(継続中)



11月から1月にかけて、寺社空間における「にぎわい」調査を行った。今回調査した社寺は、石切神社、大阪天満宮、清荒神、四天王寺、

道明寺天満宮、中山寺、西宮神社である。調査は主として、①各寺社空間に立地する店舗を配置図上にプロット、②寺社空間にどのような「にぎわい」空間構成が埋め込まれているのかについての予備調査、以上を行った。また寺社空間以外にも天神橋筋商店街、千林商店街、心齋橋筋商店街、三宮センター街について同様の調査を行い、空間にどのような「にぎわい」演出が隠されているのか、構成要素の抽出のための予備調査を行った。

##### ④錫器調査(継続中)

大阪に地場を持つ伝統工芸の中から錫製品を取り上げ、その製作工程を調査した。調査に協力していただいたのは株式会社大阪錫器(大阪市東住



吉区)で、2005年12月~2006年1月にかけて数回の調査を行った。伝統工芸士に認定されている今井達昌氏をはじめとした職人の方々の鑄込作業、ロクロ



を使った鉋削り作業、絵付作業を見せていただき、鑄型の実測調査も行った。

他地域と比較するために取り上げたのは薩摩錫器の有限会社岩切美巧堂(鹿児島県霧島市)で、2月に行った調査では、技術的な差異を中心とした聞き取り調査を行った。

## 学芸遺産研究プロジェクト活動一覧

月 日	活 動 内 容
7月6日	・鬼洞文庫一枚摺調査 開始 ・大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』索引作成作業 開始 ・『代官竹垣直道日記』入力・索引作成作業 開始
7月14日	展示会「近代大阪の耀き ―古書肆・鹿田松雲堂と大阪の雅人文人たち―」 見学（大阪府立中之島図書館）
7月30日	講演会「近代大阪の耀き ―古書肆・鹿田松雲堂と大阪の雅人文人たち―」 聴講（大阪府立中之島図書館）
8月8日	八尾市植田家 事前調査
8月11日～13日	中之島図書館百周年記念古典講座 聴講（大阪府立中之島図書館）
8月13日	三重県桑名市 独楽園調査（祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内田）
8月26日～ 9月2日	鬼洞文庫一枚摺調査・第1回集中調査
9月5日～6日	関西大学図書館蔵上方役者絵調査（北川博子）
9月7日	三重県桑名市長島城址・大智院・輪中の郷 出張（藤田）
9月12日～15日	鬼洞文庫一枚摺調査・第2回集中調査
10月1日	第1回研究例会
10月10日	個人蔵引札調査（松本・祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
10月14日	大阪天満宮御文庫曝書作業見学（大阪天満宮）
10月15日～16日	佐賀県立図書館・多久聖堂積業 出張（藪田）
10月30日	大坂歌舞伎展シンポジウム聴講（大阪歴史博物館）（松本・祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
11月1日、22日、 29日	八尾市植田家 書籍調査（松本・祭礼遺産研究プロジェクトR.A.内海）
11月12日	研究員ミーティング
12月9日	道明寺天満宮スキヤニング調査（松本・生活文化遺産研究プロジェクトに同行）
12月15日、16日、 22日	関西大学図書館蔵上方役者絵撮影作業
12月18日	公開シンポジウム「堺学から堺・南大阪地域学へ ―南大阪地域の文化基盤―」 聴講（大阪府立大学大仙キャンパス70周年記念ホール）
12月19日～20日	鹿児島県枕崎市立図書館 出張（山本）
12月22日	『長島侯増山雪斎独楽園賀詞帖』撮影作業
1月19日～20日	東京都早稲田大学演劇博物館 出張（北川）
1月28日	第2回研究例会
2月22日～24日	大分県日田市咸宜園・広瀬資料館等 出張（松本）

2月末現在



## 学芸遺産研究プロジェクト

### I. 研究例会

①第1回例会 10月1日(土) 参加者31名

於：関西大学博物館実習室

島津忠夫氏(大阪大学名誉教授)

「大阪天満宮御文庫のこと

―連歌書を中心に―

報告は、天満宮御文庫の全体像の説明、『大阪天満宮御文庫和漢書目録』『大阪天満宮文庫連歌書目録』などの製作過程、天満宮の神主家・社家の説明、17世紀半ば連歌所の宗匠となった西山宗因および西山家の事績など、多岐にわたった。

特に、御文庫に収蔵されている連歌書については、御文庫への伝来過程によって、(1)西山家伝来書(2)滋岡庫旧蔵連歌写本(3)滋岡長松(長昌)筆連歌写本古本(4)岡延宗献上本(5)その他 の5つに分類されることや、西山家代々の宗匠が残した連歌書について、詳細に説明された。

質疑応答では、神主家と社家の関係や、寛政から文化・文政期神主だった滋岡長昌の大坂の文人との関わりなどの質問が出された。



②第2回例会 1月28日(土) 参加者42名

於：関西大学博物館実習室

松本 望(R.A.)

「鬼洞文庫一枚摺調査の経過報告と今後の展望」

北川博子(研究員)

「関西大学図書館蔵『上方芝居絵帖』

・『一養亭芳瀧筆画帖』について」

松本報告について。鬼洞文庫一枚摺の概要と、夏期に調査した商品切手と引札について、特徴と調査要領を詳細に報告した。特徴として正月引札と活字

印刷された堺の引札が多いことを挙げ、それぞれの今後の研究の可能性について示唆した。

北川報告について。上方役者絵の歴史と研究史を踏まえ、関西大学図書館に所蔵されている『上方芝居絵帖』、『春江斎北英(しゅんこうさいほくえい)画上方芝居絵』、『一養亭芳瀧筆画帖(いちようていよしたきひつがちょう)』の3点について詳細に解説した。



### II. NOCHSレクチャーシリーズ

今年度は、当プロジェクトの企画によるレクチャーシリーズは行わなかった。来年度開催の予定である。

### III. 調査・研究

①鬼洞文庫一枚摺調査

まず全体像の把握を行った。点数は約850点、関西大学図書館により、日本十進分類法による分類がなされている。詳細については、『難波渦』No.1で述べている。その後順次調査を作成した。

第1回・第2回集中調査においては、まとめて収蔵されていた商品切手と引札について調査を行った。現在も調査は継続中である。

調査の成果と今後の展望については、第2回学芸遺産研究例会で公表した。

#### ②大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』

(第1巻～第18巻) 索引作成作業

全18巻のうち、第1巻(「出勤帳 一」)と第2巻(「出勤帳 二」)より作業を開始した。書名索引と書肆名索引を作成中である。

#### ③『代官竹垣直道日記』入力・索引作成作業

『代官竹垣直道日記』は、天保期～嘉永期大坂代官であった竹垣新右衛門直道が記した日記である。冊数は47冊で、天保11年から文久3年に及ぶ。日記には、検見・巡見などの代官の職務に関する公的な事柄だけでなく、読書、詠歌、寺社参詣などの私的な事柄も記されている。

当資料は、大学院の近世史ゼミで長年講読してきた資料であり、今年度より本文入力と索引作成作業に着手した。

現在天保12年、13年の日記から作業を開始しており、2006年度に『なにわ・大阪文化遺産叢書2』で発行予定である。

#### ④『長島侯増山雪斎独楽園賀詞帖』調査・撮影

8月13日に、R.A.内田吉哉、9月7日に藤田真一が、三重県桑名市の長島城跡等で出張調査を行った。また12月22日にはR.A.松本が当資料を撮影した。現在有坂道子が資料の内容について詳細に調査を行っている。来年度公開予定である。

※資料の概要については「新収資料紹介」参照。

#### ⑤関西大学図書館蔵上方役者絵調査・撮影作業

9月5日～6日、北川博子が関西大学図書館に所蔵されている上方役者絵を閲覧・調査した。北川が閲覧・調査した資料は、『許多脚色帖(あまたきゃくしょくちょう)』、『一養亭芳瀧筆画帖』、『上方画稿画帖』、『上方芝居絵帖』、『春江斎北英画上方芝居絵』、『東海道四ツ谷怪談下絵帖』の6点である。

このうち『一養亭芳瀧筆画帖』『上方芝居絵帖』、『春江斎北英画上方芝居絵』の3点につき、R.A.松本が写真撮影した。

成果については、第2回学芸遺産研究例会で公表し、『なにわ・大阪文化遺産叢書1』として図録を

出版予定である。

#### ⑥八尾市植田家 書籍調査

11月1日、22日、29日の3回にわたって、植田家に所蔵されている書籍について調査を行った。今回は土蔵の書棚全点と母屋の書棚2点について調査した。

まず所蔵状態の現状把握作業として、土蔵全体と書棚の見取り図の作成と写真撮影を行った。その後、書籍を土蔵から搬出し曝書した後、外題と冊数のみ摘記し、仮目録を作成した。並行して書棚の調査を行い、法量と状態の記録、写真撮影を行った。

上記の調査により、書棚は16点(土蔵左部分：6点、土蔵右部分：8点、母屋：2点)、書籍は635点1419冊あることが判明した。

今後の展望としては、今回仮目録の作成まで行った書籍の詳細な書誌調査と、母屋の2階部分に所蔵されている書籍の調査を行いたい。



八尾市植田家調査

## 歴史資料遺産研究プロジェクト活動一覧

月 日	活 動 内 容
8月1日～2日	高野山大学図書館出張史料調査（プロジェクトリーダー西本昌弘・R.A.櫻木潤）
8月4日	箒の舞楽見学（四天王寺）
8月8日	八尾市植田家事前調査
10月26日	関西大学博物館所蔵本山コレクション拓本調査（調書の作成）
10月28日	〃
10月31日	〃
11月1日～2日	高野山大学図書館出張史料調査（西本・櫻木）
11月12日	研究員ミーティング
11月14日～19日	関西大学博物館所蔵本山コレクション拓本調査（調書の作成）
11月26日	第1回研究例会 研究員ミーティング
12月7日	道明寺天満宮出張史料調査（原田正俊・櫻木 祭礼遺産研究プロジェクトと合同）
12月13日～14日	関西大学博物館所蔵本山コレクション拓本調査（『大日本金石史』との照合など）
12月20日	〃
1月27日	関西大学博物館所蔵本山コレクション拓本調査（目録の打ち込み）
1月30日	〃
1月31日～ 2月1日	東京出張史料調査（西本・櫻木）
2月9日～12日	広島県立博物館・淡路文化史料館出張（明尾圭造）
2月27日	第2回研究例会

2月末現在

## 歴史資料遺産研究プロジェクト

### I. 研究例会

- ①第1回例会 11月26日(土) 参加者20名  
於：関西大学人権問題研究所合同研究室  
櫻木 潤 (R.A.)

「なにわ・大阪の歴史資料調査  
～歴史資料遺産班の第一歩として～」

第1回例会では、これまでの歴史資料遺産研究班の研究活動について報告した。報告後は、フロアから、本山コレクション拓本類について、現地調査の必要性や、木崎愛吉による拓本収集の思想的背景を考察する必要があるといった指摘があった。また、大阪府下の市町村史による基礎的所在調査も必要であるといった意見がだされた。



- ②第2回例会 2月27日(月) 参加者12名  
於：関西大学博物館実習室  
古代難波津論  
若井 敏明

「古代の難波津—その位置論を中心に—」  
西本 昌弘 (研究員)  
「平安時代の難波津」

第2回研究例会では、「古代難波津論」をテーマとした。若井氏の報告は、難波津の位置について、現在有力な高麗橋説に対し、三津寺町説を論じた。また、西本のコメントでは、少なくとも平安前期までは難波津が盛んに利用されていることが指摘された。古代難波津に関する研究は、史料の発掘を含めて、今後取り組むべき多くの課題が残されていることが認識された。



### II. NOCHSレクチャーシリーズ

今年度は、歴史資料遺産研究プロジェクトの企画によるレクチャーシリーズは行わなかった。来年度開催の予定である。

### III. 調査・研究

歴史資料遺産研究プロジェクトでは、初年度である今年度は、なにわ・大阪に関する歴史資料がどのような寺社や所蔵機関に伝存しているのかを把握することを主な活動とした。そのために、調査計画として、①基礎的所在調査、②関西大学所蔵資料の調査、③出張調査の三項目をたて、そのそれぞれについて進めてきた。

#### ①基礎的所在調査

『東京大学史料編纂所報』の「採訪調査報告」・「史料採訪」にもとづいて、大阪府下にある歴史資料を所蔵する機関を抽出した。主な所蔵機関として、松尾寺(和泉市)、金剛寺(河内長野市)、武田科学振興財団杏雨書屋、大阪府立中之島図書館(以上、大阪市)が挙げられる。また、国宝・重要文化財を所有する機関には、他の貴重な歴史資料を所蔵する可能性が高いと考えられるので、『国宝・重要文化財大全』(文化庁監修、毎日新聞社、2000年)によって、大阪府内の国宝・重要文化財を所蔵する機関について抽出した。主に、四天王寺、住吉大社、藤田美術館、逸翁美術館(以上、大阪市)、道明寺、道明寺天満宮(以上、藤井寺市)、観心寺(河内長野市)、叡福寺(太子町)がある。

また、大阪府内だけではなく、東寺観智院(京都府)、高野山大学図書館(和歌山県)などにも大阪に関する歴史資料が所蔵されていることを見出した。

## ②関西大学所蔵資料の調査

### (1) 本山コレクション「日本の部」拓本

関西大学博物館には、元毎日新聞社社長本山彦一氏が収集した考古資料・歴史資料である「本山コレクション」が所蔵される。そのうちの約2000点が、日本・中国・韓国などの金石文拓本である。この拓本は、『大日本金石史』に代表される木崎愛吉氏の金石文研究のもとになった資料である。今年度は、本山コレクションの「日本の部」拓本のうち、表装されている126点について、10月下旬、11月中旬、12月中旬、1月中旬に整理と目録の作成を行った。くわしい内容については、「関西大学博物館所蔵本山コレクション「日本の部」拓本目録」を参照（7～39頁）。

### (2) 総合図書館所蔵岩崎美隆文庫本

関西大学総合図書館には、河内国河内郡花園村の庄屋岩崎美隆氏（1804～1847）自筆の研究覚書、歌集、考証、筆写などである「岩崎美隆文庫本」や、「近江国大国郷長解」や織田信長など戦国大名の書簡が所蔵されている。総合図書館に所蔵されているこれらの歴史資料は、個々の資料についての研究はいくつかなされているが、基礎的な調査はほとんど行われていない。来年度、これらの史料についての調査を行う予定である。

## ③出張調査

### (1) 高野山大学図書館

8月1日(月)～2日(火)

11月1日(火)～2日(水)

### (2) (財)石川文化事業財団お茶の水図書館

(財)東洋文庫

1月31日(火)～2月1日(水)

①基礎的所在調査で抽出した大阪に関する歴史資料を所蔵する機関のうち、上記の三機関について、プロジェクトリーダーの西本昌弘とR.A.の櫻木潤が出張し、調査を行った。それぞれの調査において、古代難波に関する興味ある記事を有する史料や中世から近世にかけての大阪の真言宗寺院や僧侶の動向を知る手がかりとなる史料を見出した。高野山大学図書館所蔵の史料で重要と思われるものは、紙焼写真を購入した。

また、東寺観智院金剛藏聖教の史料について、当初、出張調査を計画していたが、今年度は、北河内

の寺社に関する史料の紙焼写真を購入することとした。

## ④その他

### (1) 四天王寺「箒の舞楽」見学

8月4日(木)

### (2) 植田家事前調査

8月8日(月)

### (3) 道明寺天満宮所蔵史料の調査

12月7日(水)

祭礼遺産研究プロジェクトと合同で、藤井寺市の道明寺天満宮において同宮所蔵史料の調査を行った。調査参加者は、研究員の大谷渡（祭礼遺産研究プロジェクト）・小谷利明（生活文化遺産研究プロジェクト）・原田正俊（歴史資料遺産研究プロジェクト）・R.A.の内田吉哉（祭礼遺産研究プロジェクト）・櫻木、調査アルバイトとして大学院生の中井裕子・北田郁美の計7名である。

歴史資料遺産研究プロジェクトでは、道明寺天満宮の所蔵史料について、あらかじめ『藤井寺市史』に記載されているものを調べた上で、宮司の南坊城充興氏より、未掲載の史料があるかどうかなどについて聞き取り調査を行った。また、同宮の宝物館を見学し、展示してある「織田信長朱印状」など7点と、同宮所蔵の「渡唐天神像」など4点の計11点を撮影した。

聞き取り調査の結果、『藤井寺市史』に未掲載の史料があることがわかった。また、他の所蔵機関にも同宮の関係史料があり、来年度以降、引き続き調査を継続する予定である。

## 2005 年度会議報告

月 日	会 議 報 告
4 月 2 日	第 1 回推進委員会
4 月15日	第 1 回H Q会議
4 月20日	第 2 回H Q会議
4 月27日	第 3 回H Q会議
5 月17日	第 4 回H Q会議
5 月18日	第 2 回推進委員会
5 月24日	第 5 回H Q会議
5 月31日	第 6 回H Q会議
6 月 1 日	第 7 回H Q会議
6 月 9 日	第 8 回H Q会議
6 月15日	第 9 回H Q会議
6 月22日	第 3 回推進委員会
6 月29日	第10回H Q会議
7 月 5 日	第11回H Q会議
7 月12日	第12回H Q会議
7 月13日	第 4 回推進委員会
7 月20日	第13回H Q会議
7 月28日	第14回H Q会議
8 月 3 日	第15回H Q会議 第 1 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
8 月10日	第16回H Q会議 第 2 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
9 月 7 日	第17回H Q会議 第 3 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
9 月20日	第18回H Q会議
9 月21日	第 5 回推進委員会
9 月28日	第19回H Q会議
10月 5 日	第 4 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
10月11日	第20回H Q会議
10月18日	第 5 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
10月19日	第 6 回推進委員会
10月24日	第21回H Q会議
11月 7 日	第22回H Q会議
11月 9 日	第 6 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
12月 5 日	第23回H Q会議
12月 7 日	第 7 回推進委員会
12月12日	第24回H Q会議
12月19日	第25回H Q会議
12月21日	第 7 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
1 月10日	第26回H Q会議
1 月14日	第 8 回推進委員会
2 月10日	第27回H Q会議 第 8 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議
2 月22日	第 9 回推進委員会
3 月13日	第 9 回H Q・P.D.・R.A.合同連絡会議

H Qは事務局の略

## ① NOCHS メール

号	配信月日	内 容	執筆者	編集担当
第1号	7月27日	1 舞楽ゼミナール講演会 参加報告 (07/04)	内海 寧子	内海寧子
		2 大阪天満宮七夕祭 調査報告 (07/07)	内田 吉哉	
		3 中之島図書館展示 見学報告 (07/14)	松本 望	
第2号	8月4日	1 玉造黒門「しろうり」越瓜のふるまい報告 (07/15)	内海 寧子	
		2 生活文化遺産研究プロジェクト 活動報告	千葉 太朗	
		3 歴史資料遺産研究プロジェクト 活動報告	櫻木 潤	
第3号	8月24日	1 中之島図書館講演会 参加報告 (07/30)	松本 望	
		2 天王寺・篝の舞楽 見学報告 (08/04)	内海 寧子	
		3 八尾・植田家の所蔵品見学会 (08/08)	内田 吉哉	
第4号	9月1日	1 大阪中央卸売市場本場市場協会資料室訪問報告 (08/08)	宮元 正博	
		2 レーザースキャニングシステム説明会 参加報告 (08/22~24)	千葉 太朗	
		3 大阪の古代山城—高安城—を訪ねて (08/26)	櫻木 潤	
第5号	9月7日	1 大阪中央卸売市場本場市場協会資料室訪問報告 その2 (09/06)	宮元 正博	宮元正博
		2 北川博子氏の上方浮世絵閲覧に同行して (2005/9/05~9/06)	松本 望	
		3 三重県桑名市 独楽園の調査 (08/13)	内田 吉哉	
第6号	9月21日	1 国府遺跡その1—発掘前夜— (09/21)	千葉 太朗	
		2 鬼洞文庫一枚摺調査 (1) (08/26~09/02、09/12~09/15)	松本 望	
第7号	10月5日	1 大阪中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵「鷺池家文書」に触れる中で感じること (10/04)	森本 幾子	
		2 「なにわ・大阪の神社」第1回NOCHSレクチャーシリーズ報告 (09/24)	内海 寧子	
		3 各種お知らせ「10/22 河内国府遺跡里帰り展のお知らせ」		
		4 編集者のひとりごと		
第8号	10月19日	1 関大博物館所蔵の本山コレクション拓本類の調査にあたって(10/04)	櫻木 潤	
		2 牧村史陽氏の古写真を整理して (10/17)	宮元 正博	
		3 各種お知らせ「11/12 第2回文化遺産学フォーラム：大阪と沖縄の文化遺産のお知らせ」		
		4 編集者のひとりごと		
第9号	11月2日	1 国府遺跡その2—発掘物語— (10/22)	千葉 太朗	松本 望
		2 大阪天満宮 流鏝馬神事 (10/25)	宮元 正博	
		3 鬼洞文庫一枚摺調査 (2) —調査参加学生感想— (08/26~09/02、09/12~09/15)	松清真由子*	
第10号	11月16日	1 各種お知らせ「11/26 第1回歴史資料遺産研究例会のお知らせ」		
		2 高野山大学図書館へ出張調査 (11/01~02)	櫻木 潤	
		3 大阪天満宮御文庫曝書作業 (10/14)	松本 望	
		4 鬼洞文庫一枚摺調査 (3) —調査参加学生感想— (08/26~09/2、09/12~09/15)	玉置 麻衣*	
第11号	11月30日	1 第2回文化遺産学フォーラム「大阪と沖縄の文化遺産」(11/12)	内田 吉哉	
		2 第1回歴史資料遺産研究例会 (11/26)	櫻木 潤	
		3 鬼洞文庫一枚摺調査 (4) —調査参加学生感想— (08/26~09/02、09/12~09/15)	松本 望	
		「鬼洞文庫一枚摺の調査の感想」	榎 隆敏*	
		「鬼洞文庫の調査にあたって」	中尾 和昇*	

第12号	12月14日	1	新規事務アルバイト学生紹介	藤岡 真衣	松本 望
		2	八尾市植田家書籍調査 (11/01、22、29)	松本 望	
		3	牧村史陽氏旧蔵写真について	内海 寧子	
		4	今後の予定「06/01/14 第2回NOCHSレクチャーシリーズ： なにわ伝統野菜 V.S. 京野菜—復興のなにわか伝統の京か—のお知らせ」		
		5	編集者のひとりごと		
第13号	2月3日	1	1月の動き		櫻木 潤
		2	生根神社こつま南瓜まつり・法楽寺境内での田辺大根のふるま いに思ったこと (12/22、28)	森本幾子	
		3	第2回NOCHSレクチャーシリーズ雑感 (06/01/14)	宮元正博	
		4	2月の予定「2/27 第2回歴史資料遺産研究例会」		

祭礼遺産研究班R.A.：内田吉哉・内海寧子／生活文化遺産研究班R.A.：宮元正博・千葉太朗／  
学芸遺産研究班R.A.：松本望／歴史資料遺産研究班R.A.：櫻木潤  
P.D.：森本幾子／事務アルバイト：藤岡真衣／ \*印は、アルバイトとして調査にご協力いただいた方々

## ② 『難波 瀉』

号	頁	内 容	執筆担当
第1号	1	【センターの構想】「なにわ・大阪の文化遺産と文化遺産学」	高橋 隆博
	2～6	【特集】文化遺産学フォーラム「なにわ・大阪の文化遺産」 基調報告高橋隆博「なにわ・大阪の文化遺産と文化遺産学」 パネラー報告 道明寺天満宮宮司南坊城充興 清文堂出版(株) 会長(大阪書林御文庫講副講元) 前田成雄 (社)大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室室長 酒井亮介 フロアからのご質問・ご意見 参加者のアンケート結果より	森本 幾子
	7	【研究室だより①】「造り物—しじみ藤棚・猩猩舞—」	宮元 正博
	8～10	【トピックス】大阪の夏祭り 「夏祭浪花の賑わい—江戸時代の夏祭り—」 「枚岡神社の相撲」	内海 寧子 内田 吉哉
		～なにわ おおさか 難波～	内海 寧子
	11	【研究室だより②】「鬼洞文庫一枚摺について」	松本 望
		なにわ・大阪文化遺産学研究センター今後の予定	
	12	センター研究員名簿	森本 幾子
編集後記			
奥付			

2005年8月1日刊行



号	頁	内容	執筆担当
第2号	1～3	<b>【出開帳】</b> 河内国府遺跡里帰り展 挨拶：道明寺天満宮宮司・南坊城充興 講演：関西大学文学部教授・米田文孝「河内国府遺跡の意義と遺物」 関西大学文学部助教授・長谷洋一「渡唐天神図について」 参加者のアンケート結果から	千葉 太郎
	4～5	<b>【第1回NOCHSレクチャーシリーズ】</b> 「なにわ・大阪の神社」 講演：大阪天満宮文化研究所研究員・近江晴子「大坂三郷の氏神さんと夏祭り」 明治安田生命関西を考える会代表・真野修三「関西を考える会の活動と「大阪の寺社」」	内田 吉哉
	6～7	<b>【研究室だより】</b> 「第1回 祭礼遺産研究例会：関西大学文学部助教授・黒田一充「大阪の夏祭り調査報告」 「第1回 生活文化遺産研究例会：(社)大阪中央卸売市場本場市場協会資料室・室長・酒井亮介「なにわ・大阪の食文化序説」 「第1回 学芸遺産研究例会：大阪大学名誉教授・島津忠夫「大阪天満宮御文庫のこと―連歌書を中心に―」 なにわ・大阪文化遺産学研究センター今後の予定	内海 寧子 宮元 正博 松本 望
	8	切り抜き帳 センター研究員名簿 編集後記 奥付	森本 幾子

2005年12月1日刊行

なにわ・大阪文化遺産学研究センターは、これまで各新聞社紙面によって、開催行事が掲載されてきました。ここでは、その一部をご紹介します。

## 大阪の文化遺産 関大が研究拠点 祭礼、芸能など継承

関西大(大阪府吹田市)は、大阪府の主な寺院に伝わる伝統的な祭礼や儀式、関連する芸能や職人技術などから、大阪に集積された文化遺産を追究する研究事業を始めた。専門の研究拠点を設置し、家物目録や遺産ガイド、技術記録の作成などに5年計画で取り組む。文化遺産を地域活性化に役立つ「文化遺産」として次世代に継承する構想を描いている。

今年4月、研究の中核拠点となる「なにわ・大阪文化遺産学研究センター」を関大内に創設。寺社の関係者や在野の研究者、町づくり団体のメンバーらにも協力を求め、祭礼遺産▽生活遺産▽学芸遺産▽歴史資料遺産の4研究班を設置した。調査・研究は、大阪天満宮や住吉大社、四天王寺、灌明寺天満宮など主要な寺社から開始。所蔵されている書物や祭礼関係などを収集・記録し、寺社を支えてきた地域社会の特性や歴史も検証する。

センター長の高橋隆博・関大博物館長は「地域にひっそりと存在してきた文化遺産を大阪全体で共有し、関連性や歴史的な重層性を解明したい」と話している。研究成果は、公開講座などで紹介する。【宇城野】

【2005年9月13日(火) 毎日新聞(夕刊) (14面)】

## なにわ野菜 京野菜に挑戦するまで

### 関大、復活へ 研究を開始

### 来歴や特性 調査し活用

吹田くわい、天王寺かぶら...



「なにわ野菜」の復活を目指す。関大の研究が、京野菜の復活に貢献する。吹田くわい、天王寺かぶらなど、なにわ野菜の復活を目指す。関大の研究が、京野菜の復活に貢献する。吹田くわい、天王寺かぶらなど、なにわ野菜の復活を目指す。関大の研究が、京野菜の復活に貢献する。



吹田くわいを栽培する高橋教授

## 河内国府遺跡 出土品を展示

あす 寺で  
藤井

8年前から始まった発掘調査が公開される。当時の調査で縄文時代前期(約8000年前)を中心とした遺物を多くは、河内国府遺跡の出土品が、地元の名産品として展示される。展示は同日午前9時から午後5時まで。米田文幸・関大教授らの講演は午後1時から。いずれも無料。主催は遺跡学研究会(072-291-5322)と関大。問い合わせは、大阪文化遺産学研究センター。

【2005年10月21日(金) 読売新聞(夕刊) (28面)】

【2005年9月21日(水) 京都新聞(夕刊) (10面)】

# 「伝統野菜は文化遺産」

## 「なにわ8京」研究者ら講演会

伝統野菜を「文化遺産」としてとらえようという講演会が14日、吹田市の間瀬大学で開かれた。「なにわ伝統野菜」8京野菜」と題して、大阪と京都の研究者が約40人の参加者を前に、伝統野菜が見直されている理由などについて語った。

「なにわ8京」は、大阪府立食とまごのり、聯合技術センター野間園、栗ヶ谷ループ長の森下正博さんは「品種改良された野菜が平均80点の万葉園など、在来種の伝統野菜は一つの分野で100点を取る天才産、代わりがきかないおいしさがあふ」と指摘。

伝統野菜は形や大きさが大きくないため農家に敬遠されていたが、森下さんが徳耐やお菓子などに加工する材料として使うことを提案し、徐々に需要が高まっていると報告した。

また、野菜文化を研究センター(京都市)所長の久保功さんは「京野菜の歴史は元は同じ野菜、地域の風土や気候、食の好みに合わせた種に変わり、その土地ならではの野菜になった」と話した。



「なにわ伝統野菜のもつ今日的意義」と題して話す森下正博さん(吹田市の間瀬大学図書館ホール)

【2006年1月15日(日) 朝日新聞(朝刊) (24面)】

## 大阪天満宮御文庫のこと

## 連歌書を中心に

島津 忠夫 (大阪大学名誉教授)

大阪天満宮御文庫の蔵書については、『大阪天満宮御文庫和漢書目録』(昭和五十二年十月刊)が出ている。それは「国書分類目録」と「漢籍分類目録」とから成り、「国書分類目録」には、初めに、時の宮司寺井種茂氏の序があり、目録作成に当たられた中村幸彦先生以下二十五名の方々の名前が連記されている。それは混沌会に属する人々であった。ちなみにその折は私は名古屋在住時で参加していない。「漢籍分類目録」の方は、「長澤規矩也・ちづ編 孝三校」と見える。

私は、それより先に『大阪天満宮文庫連歌書目録』(昭和三十八年稿、昭和四十六年一月刊)を編んでいた。それにも、寺井種茂氏の序があり、野間光辰先生の「天満宮連歌所と西山宗因」(ガリ版の昭和二十八年七月菅公千五十年展観目録の再掲載)がある。その「後記」に、私は昭和三十四年に依頼され、昭和三十八年によく出来たことを記している。その頃は、佐賀大学講師で、夏休みに帰省して作ったもので、誤りが多かった。

大阪天満宮御文庫の由来については、寺井氏の『大阪天満宮御文庫和漢書目録』の序に大略のことが記されている。略記して取り出すと、  
享保十五年(一七三〇)「天満宮御文庫講」が結成され、自家開版書初刷りの献本をしたことより始まる。

天保八年(一八三七)大塩平八郎の乱の兵火に遭ったが、辛うじて御文庫は延焼を免れた。

大正十一年(一九二二)漢学者近藤南州文庫の寄進を受ける。  
昭和二十年(一九四五)の戦火にも御文庫は残った。  
ということになる。

『大阪天満宮連歌書目録』(以下『連歌書目録』と略称)と『大阪天満宮御文庫国書分類目録』(以下『国書分類目録』と略称)を比較すると、『連歌書目録』では、以下のように分類している。

第一部南曲奉納本  
第二部

- (一) 連歌作品
- (二) 連歌学書
- (三) 紀行
- (四) 雑

- 1 書目
- 2 伝記
- 3 雑記
- 4 和歌
- 5 雑書
- 6 補遺

それに対して、『国書分類目録』では、連歌は、「第五 文学」の中に、  
四 大阪天満宮御文庫連歌叢書(南曲奉納本・連歌作品集・連歌学書・紀行・雑)

## 五 連歌(御文庫連歌叢書外)

とあり、「四 大阪天満宮御文庫連歌叢書」では、『連歌書目録』をそのまま収録しており、「五 連歌(御文庫連歌叢書外)」では、『連歌書目録』に洩れているものを集めている。

そのため『連歌書目録』の誤りがそのまま残ってしまったのは遺憾である。また、「大阪天満宮御文庫連歌叢書」とは、本来南曲奉納本をいふべきものであると私は思っている。『連歌書目録』の「(四 雑)」の「4 和歌」は、『国書分類目録』では、「第五 文学の三 和歌」に編入されている。これは、当時長沢氏から中村先生を通じて連絡があり、全体の目録のために止むを得ないと思いい同意したのであるが、この「和歌」は、滋岡長昌関係のもので、本来は、一般書とは区別すべきものであった。

ところで、大阪天満宮御文庫の連歌書であるが、それについては、「大阪天満宮蔵の連歌書」(島津忠夫著作集第六卷『天満宮連歌史』平成十七

年一月、和泉書院刊所収）に記していることと当然記載が重なる。これは、平成五年、第四十五回俳文学会全国大会を武庫川女子大学で開催した折、大阪天満宮の御好意を得て、武庫川女子大学で展覧をした際に、『連歌書目録』の誤りも正して作成した「大阪天満宮文庫展覧目録」をさらに訂正して収載している。それは、

- ① 西山家伝来書
- ② 滋岡家旧蔵連歌古写本
- ③ 岡延宗献上本
- ④ その他

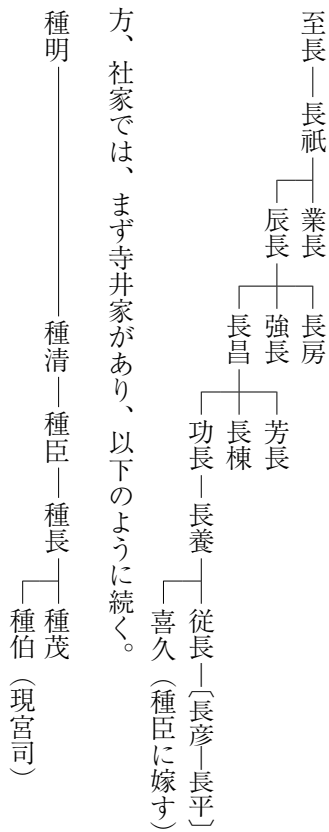
に分類している。これは、俳文学会ということもあったが、大阪天満宮御文庫の連歌書の性格が判明するように配慮したものであった。

大阪天満宮神主・社家については、『大阪天満宮の研究』（平成三年、大阪天満宮資料室刊所収。田中方男氏作成）に詳しい。

もともと大阪天満宮には、神主家と社家があった。「神主」は「シンシユ」と読むことを滋岡長平氏より何度も聞いていた。神主家では、神原家（地付神主家）が以下のように、三代続く。

景次——景秋——三春（明暦三年没）

三春が亡くなった後を、東坊城長維の次男が高辻豊長の猶子となって滋岡至長として、下阪し、明暦四年（一六五八）に大阪天満宮神主に就任する。以下、滋岡家は、養子を迎えることがあっても、大正四年（一九一五）に十一代従長が没するまで、以下のように連綿と続くのである。



一方、社家では、まず寺井家があり、以下のように続く。

滋岡従長の後を受けて、寺井種臣が宮司となり今日に至っている。ほかに、社家として、渡辺家・東渡辺家・大町家・大道家・東大道家・小谷家・沢田家があった。それぞれに蔵書があったことは、滋岡長昌の蔵書の奥書などから知られるが、現在どうなっているかは未詳である。

現在、大阪天満宮の御文庫に収められている滋岡家旧蔵の連歌書は、昭和二十二年に戦火にあった時は、御文庫ではなく別の建物に保管されていた。この建物が戦災に遭わなかったのは、まさしく偶然の奇遇であり、幸運であった。昭和二十四年のころから私が大阪天満宮連歌書の閲覧を請うたのは、当時知られていた南曲奉納本の「大阪天満宮御文庫連歌叢書」であった。ようやく閲覧を許可されて拝見するようになったのは、たしか昭和二十六年のころであったと思う。当時の御文庫には、天満宮御文庫講の寄贈本、近藤南州文庫などが雑然と収められており、中は暗く、懐中電灯で探す状態であった。当時は今の研究室もなく、御文庫の前のわずかの空間に持ち出しては読んだのである。その前には小さな部屋があったが、戦後のこととて焼け出された人が住んでおられた。連歌書は南曲寄贈の連歌叢書だけが納められていた。『平家物語』の写本が目だったが、まだ、当時は、連歌・和歌以外にはあまり関心がなく、とても一人ですることとも出来ない量であり、また後に九州で、中村幸彦先生のご指導により肥前島原松平文庫以下の整理を手掛ける以前だったこともあって、気には掛かりながら、そのままになっていた。

その後、私の勤めていた大阪府立市岡高校に、当時の宮司であった寺井種長氏より電話があり、建物を取り壊したら箱が見つかり、その中にはどうやら連歌書らしきものが一杯入っているから、見に来てほしいということとで、放課後に駆けつけたところ、それが滋岡家旧蔵の連歌書だったのである。以来、私は放課後は大阪天満宮を回って帰るのが日課になった。たまたま、市岡から天満橋行きの市電があり、天神橋で下車して歩いたのだった。

その折、整理した函架番号が今も残っている。先の「昭和二十八年七月菅公千五十年展覧目録」というのは、新しく出て来た連歌書を中心に、当時は大阪天満宮の社務所に接続して能楽堂があり（今は服部天満宮に移設

されている)、そこに並べられたものであった。その連歌書の中には、連歌古写本の類が多くあり、何よりも西山宗因の自筆がいくつもあった。その折、天神像の画幅が多く掛けられて目を見張ったことを覚えている。

これらの連歌書は、滋岡従長氏のあと長彦氏が神主を継がれず、宮司職が寺井家に移った際に、大阪天満宮にそのままになっていたものかと思われる。滋岡家の蔵書は、一部は長彦氏の代に売り立てられ、その残部は長平氏が所蔵されていたようだ。昭和十年九月に『滋岡家蔵書入札目録』が出ている。昭和五十年代のことになるが、池上禎造先生より突然の電話があった。先生は、長平氏と姻戚関係に当たられるよしで、長平氏のもとになお所蔵されている連歌書の類を見てほしいと言われ、さっそく東京の滋岡家にお伺いして見せていただいた。『入札目録』に出て、残ったものようであった。爾来長平氏の御厚誼に与かるようになり、そうした縁から武庫川女子大学に一部を寄贈していただくことになる。それは『武庫川女子大学付属図書館蔵滋岡文書目録』(平成十年刊)を見られる。長平氏は平成十七年三月二十九日、八十八歳で逝去された。滋岡家のものには、『滋岡庫』という印記がある。滋岡家の文学および蔵書については、「神主 滋岡家代々と文学」「滋岡長松をめぐる人々―大阪天満宮文庫蔵連歌書の書写 奥書から」(島津忠夫著作集『天満宮連歌史』所収)に詳しく触れている。

滋岡家代々の蒐集による連歌書には、『美濃千句』(江戸極初期写)、『月村千句』(伝玄清写)、『梅薫集』(伝兼載写)、『折善集』(伝宗牧写)、『住吉法楽千句』(天文八年写)、『臨江齋千句』(里村昌叱写)などがあり、それにおびただしい滋岡長昌筆の連歌蒐書がある。長昌(号、長松)は、宝暦七年(一七五七)に生まれ、明和八年(一七七二)十二月、十五歳で家職を継ぎ、文政十三年(一八三〇)七十四歳で没している。わざわざ「末の世にもしこれを見てよめぬとて/思案する人あらば嬉しも」という印を作り、自筆の書には捺しているのも好ましい。その書写した連歌書には、『千金莫伝抄』『紹芳連歌』『下葉』『卜純連歌』などの今日では他に伝存を見ない孤本が含まれている。ことに『卜純連歌』など、最初に北海道松前に旅をした連歌師の句集として、現在東北・北海道では注目を浴びている

ようである。

岡延宗献上本である「大阪天満宮連歌叢書」は、全百七十八冊で、百韻集(横本)、千句(横本)、付句集并紀行(横本または半紙本)に分類されている。浅葱色表紙で、左肩に墨書外題のある同一の装釘より成っている。岡延宗が文化年中に書写し、弘化二年(一八四五)に大阪天満宮に奉納している。これには、必ず、「岡」(瓢箪形)という印と、「天満菅廟御文庫奉納/書籍標印不許売買」の印が捺されている。滋岡家旧蔵本の中に、天保十三年(一八四二)の延宗自筆の『独吟万句』があり、長昌の勧めで、奉納にあたり試みたものであることが記されている。岡延宗は南曲と号し、長昌の連歌仲間の町人であった。

『国書分類目録』の「(8)連歌(御文庫連歌叢書外)」には、『連歌書目録』未掲載の連歌二十九点があげられている。そこには、『連歌新式追加并新式今案等』(江戸中期写)、『連歌式拔書』『宗春聞書』『引随』『拾花集』『寛永十六年近衛桜御所連歌』『撰州中島天満宮年次千句始 寛文十一年至寛保三年』『稽古連歌 弘化二年二月二日種清宅』など、主として寺井家の旧蔵本である。その中に、『利清千句』があり、「島田蔵書」の印記があり、この書がどういう由来で、ここに存在するのかはまったく不明であるが、松田利清の俳諧独吟千句で、これが連歌の部にあつたためか人目につかなかつた。島津忠夫著作集第五卷『連歌・俳諧―資料と研究―』に第一百韻を翻刻している。

その滋岡家旧蔵本の中に、西山家伝来書が含まれている。西山家の系図をあげると以下の通りである。

西山宗因——宗春——昌察——昌林——宗(昌)森  
宗珎

正保四年(一六四七)九月、西山宗因が大阪天満宮連歌所の宗匠として下阪し、以下宗春・昌察・昌林・宗森と続くが、宗森の代に離れることになる。その後、文政四年(一八二二)五月六日に西山宗因末葉の老婆が、先祖より伝来の連歌書を、末々譲るものがないので滋岡家に納めておきたいと持参したことが『滋岡家日記』に見えている。筆まめな滋岡長昌は、

自筆で『連歌書籍目録』に書き留めているが、ほぼ現存のものとは一致する。滋岡家旧蔵本の中に『西山家什物目録』（『西山宗因全集』第五卷に翻刻予定）がある。これは、宝暦十四年（一七六四）四月に西山宗弥が記したもので、宗因以来の西山家に伝来した向栄庵文庫の軸物・書冊、什物を列記している。その巻頭部分を上げると、

- 一 天満宮神像 四箱
- 一 人丸像 一箱
- 一 日本武尊 一箱
- 一 菅公像 一箱
- 一 同辞世短冊 一箱
- 一 実省像〔自画自讃〕 一箱
- 一 牡丹花像〔充信筆〕 一箱

とあり、「相撲宗因賛」（保友画）などの珍しいものもあったことが知られる。その書冊の始めには、

- 大和物語 二
- 新古今抄 二

心敬付句

徹書記物語

宗因独吟

壁草 連歌付句抄

宗祇筑紫記行

文字鎖 コトハ名有物注

歌林撲漱〔拔書〕

二根集抜書 歌連歌

以下が続く。また、長昌の『雜記十番』（れ15・28）の中に、「向栄庵西山昌林文庫造立の記」（『西山宗因全集』第五卷に翻刻予定）が書き留められており、それには、

曾祖宗因、肥後の国を出、法橋昌琢にしたがひて、筑波山の深き陰に分入、佐保川の絶ぬ流をくみそめしよりこのかた、おほぢ・父・むまごのやつがれに至るまで、此道を道として此家を家とす。されば、

世々の歌の集、家々のことのは、古き世の物がたりの巻く、つらね歌のよしあることなど書あつめたるすくなからず。私に文庫をたてをかまほしき心は有ながら、力のたらざるを愁へて、徒に年月を送りぬ。小家がちなる所にて、火あやうしといふこと常のことぐさたるに、<sup>あつさへ</sup>剩去年の冬遠からぬ程のおびたしく回祿ありしにおどろかさ<sup>とこころ</sup>れて、もし此後災にあはゞ、子孫に伝ふべきものもなく、此道を継べきよすがも有まじければ、はやく年比の望みを果すべきよし、たらちねの母の諫めにより、よりてしたしき人々にかたらひはべりしかば、をのく力を合せられて本意のごと倉をつくりて書櫃を蔵め侍りぬ。尚又たらざるを補んがため、よりく見及<sup>みわよび</sup>聞及ぶにしたがひ、言の葉の便とならむ文どもを書うつし、庫の中にみたしめむことを願へり。鳥のあとだにとゞまれば、我心ざしも久しく伝はらましといふ事しかり。

鳥の跡や世々にふみをく霜の庭

于時延享四年歲次丁卯十月記

とあり、西山家には、多くの什物や書籍が伝存していたことが知られる。そのうちの、滋岡家旧蔵本の中に見られるものは、宗因筆の『東国紀行』（宗牧）、『昌琢発句帳』（若書き）、『昌琢発句帳』、宗因自筆『宗因発句帳』、『桜御所千句』（題簽宗因筆）、「西山宗因筆」と昌察の筆）、『十花千句』、『豊前小倉千句』などや、宗春自筆の『発句帳』、『発句愚草』、『連歌文字撰』など、昌察筆の『正方追善千句』（宗因筆に似せて写す）、『豊前小倉千句』（宗因自筆本の転写）など、昌林自筆の『昌林発句集』であった。筆跡の鑑定については『連歌書目録』は誤りが多いので、「大阪天満宮蔵の連歌書」（鳥津忠夫著作集第六卷『天満宮連歌史』所収）によらるたい。

平成十七年は西山宗因生誕四百年で、『西山宗因全集』全六卷（八木書店刊）が、平成十六年より刊行中である。それに、平成十七年十月二十二日（十二月四日）には、伊丹の柿衛文庫で「宗因から芭蕉へ」の展覧会が開催された。さらに、平成十八年四月二十一日から五月二十八日には、八代市立博物館未来の森ミュージアムで、平成十九年一月二十日から二月

二十五日には、東京の日本書道美術館で開催される予定である。『宗因生誕四百年記念 宗因から芭蕉へ』（平成十七年十月、八木書店刊）の展覧図録が刊行されている。

私は、大阪天満宮の連歌書に接した当時から、西山宗因が詩性豊かな詩人であると思っていたので、ようやくくこうした実りを見たことを喜ばしく思い、ここ二、三年は講演を依頼される度に、宗因の顕彰につとめてきたのである。それにしても、その出品一覧の中に、大阪天満宮蔵の西山宗因自筆本が多く見えることにつけても、大塩平八郎の乱、昭和二十年の戦火によくぞ焼けずに残ってくれたという思いは大きい。



# 関西大学博物館所蔵本山コレクション 「日本の部」拓本目録

櫻木 潤

## はじめに

関西大学博物館には、元大阪毎日新聞社社長の本山彦一が収集した考古資料・歴史資料である「本山コレクション」が所蔵されている。本山コレクションには、日本・中国・韓国の金石文の拓本があり、その数は約二三〇〇点に及ぶ。本山コレクションの拓本は、末永雅雄氏によって整理され、広く紹介された考古資料に比べて、その存在はあまり知られていない。日本の金石文拓本は、木崎愛吉の収集したもので、『大日本金石史』など、彼の一連の金石文研究のもとになったものである。なかにはすでに所在不明となった金石文の拓本もあるとみられ、貴重なデータとなるものも少なくない。

これまで、本山コレクションの拓本については、『史泉』第五三号（関西大学史学・地理学会、一九七九年）や『関西大学考古学等資料室紀要』第三号（関西大学考古学等資料室、一九八六年）などにおいて紹介されているが、いずれも簡潔なもので、それぞれの拓本の内容を含めた詳細な目録の作成は手つかずのままであった。

歴史資料遺産研究プロジェクトでは、本山コレクションの拓本のうち、「日本の部」について整理をし、目録を作成することとした。今年度は、そのうちで表装が完了している一二六点についての整理と目録の作成が終了したので報告する。

## 一、本山彦一と本山コレクション

本山彦一（一八五三～一九三二）は、熊本藩の足軽の子として生まれた<sup>①</sup>。藩校時習館に学び、明治五年（一八七二）に上京。福沢諭吉の門下生となった。兵庫県庁勸業課長・学務課長として勤務するが、明治十五年（一八八二）に大阪新報社に入社、翌年には、時事新報に転じる。明治十九年（一八八六）に、藤田伝三郎に見出されて、大阪藤田組に入り、支配人となる。岡山県の児島湾開拓事業などを手がける傍ら、明治二十二年（一八八九）に、経営不振に陥っていた大阪毎日新聞社の相談役となる。その後、藤田組総支配人を経て、明治三十六年（一九〇三）に大阪毎日新聞社社長に就任する。明治四四年（一九一）には、東京日日新聞を買収し、東京進出を果たした。彼は、それまで政論が中心であった新聞を「商品主義」のもと大衆の読み物とし、販売網を拡大し、大阪毎日新聞を、当時圧倒的な発行部数を誇っていた大阪朝日新聞に並ぶまでに発展させたのである<sup>②</sup>。

本山彦一は、「新聞界の巨人<sup>③</sup>」として著名であるが、彼の学術面での貢献は特筆すべきものである。自然科学の分野では、日本環海の海流調査、伊吹山や立山などでの気象観測所の建設、伊吹山の発見（のちに「本山堂」と命名される）などがある。特に、考古学は「余の最も嗜好するところ<sup>④</sup>」として、深い関心を持ち、「考古学界の最大のパトロン<sup>⑤</sup>」として大きな業績を残している。彼は、鳥居龍藏や喜田貞吉、浜田耕作らと各地へ遺跡調査に赴き、鳥居らを中心にした発掘調査に後援をしている。特に、大阪府の河内国府遺跡・山口県の長府鑄銭司跡・佐賀県の肥前古陶窯跡の発掘は、「三大発掘」といわれ、本山が後援した大規模な発掘調査として有名である。また、大森貝塚の記念碑の建立にも関わっている。

本山は、遺跡の発掘を通して、多くの遺物を収集した。また、昭和五年（一九三〇）には、東京人類学会の初代会長であった神田孝平旧蔵の出土遺物など約一三〇〇点を譲り受けた。彼の収集品は、考古遺物だけではなく、書画や甲冑、武器、刀剣などにも及んでいる。こうして本山彦一によって収集された品々が「本山コレクション」である。

「神田コレクション」を譲り受けたのを契機として、本山は収集品の整理に着手し、そのために、浜田耕作に囑託の派遣を要請した。そのとき、本山によって指名されたのが末永雅雄氏であった。また、本山は、堺市浜寺の自宅に隣接する富民協会農業博物館の一室を「本山考古室」と名づけ、収集品を陳列し、公開した。

本山彦一による学術的な活動は、学界に大きく貢献したが、一方で、これらの成果は、多くの場合、新聞事業に結びつけられ、「大毎」や「東日」の紙面を飾り、販売部数の増加につながったのである。

## 二、木崎愛吉と金石文研究

木崎愛吉（一八六五～一九四五）は、大坂南組農人橋材木町（現在の中央区材木町）の「大坂屋」という町代の家に生まれた。<sup>6</sup>幼い時から、人別帳などの町会所の記録に親しみ、市制や町政に関心を持つようになった。維新後も、彼の家が戸長役場となったことから市政に関する記録の扱いにも慣れていったという。若い頃は、文学青年で、小学校教諭として勤めながら、明治三四年（一八九二）に、大阪朝日新聞の小説記者である西村天囚らの呼びかけで結成された「浪花文学会」に参加し、機関誌『なにはかた』に小説を寄稿している。これが縁で明治二六年に大阪朝日新聞社に入社、政治・社会・文芸欄の編集を担当した。大正二年（一九一三）に同社を退社し、金石文などの研究に没頭するようになる。

木崎愛吉が金石文の研究をするようになったのは、幼い時の経験にもとづいている。なかでも、同じ町代出身の学者武内確斎や広瀬筑梁の影響を受け、彼らを慕ってそれぞれの墓所をたびたび訪ね、その墓碑銘を読んでいたことや、大阪の町人学者濱真砂の代理として訪ねた北河内の三浦家で、三浦蘭坂手拓本を目にしたことが金石文研究の直接の契機となったようである。また、大阪の金石文学者の小山田靖齋らの影響も大きい。明治二三年（一八九〇）には、友人でのちに朝日新聞で同僚となる磯野秋渚と「浪華墓跡考」を著している。これは、磯野と二人で大阪市内の墓碑をすべて見て回ることを思い立ち、その成果をまとめたものである。さらに、正岡子規の門人で浪華俳壇の先駆者水落露石や彼の従弟で俳人の武富瓦全

らと大阪市内の墓碑を踏査するため「浪華撫古会」を組織した。しかし、会の活動はあまり振るわなかったようである。木崎は、こうした活動で得た成果を、大正三年（一九一四）に『撰河泉金石文』としてまとめたのを皮切りに、大正一〇年（一九二一）から翌一一年にかけて本文三巻と附図一巻からなる『大日本金石史』を著し、大正一一年には『大阪金石史』を出版している。

『撰河泉金石文』は、一巻で、現在の大阪府と兵庫県の一部にあたる撰津・河内・和泉地域の慶長年間以前の金石文一八〇点を収載する。そのなかには、他の地方に移されたものや他の地方から三地域に入ってきたものが含まれている。本文は、「墓版」・「墓碑塔」・「鐘」・「仏像」・「灯台」・「鏡」・「金口」・「擬宝珠」・「瓦」・「雑」の一〇章に分けられ、巻末に「附録」として、三浦蘭坂と小山田靖齋の伝記がある。『大日本金石史』は、本文三巻と附図一巻からなる。慶長年間以前の、陸奥国から琉球までの日本各地の金石文七六七点<sup>7</sup>が収載されている。第一巻には飛鳥時代から平安時代、第二巻には鎌倉時代から南北朝時代、第三巻には室町時代から桃山時代の金石文が配されている。附図には、そのうちの九二点と、『撰河泉金石文』所収の一〇点、番外一点の計一〇二点の拓影のコロタイプ図版を収める。『大阪金石史』は、一巻で、『撰河泉金石文』・『大日本金石史』に収載しなかった元和元年（一六一五）から元禄一六年（一七〇三）までの大阪の金石文一九一点が収められている。本文は、「前編」・「中編」・「後編」からなり、最後に「附録」として慶長以前の金石文を収めている。『大日本金石史』は、それまで考証学的研究であった金石文研究に対して、金石学を歴史学の補助学として位置づけ、通史を叙述した点に新しさがあると評価されているが、現在では修訂を要する記述や増補されるべき遺品が少なくないとされる。<sup>7</sup>

木崎愛吉が『大日本金石史』などを著した動機は、故郷大阪への郷土愛にある。彼は自らを「大阪狂」と呼び、「大阪を日本一のエリアと心と心得て」いると述べている。<sup>8</sup>木崎は、『大日本金石史』の跋文で、出版業を例にして、江戸時代には「文化の父たる図書出版の事業」の中心であった大阪が、今や東京に取って代わられている現状をくわしく述べている

が、その行間からは、大阪の出版業の衰退に対する彼の嘆きが読み取れる。木崎自身が『大日本金石史』の原稿を何軒かの大阪の印刷所に持ち込んだものの、東京の印刷業者に持っていくように勧められ、何とか大阪の「或る有数の印刷所」の一重役のおかげで、すべての印刷が完成したという。<sup>9)</sup>

木崎愛吉は、金石文研究だけでなく、井原西鶴や大阪の儒者で詩人でもある篠崎小竹などの研究でも多くの業績を残している。特に、頼山陽と田能村竹田の研究は有名であり、昭和二年(一九二七)に『頼山陽書翰集』、昭和六年に『頼山陽全伝』を著し、昭和七年に『頼山陽全書』、昭和一年に『田能村竹田全集』を編纂している。

木崎愛吉が研究したテーマは多岐に及んでいる。彼の研究の主題は、近世漢詩文を中心とする江戸時代の学芸の流れであったとされるが、その底流には、彼による故郷大阪への郷土愛が息づいているのである。

### 三、本山コレクションの拓本と木崎愛吉

関西大学博物館には、二三〇〇点あまりにおよぶ金石文の拓本が所蔵されている。これらの拓本は、本山彦一の収集品である本山コレクションの一部である。本山コレクションは、その整理と目録作成にあたった末永雅雄氏が、昭和二七年(一九五二)に関西大学に着任したことから、その貴重なコレクションの散逸を防ぐために、本山彦一の子息である二世本山彦一氏の要請もあって、関西大学に移管された。<sup>12)</sup> 本山コレクションのうち、河内国府遺跡の出土品などの考古資料については、末永氏が、『本山考古室要録』などで広く紹介し、また、関西大学博物館で展示されているために、よく知られている。それに対して、二三〇〇点もある拓本のコレクションについては、その存在はあまり知られていない。<sup>13)</sup>

『関西大学考古学等資料室紀要』(以下、『資料室紀要』と略称する)第三号によると、本山コレクションの拓本は、「日本の部」・「中国の部」・「朝鮮の部」に分類され、その合計は、二二三〇点である。それに『史泉』第五三号に紹介されている梵鐘拓本一九九点を加えると、合計で二三二九点となる。その内訳は、「日本の部」が一三七六点あり、全体のおよそ六

割を占める。「中国の部」は九二三点で、そのうちの七四四点が龍門石窟のものである。「朝鮮の部」は墓誌類の六点である。

「日本の部」の拓本のうち、いくつかには「好尚所蔵金石」という朱印が捺されている。好尚は木崎愛吉の号であり、この印は、『大日本金石史』の附図一卷にみえるものと同一のものである。したがって、関西大学博物館所蔵の本山コレクションの「日本の部」拓本は、『大日本金石史』など一連の金石文研究のために木崎愛吉が収集した拓本なのである。なぜ、木崎愛吉が収集した拓本が本山コレクションに入っているのだろうか。これまで、本山彦一が木崎愛吉から譲り受けたとみられていたが、『大阪金石史』の「後説」からは、それとは異なった事情が考えられるのである。

木崎愛吉によると、大正十一年の『大阪金石史』を出版する際には、資金難であつたらしい。さし当たっては木崎の蔵書のうちで急に必要としなものを売却し、資金を捻出しようとした。しかし、それだけでは足りず、研究に用いた全国の金石文の拓本類を手放す決意をする。<sup>14)</sup> そこで、全部を一旦とめて譲り受けたという「篤志の人士」を紹介され、いつでも借覧できるという好条件で、その「篤志の人士」に拓本類を売却したのであつた。それでも出版資金には足らず、友人らの援助を加えて、ようやく『大阪金石史』の出版にこぎつけたのであつた。

木崎愛吉は、『大阪金石史』を出版するにあたって、自らが収集した拓本を売却した相手について、「篤志の人士」として、その名を明かしていないが、この「篤志の人士」は、大阪毎日新聞社社長の本山彦一である可能性が高いと考えられる。本山彦一が、さまざまな学問分野に対して、その後援者となっていたことは先に述べた。また、彼は個人に対しても研究費用などの援助をしている。例えば、宮武外骨が、明治時代の新聞や雑誌などを集め、東京帝国大学法学部に設置した「明治新聞雑誌文庫」に資金援助をしているが、その際、本山は、外骨が集めた資料を一括して買い取り、そのまま文庫に寄付するという形をとっている。<sup>15)</sup> この方法は、『大阪金石史』の出版のために木崎愛吉が収集した拓本を購入した「篤志の人士」に通じるものがある。木崎愛吉のいう「篤志の人士」は、本山彦一と

みてよいであろう。

また、木崎愛吉と本山彦一を結びつけた人物として、大阪毎日新聞の記者で、のちに京都支局長となり、さらには京都市史編纂事務局に迎えられた岩井武俊の存在が注目される<sup>16)</sup>。岩井は、大正六年(一九一七)一〇月に河内国府遺跡の発掘に際して組織された「本山発掘隊」の一員であり、本山彦一に近い人物であったとみられる。また、岩井武俊も金石文を研究し、その成果を専門雑誌や「大毎」紙上に発表していたようである。木崎愛吉は、岩井の成果を『大日本金石史』に引用し、出版されると一部を進呈している。岩井も木崎からの進呈に対して、二度も疑問点を指摘する書簡を送っている<sup>17)</sup>。当時、岩井は病床にあったようであるが、それにもかかわらず矢継ぎ早に二度も木崎に書簡を送っていることは、岩井の木崎による金石文研究に対する関心の高さを示しているといえよう。岩井自身が、拓本術にかなりの腕前を持っていたようで、彼の死に際し毎日新聞京都支局の取材に、梅原末治は、拓本術を岩井に教わったと語っているほどである。そうした岩井が、『大阪金石史』の出版の資金に窮していた木崎を本山彦一に紹介した可能性は高いといえるだろう。

木崎愛吉は、拓本の買い手やその紹介者の名を明かさなかったのは、本山彦一と岩井武俊が、大阪毎日新聞社に関わる人物であったからだろう。木崎は、以前勤めていた大阪朝日新聞社を憚ったのではなからうか。

#### 四、拓本の内容と調査

関西大学博物館所蔵の本山コレクションの拓本は、一九八〇年頃に、当時、文学部教授であった壺井義正氏によって分類され、一点ずつ大型封筒に封入し、ファイリングキャビネットに整理された。しかし、保存状態が良くないため、一九九〇年代に、関西大学考古学等資料室の角田芳昭氏が中心となって、毎年数点ずつ、傷みの激しい拓本から整理し、表装されてきた<sup>18)</sup>。

本山コレクションの「日本の部」拓本の内容は、『資料室紀要』第三号のリストにしたがえば、那須国造碑や多賀城碑などの「一般碑石」が七一点、供養碑や板碑などの「顕功頌徳碑」が八七点、「墓誌・墓碑銘類」が

一〇八点、「墓碑類」が九一点、「板石・石塔婆類」が一四四点、「石仏造像銘類」が八五点、「燈籠類」が一〇五点、「金口擬宝珠・金具類」が六四点、「銅鉄諸器類」が三四点である。それに『史泉』第五三号にある「梵鐘拓本」の一七五点である。

今回の調査は、「日本の部」の拓本で表装が完了している一二六点について行った。調査は、二〇〇五年一〇月下旬から一月中旬にかけて、関西大学博物館において、日本古代・中世史専攻の大学院生を中心に、共同作業によって調査を作成するというものであった。一二月初旬には、調査の不備な点について再度調査し、あわせて『大日本金石史』に収載されているかどうかについての調査を行った。そして、二〇〇六年一月に、調査をもとにして目録原稿を作成した。

調査参加者は次の通りである。

歴史資料遺産研究室

西本昌弘(プロジェクトリーダー)

櫻木 潤(R.A.)

大学院生 佐藤健太郎・中井裕子・川崎晋一・芳之内圭・福田正

今西加奈・岡田玲子・北田郁美・宮武 聡・山口哲史

今回の調査の結果については、目録をご覧いただきたい。調査で得られたデータから気づいた点をいくつか述べると、拓本の内容から『資料室紀要』などの拓本リストを修正しなければならないものがいくつか見出された。また、拓本の袖部などに「好尚所蔵金石」の朱印が捺されているものがあり、これまで考えられてきたように本山コレクションの「日本の部」の拓本が、もとは木崎愛吉所蔵のものであることが改めて確認できた。なかには収集した年月日を記したものがあり、木崎愛吉の拓本収集の経過を知ることができる。木崎愛吉が知人から寄贈されたことを示す記述や、木崎以外の手拓にかかるものであることを示す記述も見出された。さらに、『大日本金石史』などに収載されていないものが数多くあることがわかった。

以上のことから、関西大学博物館に所蔵される本山コレクションの「日本の部」拓本は、金石文研究における資料として活用されるだけではない

く、木崎愛吉は、『大日本金石史』に収載する際に、収集した拓本を取捨選択していることから、木崎による『大日本金石史』編纂の方針を知る上で貴重な材料となる。江戸時代には、各地の『名所図会』が編纂されて、記念碑や墓碑、名所旧跡が紹介され、人々は『名所図会』をもとにそれらを訪れるようになる。特に、著名な人物の墓碑を訪れ、故人の遺徳を偲ぶ「掃苔文化」は、明治末期から昭和初期にブームとなるが、木崎愛吉の収集した拓本には墓碑銘が数多く、この時期の掃苔ブームを知る手がかりともなる資料である。

本山コレクションの「日本の部」拓本は、さまざまな可能性をもつ資料であるということができるのである。

## 五、目録について

今回紹介する拓本の目録の諸項目は、①今回の調査における整理番号、②外題（外箱に帖られたタイトルをとった）、③『資料室紀要』などのリスト番号など（「資」は『資料室紀要』、「博」は『関西大学博物館紀要』、「史」は『史泉』を表す。例えば、『資料室紀要』第三号のリストで「一般碑石」3は、「資3—一般碑石3」とした。また、『関西大学博物館紀要』創刊号の一二六ページに紹介されているものは、「博創—126頁」とした）、④員数、⑤装幀、⑥時代、⑦軸装の法量（縦・横・軸長、単位糎、二紙以上のもので長さが等しいものはまとめて表記した）、⑧銘文の性格、⑨書出、⑩書止、⑪奥書、⑫年紀、⑬『大日本金石史』の掲載の有無（掲載されていれば巻数と頁数。なお、今回用いた『大日本金石史』は、昭和四七年に歴史図書社から発行されたものである。これは、『撰河泉金石文』・『大阪金石史』をあわせて全六巻にしたものである。第一巻から第三巻までが『大日本金石史』、第四巻が『撰河泉金石文』、第五巻が『大阪金石史』、第六巻目が『大日本金石史』の附図にあたる）、⑭備考、である。なお、時代区分については、「東京大学日本史学研究室架蔵拓本目録索引」〔『東京大学日本史学研究室紀要』第二号、一九九八年〕にしたがった。また、判読不能の文字は□で示した。

今回調査した拓本は、本山コレクションの「日本の部」に分類されるもののうち、一割弱に過ぎない。今後、残された未表装の拓本についても調査を行う予定である。また、今回の目録についてもさらに内容その他に検討を加え、拓本の写真を含めて、より整った形で、関西大学博物館所蔵の本山コレクションの「日本の部」拓本を紹介し、これらの拓本が広く研究に資するものとなるようにしたいと考えている。

## 註

- (1) 本山彦一については、故本山社長伝記編纂委員会編『松陰本山彦一翁』（大阪毎日新聞社、一九三七年）、「考古学の揺りかご」「本山発掘隊」（毎日新聞130年史刊行委員会『毎日』の3世紀—新聞が見つめた激流130年（上巻））、毎日新聞社、二〇〇二年）、三善貞司編『大阪人物辞典』（清文堂出版株式会社、二〇〇二年）を参照した。
- (2) 金戸嘉吉「本山彦一の新聞商品思想」（『井上教授古稀記念 新聞学論集』、関西大学新聞学会、一九六〇年）。
- (3) 本山彦一の死の直後、「大毎」・「東日」両紙に掲載された徳富蘇峰の追悼文（註（一）「松陰本山彦一翁」、六〇二頁）。
- (4) 大正十二年五月十七日に行われた青島の別荘「舉燭山荘」の落成披露会での本山彦一の挨拶（註（一）「松陰本山彦一翁」、五二七頁）。
- (5) 註（一）「考古学の揺りかご」「本山発掘隊」。
- (6) 木崎愛吉氏については、木崎愛吉「この小篇の末に」（『大日本金石史』三）、歴史図書社、一九七二年）、同「序説」（『大日本金石史』四）、同上、朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史 明治編』（朝日新聞社、一九九〇年）、三善氏編、註（一）を参照した。
- (7) 『国史大辞典』「大日本金石史」の項（東野治之氏執筆）
- (8) 註（六）木崎愛吉「この小篇の末に」四頁上段。
- (9) 註（八）一—三頁。
- (10) 註（八）
- (11) 肥田皓三「木崎好尚手拓の近世名家墓碑銘」（『阡陵』第一〇号、関西大学考古学等資料室、一九八四年）。
- (12) 本山コレクションが関西大学に移管された経緯については、末永雅雄『日本考古学への道 一学徒が越えた』（雄山閣出版、一九八六年）、同氏『常歩無限 関西大学考古学廿年の歩み』（関西大学教育後援会、一九八六年）にくわしい。
- (13) 本山コレクションの拓本のうち、「朝鮮の部」拓本六点は、末永雅雄氏が編集し

た『富氏協会農業博物館 本山考古室要録』(一九三五年)に「墓誌」として収載されている。

(14) 木崎愛吉「後説」(『大日本金石史』(五)、歴史図書社、一九七二年)。

(15) 「本山彦一と明治文庫 宮武外骨に資金援助」(註(1))『毎日』の3世紀―新聞が見つめた激流130年(上巻)』

(16) 岩井武俊氏については、註(1)「考古学の揺りかご」『本山発掘隊』を参照した。

(17) 木崎愛吉「岩井武俊氏より」(『大日本金石史』(三)、歴史図書社、一九七二年)には、二通の書簡が収載され、それに対する木崎愛吉の意見が「右に対して」として述べられている。

(18) 角田芳昭「金石文拓本について―表装が完了した著名金石文―」(『関西大学考古学等資料室紀要』第九号、一九九二年)。

(19) 内海寧子「明和―享和期の大坂における墓碑探訪と「掃苔文化」」(『史泉』第一〇一号、二〇〇五年)。

### 【一】「外題」下野那須国造碑拓影

資3―一般碑石3 資9―89頁 「頁数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕飛鳥時代

〔軸装の法量〕縦一二九・〇糎 横六一・二糎 軸長一九九・四糎

〔銘文の性格〕石碑

〔書出〕永昌元年己丑

〔書止〕飛无根更固

〔奥書〕

〔年紀〕永昌元年(六八九)か

〔『大日本金石史』〕―前編七〇頁・附図―二三頁

〔備考〕奥部 大正三年九月廿八日

足利 丸山瓦全君児贈

朱印「好尚所蔵金石」

### 【二】「外題」多賀城碑

資3―一般碑石9 資9―88頁 「頁数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕縦一五三・二糎 横八二・七糎 軸長一一九・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕去京一千五百里

〔書止〕藤原惠美朝臣獯修造也

〔奥書〕

〔年紀〕天平宝字六年(七六二)十二月一日

〔『大日本金石史』〕―前編一六五頁

〔備考〕奥下に朱印「好尚所蔵金石」

### 【三】「外題」伯耆守名和長年碑銘

資3―一般碑石16 「頁数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一三・三糎 横五二・二糎 軸長一九七・四糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕故伯耆守名味君碑

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕【四】と同じ箱

### 【四】「外題」伯耆守名和長年碑銘

資3―一般碑石16 「頁数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一三〇・二糎 横五九・二糎 軸長一九八・二糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕故伯耆守名和君碑陰記

〔書止〕凌霜氣節 貫日精神 氏殿舊址 威德惟新

〔奥書〕因幡伯耆国主從四位行左近衛權少将源朝臣慶徳 建

〔年紀〕安政五年（一八五八）五月日  
〔『大日本金石史』〕なし  
〔備考〕【三】と同じ箱

【五】〔外題〕宇喜多一蕙斎碑

資9―一般碑石20 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦二二六・五糎 横五九・五糎 軸長一四八・六糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕宇喜多一蕙斎碑

〔書止〕嗚乎一蕙

〔奥書〕神宮祭主二品勲一等朝彦親王篆額 一等編脩官従五位巖谷修

書 男可成建

〔年紀〕明治一三年（一八八〇）以降か

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【六】〔外題〕土佐十一士忠烈碑

資3―一般碑石22 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦九八・五糎 横五六・三糎 軸長一六六・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕泉之妙国寺為土藩十一士殉国之地

〔書止〕嗚呼忠烈碑予乃作銘

〔奥書〕土佐滄溟宇田友謨并書

〔年紀〕明治癸卯（一九〇三）

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【七】〔外題〕坂本龍馬忠魂碑

資3―一般碑石23 資9―109頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一八二・四糎 横七七・六糎 軸長二四三・一糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕明治三七年

〔書止〕永ク坂本氏ノ忠魂ヲ表ス

〔奥書〕通信大臣従三位勲一等大浦兼武撰 従七位近藤富寿書

〔年紀〕明治三七年（一九〇四）十二月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八】〔外題〕十津川郷土碑

資3―一般碑石25 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕大正時代

〔軸装の法量〕縦一五一・三糎 横九三・四糎 軸長二二三・八糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕明治之初大政一新

〔書止〕於是乎不廢矣

〔奥書〕大阪木崎孝謨并書

〔年紀〕大正五年（一九一六）歲次丙辰九月十日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【九】〔外題〕西山宗因記念碑

資3―一般碑石27 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦九四・三糎 横四六・五糎 軸長一八一・八糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕西山宗因肥後ノ人

〔書止〕今年寛政十一年己未迄百十八年ニ至ル  
〔奥書〕江戸誹談林七世

浪花之産 一陽井谷素外

〔年紀〕寛政十一年（一七九九）

〔大日本金石史〕五卷―中編二九六頁

〔備考〕

〔二二〕〔外題〕吉山兆上人

資3―一般石碑32 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦四七・五糎 横三三・二糎

軸長 縦一一三・七糎 横四五・三糎

〔銘文の性格〕

〔書出〕諸仏非我道何者是我道

〔書止〕永明之孫切覺子

〔奥書〕池（形方）而筆之書（四角で印あり）

〔年紀〕

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二〇〕〔外題〕西山宗因記念碑

資3―一般石碑27 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一一五・四糎 横四七・七糎 軸長一八二・四糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕宵のとし雨ふりける元日に

〔書止〕さく夜の雨や花の春

〔奥書〕誹談林初祖 梅翁西山宗因

〔年紀〕

〔大日本金石史〕五卷―中編二九七頁

〔備考〕天満宮宗因記念碑其二 朱印「好尚所蔵金石」

〔二二〕〔外題〕中村歌右衛門碑

資3―一般石碑28 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦八二・三糎 横四九・五糎 軸長一四七・四糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕歌唄院宗讚日徳信士

〔書止〕今茲新建壽蔵碑予舉其槩略以識于碑

〔奥書〕文政七年甲申四月 本覺山現住日遵

〔年紀〕文政七年（一八二四）甲申四月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二三〕〔外題〕濃州養老泉碑銘

資3―一般石碑37 〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕①縦四三・七糎 横五〇・二糎

②縦三五・一糎 横五〇・二糎

軸長一四五・六糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕元正御極王道平々

〔書止〕於是建碑以識其所

〔奥書〕吳越程赤城書

〔年紀〕乾隆五十年（一七八五）歲次乙巳正月吉旦

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕②袖に朱印「好尚所蔵金石」

〔二四〕〔外題〕味原町碑

資3―一般石碑39 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕大正時代



〔軸装の法量〕縦一三三・五糎 横六八・〇糎 軸長二〇二・〇糎  
〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕清水谷木崎孝文竝下丹

〔書止〕併記勒之貞石

〔奥書〕

〔年紀〕大正壬戌（一九二二）紀元節

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕首部右方に印「好尚所蔵金石」

### 【二五】〔外題〕廢世尊寺鐘銘

資3—顕功頌徳碑87 博創—126頁 〔頁数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕平安時代—鎌倉時代

〔軸装の法量〕①縦四六・五糎 横七六・五糎

②縦四五・二糎 横七五・二糎

③縦四六・三糎 横五六・五糎

④縦四七・二糎 横七七・八糎

軸長二七四・二糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕保延六年十二月五日

〔書止〕衆生平等利益

〔奥書〕勸進聖願阿弥陀仏

〔年紀〕①保延六年（一一四〇）十二月五日

②保延七年歲次辛酉（一一四一）

③永暦元年庚辰（一一六〇）九月

④寛元二年甲辰（一二四四）四月九日

〔大日本金石史〕一—後編三七六頁

〔備考〕①袖に朱印「好尚所蔵金石」

端書「大正二年七月十一日吉野廢世尊寺鐘（朱印）「好尚所

拓」其一」

②袖に「其貳」朱印「好尚所拓」・「好尚所蔵金石」

③袖に「其三」朱印「好尚所拓」・「好尚所蔵金石」  
④袖に朱印「好尚所蔵金石」  
端に「其四」端に朱印「好尚所拓」

### 【二六】〔外題〕小野毛人墓誌

資3—墓誌・墓碑銘類2 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕飛鳥時代

〔軸装の法量〕縦六二・二糎 横二六・四糎 軸長一二四・五糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕飛鳥浄御原宮治天下天皇

〔書止〕小野毛人朝臣之墓

〔奥書〕營造歲次丁丑年十二月上旬即葬

〔年紀〕歲次丁丑年（天武天皇五年 六七七）十二月上旬

〔大日本金石史〕一—前編五五頁・附図—一五頁

〔備考〕

### 【二七】〔外題〕威奈卿大村氏墓誌

資3—墓誌・墓碑銘類4 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕縦四五・五糎 横八四・二糎 軸長一二六・一糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕小納言正五位下威奈卿墓誌銘并序

〔書止〕空対泉門長悲風燭

〔奥書〕

〔年紀〕慶雲四年（七〇七）十一月二日以降か

〔大日本金石史〕四—第一章墓版八頁

〔備考〕朱印「好尚所拓」

### 【二八】〔外題〕伊福吉部徳足比売墓碑銘

資3—墓誌・墓碑銘類6 〔頁数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕①縦八七・九糎 横六六・〇糎

②縦四一・〇糎 横一九・五糎

③縦四六・五糎 横一九・二糎

④縦八七・九糎 横四〇・七糎

軸長一八六・二糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕平安大宮尔天下所知食

〔書止〕聊書誌尔那毛

〔奥書〕如此云者源長秋

〔年紀〕文政二年（一八一九）登云年十二月廿一日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕①袖に朱印「好尚所拓」

### 【一九】〔外題〕石川年足墓誌

資3―墓誌・墓碑銘類9

〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕縦三一・〇糎 横一二・二糎

軸長縦六二・七糎 横一七・八糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕武内宿祢命子

〔書止〕嗚呼哀哉

〔奥書〕

〔年紀〕天平宝字六年（七六二）か

〔『大日本金石史』〕四―第一章墓版一六頁

〔備考〕袖部朱印「好尚所蔵金石」

### 【二〇】〔外題〕高屋連枚人墓誌

資3―墓誌・墓碑銘類10

〔頁数〕一幅

〔軸装の法量〕縦二九・二糎 横二二・二糎 軸長七七・六糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕故正六位上常陸国大目

〔書止〕十一月乙卯朔廿八壬午葬

〔奥書〕

〔年紀〕宝亀七年（七七六）

〔『大日本金石史』〕四―第一章墓版二三頁

〔備考〕奥に朱印「好尚所拓」・「好尚所蔵金石」

### 【二二】〔外題〕紀氏吉継墓

資3―墓誌・墓碑銘類11 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕縦三〇・〇糎 横二二・二糎 軸長七八・〇糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕維延暦三年歲次甲子朔癸酉丁酉

〔書止〕諱廣繼之女吉継墓誌

〔奥書〕

〔年紀〕延暦三年（七八四）

〔『大日本金石史』〕四―第一章墓版二六頁

〔備考〕袖部朱印「好尚所拓」・「好尚所蔵金石」

### 【二三】〔外題〕暁鐘成翁墓

資3―墓誌・墓碑銘類15 資10―127頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦九四・四糎 横九六・一糎 軸長一六九・二糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕翁号ハ明啓木村弥四郎と称す

〔書止〕其友たりし因を以て也

〔奥書〕鹿鳴学舎生田有水撰書

〔年紀〕明治四十四年歲次辛亥（一九一一）

〔大日本金石史〕なし  
〔備考〕

〔二三〕〔外題〕麻田剛立墓碑名

資3―墓誌・墓碑銘類17 資10―119頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦八七・五糎 横一一八・七糎 軸長一九二・二糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕寛政十一年五月二十二日剛立麻田君卒年六十六

〔書止〕浄春高四尺者君之墳邪

〔奥書〕中井曾弘撰 谷川（裕謙書）

〔年紀〕寛政十一年（一七九九）五月二十二日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二四〕〔外題〕大雅墓碑

資3―墓誌・墓碑銘類19 資9―93頁 〔員数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六五・五糎 横九〇・三糎 軸長一二四・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕池貸成歿矣既表墓焉

〔書止〕庶安子哉浄光之地

〔奥書〕淡海竺常撰 韓公寿書

〔年紀〕安永六季丁酉（一七七六）六月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二五〕〔外題〕伊藤若冲墓碑銘

資3―墓誌・墓碑銘類21 資10―114頁 〔員数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦八六・二糎

横①一五・六糎②三三・九糎③三四・七糎④二六・七糎  
軸長一六六・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕居士名汝鈞字景和

〔書止〕逝将固济子邪

〔奥書〕淡海竺常大典撰

〔年紀〕明和三年丙戌（一七八〇）十一月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二六〕〔外題〕伊藤東涯碑

資3―墓誌・墓碑銘類23 資10―111頁 〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一一九・二糎 横①六五・七糎②二二・五糎

軸長一九〇・七糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕嗟乎東涯先生

〔書止〕堅珉勒銘

〔奥書〕子善韶建

〔年紀〕元文二年歲次丁巳（一七三七）夏六月望日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

〔二七〕〔外題〕井上真改墓碑銘

資3―墓誌・墓碑銘類25 資10―124頁 〔員数〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一〇四・六糎

横①二六・四糎②三五・五糎③二七・五糎  
軸長一七六・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕井上和泉守國貞姓藤原後號真改

〔書止〕碑文建側以附追遠之義云

〔奥書〕(第二紙) 巽所八木廸撰 北條泰書

(第三紙) 刀劍商家工匠建  
好愛諸氏

〔年紀〕天保二辛卯年(一八三一)十一月九日

〔大日本金石史〕五―中編三〇一頁

〔備考〕

### 【二八】〔外題〕入江育齋翁墓碑銘

資3―墓誌・墓碑銘類26 資10―120頁 〔頁數〕一幅(二紙)

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦九一・二糎 横①六八・四糎②三六・八糎

軸長一六九・二糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕大阪住友友直既葬

〔書止〕其獨姓入江存土州之舊也、今年實寛政十一年

〔奥書〕中井曾弘撰

〔年紀〕寛政十一年(一七九九)

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

### 【二九】〔外題〕昌喜入江翁墓

資3―墓誌・墓碑銘類27 資10―122頁 〔頁數〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一三四・五糎 横六七・三糎 軸長一九九・二糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕入江翁墓誌銘

〔書止〕其書數書有遺芬尚徵之梅松之墳

〔奥書〕芸藩教授頼惟寛勤撰 浪華處士篠應道謹書

〔年紀〕享和二年壬戌(一八〇二)三月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

### 【三〇】〔外題〕大岡法橋春川墓

資3―墓誌・墓碑銘類28 資10―116頁 〔頁數〕一幅(三紙)

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六五・九糎 横①二〇・三糎②三九・九糎③三三・二糎

軸長一五五・三糎

〔銘文の性格〕墓誌

〔書出〕法橋大岡春川君墓志銘

〔書止〕浪華東郊光明寺中銘曰

〔奥書〕孝子政董建

〔年紀〕安永三年(一七七四)秋八月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

### 【三一】〔外題〕小山田高家碑

資3―墓誌・墓碑銘類33 資10―125頁 〔頁數〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一二五・七糎 横六六・三糎 軸長一九〇・〇糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕處女塚者耶

〔書止〕天照草業可母

〔奥書〕紀殿人伊達藤二郎藤原千広記

〔年紀〕弘化三年丙午(一八四六)十一月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【三二】「外題」片山北海之墓

資3—墓誌・墓碑銘類34 資10—121頁 「員数」一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦八四・四糎 横①六八・二糎②六七・七糎

軸長一七八・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕君諱猷字孝秩

〔書止〕何招魂于彼

〔奥書〕淡海竺常謹譔 浪華筱應道謹書

〔年紀〕寛政二年（一七九〇）九月二二日以降

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【三三】「外題」賀茂真淵墓碑銘拓影

資3—墓誌・墓碑銘類35 資9—94頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦一一七・三糎 横五二・二糎 軸長一七九・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕縣居于志名者真淵

〔書止〕志努婆謝羅免也

〔奥書〕橋千蔭分文作氏自書判

〔年紀〕享和元季（一八〇二）三月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【三四】「外題」木下順庵墓碑その一

資3—墓誌・墓碑銘類39 資9—91頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦六六・二糎 横一四・四糎 軸長一一四・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕木恭靖先生之墓

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【三五】「外題」木下順庵墓碑その二

資3—墓誌・墓碑銘類39 資9—91頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦六六・二糎 横一四・三糎 軸長一一四・三糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕先生諱貞幹

〔書止〕私諡恭靖先生云

〔奥書〕

〔年紀〕元禄十一年（一六九八）十二月二十三日以降

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【三六】「外題」釧路雲泉墓碑（出雲崎碑）

「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」大正時代

〔軸装の法量〕縦五六・二糎 横二七・三糎 軸長一〇五・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘か

〔書出〕畫博雲泉有功於南宗也大矣

〔書止〕庶幾乎其不朽

〔奥書〕東京 又玄畫社同人

〔年紀〕大正十年（一九二二）六月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【三七】「外題」伯鳳小山君墓

資3—墓誌・墓碑銘類49 資10—117頁 「員数」一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦九四・二糎 横①二八・二糎②三三・七糎

③三八・三糎④三三・一糎 軸長一八六・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕吾友伯鳳其先良觀和泉人

〔書止〕銘詩在石

〔奥書〕安芸頼弥太郎惟寛撰并書

〔年紀〕安永四年（一七七五）夏五月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【三八】「外題」坂田藤十郎墓碑

資3—墓誌・墓碑銘類53 資10—109頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦二五・二糎 横五二・四糎 軸長一〇〇・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕重与一室信士

〔書止〕坂田藤十郎

〔奥書〕

〔年紀〕宝永六年（一七〇九）十一月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【三九】「外題」坂本剛毅碑銘

資3—墓誌・墓碑銘類54 資10—126頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦一三四・五糎 横六〇・七糎 軸長一九五・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕君諱俊貞字叔幹

〔書止〕丁酉偉蹟 以貽後昆

〔奥書〕浪華府学懷徳書院教授並河鳳来謹撰并書

〔年紀〕文久二年壬戌（一八六二）五月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【四〇】「外題」小竹篠崎先生之墓

資3—墓誌・墓碑銘類60 資9—99頁 「員数」一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕縦九九・二糎 横①一六・一糎②六八・四糎

③四四・九糎 軸長一九八・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕嘉永四年歲次辛亥五月八日小竹先生篠崎君

〔書止〕可不謂賢歟

〔奥書〕伊勢斎藤謙撰 丹後野田逸題表 門人吳策書  
孝子襲建

〔年紀〕安政二年歲次乙卯（一八五五）五月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【四一】「外題」田中杏亭之墓

資3—墓誌・墓碑銘類73 資10—118頁 「員数」一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 「時代」江戸時代

〔軸装の法量〕①縦六六・〇糎 横四一・二糎

②縦六六・〇糎 横五一・九糎

軸長一五六・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕嗚呼惟国手田中杏亭翁墓

〔書止〕教成于内 後流名芳

〔奥書〕布衣友人 同郡奥田元繼謹撰 孝子 世文 謹建

〔年紀〕安永九年龍次庚子（一七八〇）冬十月  
〔『大日本金石史』〕なし  
〔備考〕

【四二】〔外題〕鐵眼道光和尚荼毘処碑銘

資3—墓誌・墓碑銘類75 資10—102頁 〔頁數〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦①二三・〇糎②四三・五糎③四二・五糎

横六〇・四糎 軸長一七〇・二糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕師諱道光號鐵眼

〔書止〕樹塔于寶藏之西隅

〔奥書〕

〔年紀〕天和二壬戌年（一六八二）三月二十二日

〔『大日本金石史』〕五—中編二九〇頁（『鐵眼和尚塔』とあり）

〔備考〕

【四三】〔外題〕中井菴菴墓碑

資3—墓誌・墓碑銘類77 資10—113頁 〔頁數〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一〇三・七糎 横①六七・三糎②三三・九糎

軸長一七六・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕宝曆八年戊寅六月十七日

〔書止〕内外普施吾見其人非君其誰

〔奥書〕五井純禎撰 三宅正誼書

〔年紀〕宝曆八年戊寅（一七五八）六月十七日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【四四】〔外題〕並木正三之墓

資3—墓誌・墓碑銘類81 資10—115頁 〔頁數〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六〇・二糎 横一三三・八糎 軸長一六〇・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕並木正三其父曰

〔書止〕而終南無三

〔奥書〕笹瀬散人撰 大平道人書

〔年紀〕安永二癸巳（一七七三）二月十七日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【四五】〔外題〕林子平墓碑

資3—墓誌・墓碑銘類85 資9—100頁 〔頁數〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦①一一・四糎②三三・五糎③一八〇・六糎

横九四・四糎 軸長二九一・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕前哲林子平碑

〔書止〕早成政守可待驗諸今日云何呼矣

〔奥書〕仙台藩学養賢堂学頭臣大槻清崇撰并書

〔年紀〕慶応元年（一八六五）十月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【四六】〔外題〕尾藤三洲墓碑

資3—墓誌・墓碑銘類86 資10—123頁 〔頁數〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦八八・五糎 横①二九・二糎②三五・五糎

軸長一六四・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕先生姓藤氏世称尾藤

〔書止〕不敢妄称迷

〔奥書〕門人大阪池孝暢謹記

〔年紀〕文化癸酉（一八一三）十二月四日以降

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

#### 【四七】〔外題〕芭蕉碑

資3―墓誌・墓碑銘類91 資10―110頁 博2―165頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一〇三・〇糎 横五九・三糎 軸長一八〇・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕桃貴子姓松尾

〔書止〕其欲謝師恩之志為誌云

〔奥書〕前豊倉藩医官八十老翁牛山香日啓益誌

〔年紀〕享保十九甲寅歲（一七三四）晚秋日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕【八六】と同一

#### 【四八】〔外題〕一本亭芙蓉花墓

資3―墓碑類18 博2―167頁 〔員数〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六八・一糎 横①二六・二糎②一三・四糎

③二六・二糎 軸長一四六・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕一本亭芙蓉花墓

〔書止〕辞世一本亭芙蓉花（花押）

〔奥書〕

〔年紀〕天明三年癸卯（一七八三）正月廿六日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

#### 【四九】〔外題〕井原西鶴墓

資3―墓碑類19 博2―161頁 〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六八・四糎 横①二二・九糎②一七・四糎

軸長一三〇・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕仏皓西鶴

〔書止〕

〔奥書〕下山鶴平 北條団水建

〔年紀〕外箱に元禄元（一六八八）年とある

〔大日本金石史〕5―後編四〇七頁（但しこの拓本と異なる。年紀

もあり）

〔備考〕

#### 【五〇】〔外題〕大塩平八郎墓碑

資3―墓碑類22 資9―97頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦五八・〇糎 横二六・一糎 軸長一四五・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕春岳院清空

〔書止〕覚信院秀雄

〔奥書〕

〔年紀〕文政元歲次戊寅（一八一八）秋七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕奥端書「大正戊午四月仲一 南濱藤中先生 廿八歳撰書 其二」

朱印「好尚所藏金石」



【五二】「外題」大塩平八郎墓碑

資3—墓碑類22 資9—97頁 [頁数] 一幅

〔装幀〕掛幅装 [時代] 江戸時代

〔軸装の法量〕縦五八・一糎 横二六・四糎 軸長一四五・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕嗚呼歲月

〔書止〕叔父養子石川氏吉次郎也

〔奥書〕大塩平八郎誌且建

〔年紀〕文政元歲次戊寅（一八一八）秋七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕袖に朱印「好尚所蔵金石」

奥端書「裏面 其二」

【五二】「外題」大塩平八郎墓碑

資3—墓碑類22 資9—97頁 [頁数] 一幅

〔装幀〕掛幅装 [時代] 江戸時代

〔軸装の法量〕縦五八・三糎 横二五・七糎 軸長一四五・五糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕春寛延二年二月廿九日

〔書止〕寛文化二年十二月十五日

〔奥書〕

〔年紀〕文政元歲次戊寅（一八一八）秋七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕奥端書「右側面 朱印「好尚所蔵金石」 其三」

【五三】「外題」蘿月尾崎君墓

資3—墓碑類25 博2—170頁 [頁数] 一幅

〔装幀〕掛幅装 [時代] 江戸時代

〔軸装の法量〕縦六八・八糎 横二〇・九糎 軸長一三三・六糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕姓尾崎名雅嘉

〔書止〕蘿月居士

〔奥書〕

〔年紀〕文政丁亥（一八二七）十月三日以降

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【五四】「外題」僧契沖墓碑

資3—墓碑類32 資10—112頁 [頁数] 一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 [時代] 江戸時代

〔軸装の法量〕縦九〇・二糎 横①六七・二糎②五八・一糎  
軸長一七〇・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕僧契沖没実元禄十四年

〔書止〕円寿庵没年六十二臘五十六

〔奥書〕大坂五井純禎撰

〔年紀〕寛保三年癸亥（一七四三）孟冬

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【五五】「外題」十時梅崖母墓碑

資3—墓碑類53 博2—168頁 [頁数] 一幅

〔装幀〕掛幅装 [時代] 江戸時代

〔軸装の法量〕縦六七・八糎 横五〇・九糎 軸長一四一・五糎

〔銘文の性格〕墓碑

〔書出〕宝永六己丑年生于大坂為十時氏妻

〔書止〕享年八十有五

〔奥書〕増山河内守臣十時半蔵謹建

〔年紀〕寛政五癸丑年（一七九三）九月二十四日以降

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕 袖部「大正六年六月廿二日 八十日寺町正念寺 梅崖母梅崖者葬于此云」  
朱印「好尚所藏金石」

【五六】〔外題〕 中井竹山之墓

資3—墓碑類57 博2—169頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 縦一〇四・一糎 横三七・〇糎 軸長一六二・五糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 竹山中井先生之墓

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕 外箱に文化元年（一八〇四）とある

〔『大日本金石史』〕 なし

〔備考〕 袖部に朱印「好尚所藏金石」

【五七】〔外題〕 西山宗因墓

資3—墓碑類61 博2—160頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 縦一一一・六糎 横三三・四糎 軸長一七九・八糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 実菴宗春処士真山宗岷

〔書止〕 実光昌林処士

〔奥書〕

〔年紀〕 外箱に天和二年（一六八二）とある

〔『大日本金石史』〕 五—中編二九六頁

〔備考〕 袖部に朱印「好尚所藏金石」

【五八】〔外題〕 本阿弥光悦墓

資3—墓碑類67 博2—157頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 縦四一・五糎 横三三・〇糎 軸長一〇〇・五糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 鷹峯山

〔書止〕 本窪庵

〔奥書〕

〔年紀〕 寛永十四年（一六三七）  
仲春上澣三日

〔『大日本金石史』〕 なし

〔備考〕 袖部端書「洛北鷹峰本阿弥光悦墓 武蔵東山君拓贈  
大正元年十月廿九日」

袖部に朱印「好尚所藏金石」

【五九】〔外題〕 三田浄久夫妻碑

資3—墓碑類70 博2—162頁 〔頁数〕一幅（三紙）

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 縦六〇・八糎 横①二二・五糎②一八・四糎

③二一・八糎 軸長一三八・〇糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 妙法広善院浄久信士

〔書止〕 演正院妙浄信女

〔書止〕 広 元禄元戊辰年十一月廿七日

演 貞享五戊辰年六月廿三日

〔奥書〕 柏原村三田氏

〔年紀〕 元禄元戊辰年（一六八八）十一月二十七日以降

〔『大日本金石史』〕 五—後編三五九頁

〔備考〕 奥部「河内柏原三田浄久夫妻碑 其三 妙福寺 朱印「好尚所藏金石」

【六〇】〔外題〕 室鳩巢墓

資3—墓碑類71 博2—166頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦六八・八糎 横二一・〇糎 軸長一一五・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕鳩巢室先生之墓

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕外箱に享保十九（二七三四）年とある

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【六一】〔外題〕も里せいざえもん墓

資3—墓碑類72 博2—159頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一七・四糎 横六二・五糎 軸長一六五・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕も里せいざえもん

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕己亥万治二年（一六五九）正月十六日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕下部に朱印「好尚所蔵金石」

【六二】〔外題〕山口清右衛門墓碑

資3—墓碑類74 博2—163頁 〔頁数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一一六・七糎 横①二〇・八糎②一四・八糎

③一六・一糎④一五・四糎 軸長一九三・七糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕（梵字）清蒼一故浄入居士

〔書止〕

〔奥書〕長崎之住人俗名山口清右衛門

〔年紀〕元禄五壬申曆（一六九二）七月廿二日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕端書「大蓮寺 朱印「好尚所蔵金石」

【六三】〔外題〕仏足石（元小橋墓地）

資3—石仏造像銘類2 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦六一・五糎 横六八・一糎 軸長一三四・七糎

〔銘文の性格〕

〔書出〕

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕端書「大正三年十一月廿五日 大阪小橋墓地<sup>（貼紙）</sup> 仏足銘

此日移墓地於小橋寺町十番寺中 朱印「好尚手拓金石」

【六四】〔外題〕遺跡碑

資3—一般碑石36 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕①縦五二・四糎 横四二・六糎

②縦六七・四糎 横四二・三糎

軸長一八五・七糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕大林意備翁発見

〔書止〕石器時代遺跡

〔奥書〕従六位勲六等島内謁書

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【六五】〔外題〕春山戸塚先生墓銘

資9―106頁

〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦①四二・六糎②一七七・二糎 横九四・〇糎

軸長二八七・三糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕先生諱維泰號静海

〔書止〕勒銘辞而示千祀

〔奥書〕從三位爵徳川家題篆 大域成瀬温書

〔年紀〕明治廿一年（一八八九）十月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【六六】〔外題〕真宗講師因明

〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一七七・七糎 横①九六・一糎②一七七・七糎

軸長二四三・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕嘉永文久之際天下之人

〔書止〕其概略係以銘銘曰（漢詩あり）

〔奥書〕從二位勲二等伯爵東久世通禮篆額 文学博士南条文雄撰文

成瀬温書 門人会員等立石 小出芳蔵鐫

〔年紀〕明治二十七年（一八九五）七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【六七】〔外題〕第二回内国勸業博覧会碑記

資9―102頁

〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦①一二五・七糎②五三・二糎 横五五・五糎

軸長二四七・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕皇明治十有四年

〔書止〕貞珉庶伝万世謳歌無疆

〔奥書〕正七位内藤恥叟撰文 成瀬温書丹 矢野喜成鐫并建

〔年紀〕明治十有四年（一八八二）春三月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【六八】〔外題〕薬師寺仏足石上面図その一

資3―石仏造像銘類1

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦六五・九糎 横七四・八糎 軸長一四二・九糎

〔銘文の性格〕

〔書出〕

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔大日本金石史〕一―前編一四五頁・附図―四七頁

〔備考〕袖下部印「好尚所蔵金石」

奥端書「上面共五 朱印「好尚所拓」

【六九】〔外題〕薬師寺仏足石名左面（西）その二

資3―石仏造像銘類1

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦三七・七糎 横六三・五糎 軸長一〇六・四糎

〔銘文の性格〕 仏足石銘

〔書出〕 大唐使人王玄策

〔書止〕 □仕奉□□□人

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕 一―前編一四七―一四九頁・附図―四七頁

〔備考〕 袖部に朱印「好尚所藏金石」

奥部「左面其五」 朱印「好尚所拓」

【七〇】〔外題〕 薬師寺仏足石背面銘その三

資3―石仏造像銘類1 〔頁数〕 一幅（二紙）

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕 ①縦三六・八糎 横一六・八糎

②縦四四・〇糎 横九七・三糎 軸長一一一・八糎

〔銘文の性格〕

〔書出〕 諸行無常

〔書止〕 三界共契一真

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕 一―前編一五〇頁・附図―四七頁

〔備考〕 ①右面共五ノ内 朱印「好尚所藏金石」

②背面共五 朱印「好尚所拓」

【七一】〔外題〕 薬師寺仏足石銘その四

資3―石仏造像銘類1 〔頁数〕 一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕 縦六一・二糎 横一一三・〇糎 軸長一四〇・二糎

〔銘文の性格〕

〔書出〕 釈迦牟尼仏

〔書止〕 是為休祥

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕 一―前編一四五頁・附図―四七頁

〔備考〕 端書「大正二年八月十七日 両織田鷹洲為武岡楽山父子共拓」

〔正面共五 朱印「好尚所拓」〕

袖部印「好尚所藏金石」

【七二】〔外題〕 薬師寺仏足石（木刻）

資3―石仏造像銘類1 〔頁数〕 一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕 縦五八・四糎 横六六・九糎 軸長一三一・二糎

〔銘文の性格〕 仏足石（木刻）

〔書出〕

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕 一―前編一四五頁

〔備考〕 袖部に朱印「好尚所藏金石」

【七三】〔外題〕 山村喜太郎墓碑

〔頁数〕 一幅（二紙）

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 ①縦五七・九糎 横二七・六糎

②縦五四・八糎 横二七・七糎

軸長一七〇・七糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 君諱方孝

〔書止〕 維天所祐

〔奥書〕 明治庚寅秋八月

〔年記〕 明治庚寅（一八九一）秋八月

〔大日本金石史〕なし  
〔備考〕

【七四】〔外題〕宗秋妙秋墓碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦五〇・八糎 横三二・二糎 軸長一一三・四糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕妙法

〔書止〕宗秋信士 妙秋信女

〔奥書〕

〔年紀〕

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【七五】〔外題〕鐸木孫二翁碑

資9—104頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一三六・九糎 横六八・二糎 軸長二〇三・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕翁諱俊久通称孫二

〔書止〕神所嘉

〔奥書〕東京 鳥居義行撰文 成瀬温篆額併書

嗣子鐸木金兵衛陳輝建 横溝豊刻

〔年紀〕明治一六年（一八八三）十月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【七六】〔外題〕梅田雲濱君碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一四八・三糎 横六四・一糎 軸長二一六・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕君諱定明称源次郎

〔書止〕以俾天下義士有勸慰者如此

〔奥書〕従一位太政大臣三條實美篆額 頼惟復撰并書 同志者建

石工今井重承刻

〔年紀〕明治一六年（一八八三）九月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【七七】〔外題〕安野退蔵君碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一四七・二糎 横八一・五糎 軸長二一三・〇糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕君諱屈字子伸

〔書止〕真行胸臆

〔奥書〕鹿門岡千仞撰 大域成瀬温書并篆額 弟邨松省門人知友建之

三宅華陽鐫

〔年紀〕明治廿七年（一八九四）十月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【七八】〔外題〕融仙院良岳寿感禪定門碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦三六・五糎 横一一〇・二糎 軸長一七七・〇糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕融仙院良岳寿感禪定門

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕 寛永九年（一六三二）卯月九日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【七九】〔外題〕 上野国高津戸古柵碑

資9—107頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一四三・六糎 横八九・七糎 軸長二二二・〇糎

〔銘文の性格〕 碑文

〔書出〕 上野国山田郡高津戸乃柵

〔書止〕 いまもいくさのと□とそきく

〔奥書〕 賜硯堂成瀬温書 井亀泉鐫

〔年紀〕 明治二十三年（一八九〇）十二月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八〇】〔外題〕 平井堯正墓表

資9—101頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一五三・〇糎 横八三・二糎 軸長二二〇・六糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 志士之殉子于国難斃乎

〔書止〕 其概略云

〔奥書〕 明治十三年九月 従五位香川敬三篆額 成瀬温書 鱸猛麟

錫

〔年紀〕 明治十三年（一八八〇）

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八一】〔外題〕 忠魂碑

資9—110頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一七九・八糎 横八八・一糎 軸長二四六・五糎

〔銘文の性格〕 碑文

〔書出〕 明治十年二月前陸軍大将西郷隆盛

〔書止〕 誌存斯碣

〔奥書〕 遠江国州會議長岡田良一郎謹撰  
東京 大城成瀬温書丹 下田喜成鐫

〔年紀〕 明治十年（一八七七）二月以降

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八二】〔外題〕 正信命仏偈

〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一二四・五糎 横五二・三糎 軸長一九一・〇糎

〔銘文の性格〕 版本か

〔書出〕 帰命無量寿如来

〔書止〕 唯信斯高僧説

〔奥書〕 成瀬温拝書 朱印「成瀬温印」・「印文不明」

〔年紀〕 明治廿六年（一八九三）六月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八三】〔外題〕 玉松真弘碑

資3—一般碑石15 〔頁数〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一七七・六糎 横八五・二糎 軸長二五二・〇糎

〔銘文の性格〕 碑文

〔書出〕 従五位玉松君既卒

〔書止〕 永傳令譽

〔奥書〕 右大臣從一位勲一等岩倉具視題額 太政官大書記官從五位巖谷修書

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八四】〔外題〕 鈿雲泉山人墓碑

資3—墓誌・墓碑銘類41 資9—96頁 〔頁數〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 縦一五一・八糎 横七一・八糎 軸長二二・八糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 山人諱就字仲孚

〔書止〕 兮是以雅

〔奥書〕 友人 東都 亀田興撰并書

〔年紀〕 文化十一年（一八一四）秋九月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八五】〔外題〕 八王寺新道碑

〔頁數〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一七九・〇糎 横八三・〇糎 軸長二四七・五糎

〔銘文の性格〕 碑文

〔書出〕 我神州自 神代以来文武為治威德遠暨海外矣

〔書止〕 則兩社神靈亦將長与景福也

〔奥書〕 賜硯堂成瀬 温書

〔年紀〕 明治二十年（一八八七）一月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八六】〔外題〕 芭蕉之墓

資3—墓誌・墓碑銘類91 資10—110頁 〔頁數〕一幅（二紙）

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 江戸時代

〔軸装の法量〕 ①縦六七・八糎 横一六・五糎

②縦九七・〇糎 横五九・五糎

軸長一七七・〇糎

〔銘文の性格〕 墓碑銘

〔書出〕 桃貴子姓松尾字甚質號芭蕉

〔書止〕 欲謝師恩之志為誌云

〔奥書〕 享保十九甲寅歲晚秋日前豊倉藩医官八十老翁牛山香月啓益誌

〔年紀〕 享保十九甲寅歲（一七三四）晚秋日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八七】〔外題〕 三宅敬一碑

資9—108頁 〔頁數〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一三五・四糎 横八二・三糎 軸長二〇〇・九糎

〔銘文の性格〕 碑文

〔書出〕 君諱敬一号林泉三宅氏

〔書止〕 故敍其平生如此

〔奥書〕 賜硯堂成瀬大域書

〔年紀〕 明治二十四年（一八九二）十一月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【八八】〔外題〕 麻見子與招魂之碑

〔頁數〕一幅

〔装幀〕 掛幅装 〔時代〕 明治時代

〔軸装の法量〕 縦一七九・八糎 横九七・一糎 軸長二四七・七糎



〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕子與名義比其先

〔書止〕何其忘之

〔奥書〕從五位仙石久利篆額 侍從從五位仙石政国撰 成瀬温書丹

〔年紀〕明治十二年（一八七九）二月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【八九】〔外題〕坂田藤十郎追慕供養塔

資10—128頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕大正時代

〔軸装の法量〕縦一三六・一糎 横六四・三糎 軸長一九六・八糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕坂田藤十郎は元祿期に於ける

〔書止〕追慕供養塔を建立する所以なり

〔奥書〕木谷蓬吟識

〔年紀〕大正八年（一九一九）十一月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【九〇】〔外題〕木暮俊庵碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一七九・九糎 横九六・七糎 軸長二四七・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕人倫之重以君臣父子為取

〔書止〕碓氷郡町屋村人建碑時年七十

〔奥書〕陸軍省七等出仕横井忠直撰文 成瀬温書丹

〔年紀〕慶〇三年七月十八日以降

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【九二】〔外題〕村松斎君碑文

資9—103頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一八〇・七糎 横九六・〇糎 軸長二四六・三糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕成一業興一利非僞識才氣之三者不能也

〔書止〕功業勒石 于国有光

〔奥書〕羽峰南摩綱紀撰 大域成瀬温書 井龜泉鐫

〔年紀〕明治十五年（一八八二）十二月 建石

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【九二】〔外題〕賀川子玄碑

〔員数〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦①七〇・三糎②九四・七糎③七三・四糎

横一三一・八糎 軸長三〇六・五糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕賀川子玄先生之於産科世推為嚆矢

〔書止〕貞珉茲鐫

〔奥書〕省軒龜谷行撰 満陽建 大域成瀬温書 廣群鶴刻字

〔年紀〕明治二十五年（一八九二）冬日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【九三】〔外題〕大河内桂閣君墓碑

資9—105頁 〔員数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕①縦一七五・三糎 横九五・三糎

②縦一七五・三糎 横一七・六糎

③縦四一・五糎 横九五・三糎

④縦四一・五糎 横一七・六糎

軸長二七四・〇糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕大河内君諱輝声

〔書止〕鏡辞貞珉

〔奥書〕亀谷行撰 成瀬温書 井亀泉鐫

〔年紀〕明治十七年（一八八四）七月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

#### 【九四】〔外題〕東征戦亡碑

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦一七四・一糎 横九三・三糎 軸長二四四・二糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕慶応之役其皇運再盛之機乎

〔書止〕有知可以頤也矣

〔奥書〕薩摩儒官臣今藤惟宏謹撰 西郷隆盛謹書

〔年紀〕明治二年次己巳（一八六九）夏五月上院

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

#### 【九五】〔外題〕大域成瀬先生之碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕明治時代

〔軸装の法量〕縦二〇三・〇糎 横一一・七糎 軸長二七一・八糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕本邦近世善書者

〔書止〕名声隆盛

〔奥書〕従四位勲四等南摩綱紀撰文 不肖男 清書丹 井亀泉鐫

〔年紀〕明治四十二年（一九〇九）七月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

#### 【九六】〔外題〕神武天皇御陵御修築埋碑

〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦二三七・八糎 横六四・〇糎 軸長二六八・八糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕文久三年春二月奉 勅修理 畝傍山東北陵

〔書止〕知與母伊波々牟

〔奥書〕正六位上大和介種松謹撰

〔年紀〕文久三年（一八六三）春二月

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

#### 【九七】〔外題〕竹本義大夫墓

資3—墓碑類48 博2—164頁 〔員数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕①縦六八・〇糎 横一〇・八糎

②縦六八・五糎 横一一・〇糎

③縦一八・七糎 横一〇・五糎

④縦九五・〇糎 横二二・六糎

軸長一六〇・二糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕元祖 竹本義大夫墓

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕 正徳四甲午年（一七一四）九月十日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

印「好尚手拓金石」

【九八】〔外題〕新田義貞首塚碑

資3―墓誌・墓碑銘類83 資10―129頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦①三〇・九糎②一一・五糎 横六六・五糎

軸長二〇一・三糎

〔銘文の性格〕碑文

〔書出〕忠誠勇武之臣

〔書止〕古之人云

〔奥書〕谷鉄臣撰 巖本範治書 京都府知事北垣国道篆額 中邨寿田

敬刻

〔年紀〕

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕

【二〇〇】〔外題〕荻生徂来先生墓碑

資3―墓誌・墓碑銘類32 資9―92頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦八六・九糎 横二四・八糎 軸長一七四・三糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕徂徠物先生之碑

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕元文四年己未（一七三九）秋七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕【二〇一】と同じ箱

【二〇一】〔外題〕荻生徂来先生墓碑

資3―墓誌・墓碑銘類32 資9―92頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕江戸時代

〔軸装の法量〕縦一〇二・七糎 横四三・〇糎 軸長一七四・二糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕嗚呼大東物先生之墓也

〔書止〕永于牖民

〔奥書〕門人朝散大夫藤忠統撰源君岳書

〔年紀〕元文四年己未（一七三九）秋七月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕【二〇〇】と同じ箱

【九九】〔外題〕藤樹先生墓

資3―墓碑類59 博2―158頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦一一〇・三糎 横三〇・八糎 軸長一六八・八糎

〔銘文の性格〕墓碑銘

〔書出〕藤樹先生墓

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕端書 江州高嶋郡青柳村上小川玉林寺 辛亥四月十二日 朱

【二〇二】〔外題〕浅山蘭英斎碑

〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦六九・〇糎 横二九・四糎 軸長一三一・四糎

〔銘文の性格〕碑文  
〔書出〕蘭林斎門葉  
〔書止〕法名釋順清

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕

【一〇三】〔外題〕廣嚴院鐘銘

史53—53 博創137頁 〔頁数〕一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦①三三・三糎②三三・三糎③三三・七糎④三三・七糎

横①三四・五糎②三三・五糎③三四・二糎④三三・八糎

軸長一四二・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕風調雨順 国泰民安

〔書止〕一切群類 悉利益矣

〔奥書〕大壇那向阿弥陀仏敬白 奉行左衛門尉藤原朝臣信継 大工兵

衛太夫大江□光

〔年紀〕嘉曆二年（一二三二）黄鐘廿七日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕①袖部冒頭に朱印「好尚所蔵金石」

【一〇四】〔外題〕円覚寺鐘銘

博創136頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦六六・九糎 横六八・〇糎 軸長一九四・〇糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕風調雨順 国泰民安

〔書止〕此月十七日巳時大鐘昇楼洪音

〔奥書〕當寺住持宋西潤和尚 子曇

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕奥に朱印①「好尚所蔵金石」②其四「好尚所蔵金石」

【一〇五】〔外題〕常楽寺鐘銘

史53—25 博創131頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦五〇・〇糎 横①四五・三糎②四六・一糎

軸長一三九・〇糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕鎌縣北偏幕府

〔書止〕以刻銘文

〔奥書〕左馬允藤原行家 法名生蓮 作辞白

〔年紀〕宝治二季戊申（一二四八）三月廿一日

〔『大日本金石史』〕二—前編六五頁

〔備考〕【一〇六】と同じ箱

【一〇六】〔外題〕常楽寺鐘銘

史53—25 博創131頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦五〇・三糎 横①四六・〇糎②四五・三糎

軸長一四〇・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕偉哉斯器

〔書止〕萌彼福田

〔奥書〕

〔年紀〕

〔『大日本金石史』〕二—前編六五頁

〔備考〕袖に朱印「好尚所蔵金石」

【一〇五】と同じ箱

【一〇七】「外題」西本願寺鐘銘（元広隆寺）

博創127頁 「員数」一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕

〔軸装の法量〕縦四九・八糎 横六八・〇糎 軸長一七一・二糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕（梵字）夫廣隆寺者上宮太子

〔書止〕宜成法器 乾樵標名

〔奥書〕

〔年紀〕

〔「大日本金石史」〕一―後編三八八頁

〔備考〕②朱書「番外三十」

②朱印「好尚所藏金石」

【一〇八】「外題」金剛峯寺鐘銘

史53―35 博創133頁 「員数」一幅（四紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦①二六・八糎②一五・二糎③二一・二糎

④三一・八糎 横①三四・〇糎②四二・九糎

③三一・八糎④四二・八糎 軸長一三八・五糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕敬白 河内国高安郡教興寺洪鐘一口

〔書止〕

〔奥書〕大工沙弥惠念

〔年紀〕弘安三年庚辰（一二八〇）正月二十五日

〔「大日本金石史」〕なし

〔備考〕奥に朱印「好尚所藏金石」

〔大正三年秋季皇霊祭 今在高野山案内所前

高野山井村真琴君見贈〕

【一〇九】「外題」鰐淵寺鐘銘

史53―14 博創127頁 「員数」一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕平安時代

〔軸装の法量〕縦二九・〇糎 横①三九・五糎②四〇・五糎

軸長一一五・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕伯耆湘櫻山

〔書止〕誅罰身命焉

〔奥書〕

〔年紀〕寿永二年（一一八三）か

〔「大日本金石史」〕一―後編四二二頁・附図一八七頁

〔備考〕①朱印「好尚所藏金石」

②「大正二年八月廿七日出雲鰐淵寺鐘」

朱印「好尚所拓」

【一一〇】「外題」慈光寺鐘銘

史53―43 博創135頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦三四・七糎 横五九・八糎 軸長一〇七・五糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕河内国河内郡葛木北峯慈光寺

〔書止〕沙汰寺僧等相共所奉禱改之也

〔奥書〕一和尚阿闍梨弁円 大工山河貞清 勸進聖人僧行音 僧覚秀

僧聖音

〔年紀〕正応五年壬辰（一二九二）十一月廿四日

〔「大日本金石史」〕四―第三章鐘一四三頁

〔備考〕袖に朱印「好尚手拓金石」・「好尚所拓」

【一一一】「外題」滝水寺鐘銘

史53―58 博創137頁 「員数」一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕室町時代

〔軸装の法量〕縦三四・二糎 横五二・〇糎 軸長一〇六・三糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕敬白 奉懸鑄下総国瀧水寺権金一口事

〔書止〕仍如件

〔奥書〕所存

〔年紀〕建武五年戊寅（一三三八）八月八日

〔『大日本金石史』〕なし

〔備考〕袖部に朱印「好尚所蔵金石」

②縦三四・五糎 横四二・三糎  
軸長一二九・三糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕聞鐘声智恵長

〔書止〕大工山田道願小工大夫守長

〔奥書〕

〔年紀〕正平十四年己亥（一三六〇）三月十一日

〔『大日本金石史』〕二―後編四二二頁

〔備考〕

【二二二】〔外題〕劔神社鐘銘

史53―3（織田神社） 博創124頁（織田神社鐘銘）

〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕①縦二五・四糎 横三八・六糎

②縦二四・八糎 横四四・二糎

軸長一〇九・五糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕劔御子寺鐘

〔書止〕年九月十一日

〔奥書〕

〔年紀〕神護景雲四年（七七〇）九月十一日

〔『大日本金石史』〕一―前編一八一頁

〔備考〕①「大正二年九月十一日越前大野郡下味見村高嶋正君拓碑」

朱印「好尚所蔵金石」

【二二四】〔外題〕華光寺鐘名（元岩辺寺鐘）

史53―42 博創134頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦①三一・二糎②三〇・七糎 横四三・〇糎

軸長一二二・二糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕愛岩護山別院

〔書止〕（梵字）

〔奥書〕大工橋則弘

〔年紀〕正応元年（一二八八）十月十八日庚午

〔『大日本金石史』〕二―中編一七三頁

〔備考〕端書「大正三年十一月八日梅原末治君贈 京都華光寺蔵」

①袖に朱印「好尚所蔵金石」

【二二五】〔外題〕東大寺真言院鐘銘

史53―31 博創133頁 〔頁数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦三五・四糎 横三四・三糎 軸長九四・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕東大寺真言院者弘法大師之聖跡密教伝持之靈地也

【二二三】〔外題〕妙満寺鐘銘（元道成寺鐘）

史53―68 博創139頁 〔頁数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕南北朝時代

〔軸装の法量〕①縦三四・八糎 横四二・四糎

〔書止〕願三有驚虛夢六趣感妙聲

〔奥書〕真言院再興沙門聖守謹記

〔年紀〕文永元年甲子（一二六四）卯月五日

〔大日本金石史〕二―前編一〇五頁

〔備考〕袖部に「以文会旧拓」朱印「好尚所藏金石」

【二一六】〔外題〕興福寺勸善堂鐘銘

史53―2 博創123頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕奈良時代

〔軸装の法量〕縦六一・九糎 横二三・九糎 軸長一一・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕槌槌神器

〔書止〕白鍔二百六十斤

〔奥書〕鑄施主徳因時

〔年紀〕神龜四年歲次丁卯（七二七）十二月十一日

〔大日本金石史〕一―前編一一一頁・附図―二二頁

〔備考〕袖部に「興福寺勸善堂鐘銘模刻古梅園藏版」  
奥下部に「三浦蘭坂手記」朱印「好尚所藏金石」

【二一七】〔外題〕金峯山寺鐘銘

史53―9 博創125頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕平安時代

〔軸装の法量〕縦三三・三糎 横三六・二糎 軸長九〇・三糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕遠江国佐野郡原田郷

〔書止〕長福寺鐘

〔奥書〕

〔年紀〕天慶七年（九四五）六月二日

〔大日本金石史〕一―後編二八六頁

〔備考〕袖部に朱印「好尚所藏金石」

【二一八】〔外題〕妙心寺鐘銘

史53―1 博創123頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕飛鳥時代

〔軸装の法量〕縦六〇・二糎 横一八・七糎 軸長一一〇・九糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕戊戌年四月十三日壬寅収糟屋評造春米連廣国鑄鐘

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕戊戌年（文武二年 六九八）四月十三日壬寅収鑄

〔大日本金石史〕一―前編六七頁・附図―二二頁

〔備考〕右下に「妙心寺」「梅原末治君兄贈  
田坂謙一」朱印「好尚所藏金石」

【二一九】〔外題〕養寿院鐘銘

史53―28 博創132頁 〔員数〕一幅

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦四四・八糎 横四八・二糎 軸長一一六・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕武蔵国河肥庄 新日吉山王宮

〔書止〕大檀那平朝臣経重 大勸進阿闍梨円慶

〔奥書〕鑄師丹治久友 大江真重

〔年紀〕文応元年大歳庚申（一二六〇）十一月廿二日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕端書袖部「武蔵川越町養寿院 山王宮在入間川前岸三芳野宇  
山王原 証川越町西北一里縁云 大正十年十二月十  
日東京三輪善之助君見贈」朱印「好尚所藏金石」

端書奥部（朱書）「平経重は源義経の舅川越太郎平重頼の一  
門なり 武州川越養寿院鐘 大正十年十月卅日拓  
之」（朱印「三輪」）

【二二〇】「外題」長寶尼寺鐘銘

史53—15 博創128頁 [頁数] 一幅(二紙)

〔装幀〕掛幅装 [時代] 鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦四八・二糎 横①二五・五糎②三八・二糎

軸長一二〇・〇糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕建久三季清涼七月忽命危匠

〔書止〕谷保松等 鎮崇華堂

〔奥書〕

〔年紀〕建久三年(一一九二)七月

〔大日本金石史〕四—第三章鐘一三一頁

〔備考〕撰州平野郷王舎山長寶尼寺 此鐘金石右年表等御不録

三浦蘭坂先生金石帖収之 曰寺在大念仏寺門前南極東行二三

丁

大正元年十月廿一日拓 朱印「好尚所拓」・「好尚所藏金石」

大正六年四月 国宝

【二二二】「外題」蓮華寺鐘銘

史53—38 博創134頁 [頁数] 一幅(二紙)

〔装幀〕掛幅装 [時代] 鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦四〇・四糎 横①四六・八糎②四六・二糎

軸長一三〇・五糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕敬白 奉鑄 江州馬場宿蓮華寺突鐘事

〔書止〕泰平乃至法界年等利益

〔奥書〕勸進京主法師 願主僧畜能 大檀那沙弥道日

〔年紀〕弘安七年(一二八五)十月十七日

〔大日本金石史〕二—前編一五九頁

〔備考〕端書袖部に朱印「好尚所藏金石」

端書奥部「大正二年七月十九日 朱印「好尚所拓」

【二二三】「外題」浄橋寺鐘銘

[頁数] 一幅(四紙)

〔装幀〕掛幅装 [時代] 鎌倉時代

〔軸装の法量〕①縦四六・六糎 横四六・八糎

②縦四六・六糎 横四六・七糎

③縦四七・二糎 横四六・三糎

④縦四七・二糎 横四六・三糎

軸長一六六・六糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕衆生受佛戒 即入諸佛位 位同大覺已 眞是諸佛子

〔書止〕南無阿弥陀佛

〔奥書〕願主沙門證空

〔年紀〕寛元二年(一二四四)無射九月

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕①右端「明治四十四年二月廿六日拓 国宝攝津浄橋寺鐘

右」朱印「好尚所拓」・「好尚所藏金石」

③左 朱印「好尚所拓」・「好尚所藏金石」

【二二三】「外題」金剛寺鐘銘

史53—24 博創130頁 [頁数] 一幅(三紙)

〔装幀〕掛幅装 [時代] 鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦①五九・六糎②四六・三糎③四三・二糎

横①三一・九糎②四〇・四糎③一六・二糎

軸長一五二・二糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕諸行無常

〔書止〕寂滅為楽

〔奥書〕金剛山寺字矢田寺 大勸進大法師聖暁

〔年紀〕寛元四年丙午(一二四六)三月日

〔大日本金石史〕二—前編六四頁



〔備考〕端書「大正元年十二月八日剋 大和矢田山 朱印「好尚所拓」  
①袖部に朱印「好尚所蔵金石」

【二二四】〔外題〕東漸寺鐘銘

史53—46 博創135頁 〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕鎌倉時代

〔軸装の法量〕縦四三・四糎 横①四一・四糎②五四・四糎

軸長一三四・〇糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕久良岐古拓提号曰東漸

〔書止〕帝基不領

〔奥書〕住山比丘了欽謹題 大工大和権守物部国光

〔年紀〕永仁六年戊戌（一二九九）孟春望日

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕①奥部に朱印「好尚所蔵金石」

【二二五】〔外題〕浄土寺鐘銘

博創132頁 〔員数〕一幅（三紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕安土・桃山時代

〔軸装の法量〕縦①三三・七糎②三三・九糎③三三・九糎

横①八六・五糎②三四・六糎③五二・〇糎

軸長一五七・〇糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕供養導士権律師春玄

〔書止〕永不閉之秘術

〔奥書〕旦那 木之内神五 石丞 助言四人 有玄 正更庵 藤大夫

山木

〔年紀〕①慶長七年（一六〇三）六月十二日 ②建長六年（一二五四）

三月十五日 ③貞和五年（一二三四九）十一月十五日

〔大日本金石史〕なし  
〔備考〕③袖下部に朱印「好尚所蔵金石」

【二二六】〔外題〕平等院鐘

史53—5 博創125頁 〔員数〕一幅（二紙）

〔装幀〕掛幅装 〔時代〕平安時代か

〔軸装の法量〕縦①六一・一糎②五九・三糎 横六七・四糎

軸長七九・八糎

〔銘文の性格〕鐘銘

〔書出〕

〔書止〕

〔奥書〕

〔年紀〕

〔大日本金石史〕なし

〔備考〕天女像

## 研究員名簿

# 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員

(あいうえお順)

センター長

高橋 隆博

総括プロジェクトリーダー

藪田 貫

研究者・研究協力者

明尾 圭造	長谷 洋一
有坂 道子	浜野 潔
市川 秀之	原田 正俊
近江 晴子	藤井 裕之
大谷 渡	藤田 真一
小野 功龍	前田 成雄
北川 博子	南谷 恵敬
北川 央	南坊城 充興
黒田 一充	森 隆男
小谷 利明	藪田 貫
酒井 亮介	山本 卓
高橋 隆博	吉井 克信
鶴崎 裕雄	吉田 晶子
妻木 宣嗣	米田 文孝
西本 昌弘	

P.D. (ポスト・ドクトラル・フェロー)

森本 幾子

R.A. (リサーチ・アシスタント)

内田 吉哉	祭礼遺産研究プロジェクト
内海 寧子	祭礼遺産研究プロジェクト
宮元 正博	生活文化遺産研究プロジェクト
千葉 太朗	生活文化遺産研究プロジェクト
松本 望	学芸遺産研究プロジェクト
櫻木 潤	歴史資料遺産研究プロジェクト

---

---

文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業  
オープン・リサーチ・センター整備事業

## なにわ・大阪文化遺産学研究センター 2005

発行日 2006年3月31日

発行所 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

発行者 高橋 隆博

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学博物館内

TEL 06(6368)0095 FAX 06(6368)0092

<http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/naniwa/home.htm>

E-mail : [naniwa@jm.kansai-u.ac.jp](mailto:naniwa@jm.kansai-u.ac.jp)

印刷所 (株)NPCコーポレーション

---

---